昭和56年度～

消防秋田

定価　1部　20円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田新雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北斗出版社
電話　②2622

地域の総合的な安全体制の確立をめざして

「昭和55年版消防白書」の概要(1)

消防庁では、昭和55年版の「消防白書」を発表した。

この白書は、消防行政の現状を踏まえて、今後の防災体制の方向と当面の諸問題に言及し、併せて昭和54年中の資料を中心に、火災その他の災害の実態と消防行政の現況等について解説したもので、その概要は次のとおりである。

第一、地域の総合的な安全体制の確立をめざして

今後、地域の安全を確保するためには、消防機関をはじめとするすべての防災機関、住民、事業所等が一体となって、地域ぐるみの消防防災体制の確立を図らなければならず、そのために次の施策を推進する必要がある。

1、消防力の強化

高層ビル、地下街等の特殊な建築物の火災や石油、ガス、放射性物質等に起因する特殊な災害に対処するため、施設及び装備の近代化と個人装備の充実を図るとともに、研究開発体制を拡充整備し、新しい時代の要請に対応できる防災資機材の開発、消防戦術の高度化等に努める。また、常備消防のうち小規模消防特に組合消防の基盤の強化に努め、更に、常備消防とともに地域の防災活動における車の両輪をなす消防団の機能の充実を図る。

2、自主防災体制の整備

地域の安全防災のためには住民の自主防災活動が必要不可欠であることにかんがみ、幅広い住民の参加による自主防災組織の育成を図るとともに企業その他の事業所における自主防災体制の整備を促進する。

3、総合的、一体的な防災行政の推進

関係行政機関は、特に都市ガス、石油、毒劇物放射性物質等の特殊災害要因に係る保安規制について相互に協力して総合的、一体的視野の下に各種施策等を講ずるとともに、基本的には、災害に強い都市づくりをめざして、都市計画、土地利用建築規制等の各分野において都市や建造物そのものの防災を高めるよう努める。

第二、火災等の災害の実態

1、火災

昭和54年中の火災の状況によると、我が国のどこかで8分14秒（前年7分28秒）ごとに火災が発生し、毎日28人（前年28・9人）が死傷し、3億7、500万円（前年3億5、800万円の財産が灰となったことになる。

出火件数は、63、794件で、前年に比べ6・629件減少した。

火災による死者数は、2、070人で、前年より216人増加し、戦後最高となった。これは、放火自殺者が激増したことによる。

多数の死者を出した火災としては、3月20日の上越新幹線の大清水トンネル火災（死者16人）、5月21日の大阪市の「住吉ゴム」火災（死者7人）、7月11日と東名高速道路日本坂トンネル内の車両火災（死者7人）などがあった。

出火原因の73%は、火気の取扱いの不注意や不始末など失火によるものであり、たばこによるものが13%を占め、昭和35年以来首位となっている。次いで、たき火、火あそび、こんろの順となっている。

2、風水害等

昭和54年中の風水害等による被害は、死者、行方不明者208人、負傷者1、046人、損害額9、178億円となっている。

主な被害例としては、6月16日～8月7日の梅雨期の豪雨によるもの、9月24日～10月1日の台風16号、10月14日～10月20日の台風20号によるものなどがあった。特に台風20号の場合は、北海道近海で海難事故が相次いだこともあり、死者、行方不明者が115人に及んだ。

3、石油コンビナート災害

昭和54年中の石油コンビナート災害発生件数は147件で、例年とほぼ同じである。災害形態としては、火災（49件）、危険物漏出（66件）が主で、この両者で全件数の78%を占めている。

4、ガス災害

ガス災害（爆発、中毒、酸欠、破裂、その他、ただし火災を除く。）は5、893件発生し、725人の死者（うち自殺行為による者633人）、3、094人の負傷者が出ている。ガス災害のほとんどは、LPガスと都市ガスによるものであり、これを発生原因別にみると、消費者の故意によるものが2、466件、消費者の注意不足によるものが1、713件、消費者以外の責任によるもの（器具の欠陥、工事不良等）が710件となっている。

第三、救急救助業務の実態

1、救急業務

昭和54年中における全国の救急業務の実施状況は、救急出場件数186万9、163件、搬送人員178万7、651人であり、前年と比較するとそれぞれ約5%程度増加している。

このことは、全国で1日平均5、121件、約17秒に1回の割合で救急隊が出場したことになる。

救急出場件数及び搬送人員を事故種別ごとにみるといずれも第1位が急病によるもので、第2位が交通事故、以下一般負傷の順となっている。

2、救助活動

昭和54年中における火災時の救助活動の実施状況は、救助活動件数6、811件、救助人員8、533人となっている。

火災以外（交通事故、水難事故、機械による事故等）の災害時における救助活動の実施状況は、救助活動件数6、811件、救助人員8、533人となっている。

（次号へつづく）

全国統一標語

あなたです！
火事を出すのも
防ぐのも

日本消防協会 昭和56年度予算決る

日本消防協会は、去る2月11日東京都港区3丁目笹川記念館会議室において代議員会を開催し昭和56年度の事業計画同予算等を審議された。

この代議員会には、本県から中田会長、伊藤副会長両代議員が出席した。

提案された予算については、

◎普通会計

16億1、040万円

◎基本財産特別会計

1、400万円

◎日本消防会館事業特別会計

1億5、870万円

◎日本消防会館建設事業特別会計

6億5、050万円

がそれぞれ承認された。

なお昭和56年度の事業計画は次のとおりである。

1、会議

正副会長会議等を開催し会務の進展をはかる。

2、表彰

(1)定例表彰（昭57・2）

規定により団体及び個人を表彰する。

(2)特別表彰（随時）

現場功労のあった団体及び個人を表彰する。

(3)婦人消防隊表彰（昭57・2）

全国の優良婦人消防隊を表彰する。

3、消防団員福祉対策（年間）

(1)次の区分により会員に対し規定の見舞金を贈呈する。

○弔慰見舞

○廃疾見舞

○傷い見舞

○罹災見舞

(2)都道府県消防協会の行う慰霊祭に補助金を交付する。

4、特殊災害対策（年間）

特殊災害発生に際し現地に赴き団員を激励し、諸施策の応援にあたるとともに、特殊災害対策交付金を交付する。

5、消防技術訓練指導（年間）

都道府県等に開催される消防操法大会に補助金を交付する。

6、防災車両の整備（昭56・9）

救急車、小型動力ポンプ付積載車及び消防指令広報車を整備し、消防機関に配車する。

7、地震等防災対策

次の資器材を整備し地震等対策の充実をはかる。

(1)救出救助用資器材の整備（昭56・9）

救出救助搬送車等資器材を消防機関に配備する。

(2)防災モデル都市誘導表示標識整備（昭56・9）

標識板をモデル都市に配備する。

(3)フィルムライブラリ整備運営（年間）

防災関係の映画フイルムを購入し貸出を行う。

8、地方消防協会強化対策（年間）

都道府県消防協会の活動を強化するため消防大会開催等の経費について補助金を交付する。

9、消防会館の建設、新築拡張（昭56・11）

我が国消防の殿堂である地下3階、地上9階の「日本消防会館」を完成するとともに、消防関係者に新会館の披露を行う。

10、消防百年史編さん等事業（年間）

消防百年記念事業の一環として、百年史の編さん等を行う。

11、婦人消防隊の育成強化対策

次により婦人消防隊の育成強化をはかる。

(1)優秀な婦人消防隊に対し制服を支給する（昭57・2）

(2)優秀な婦人消防隊に小型消防ポンプを配備する。（昭56・9）

12、防災用緊急伝達器材の整備（昭56・9）

災害時における情報の伝達を円滑にするため緊急伝達用器材を整備し、消防機関に配備する。

13、消防一般調査（年間）

消防器材の再生可能機器の転換方策について調査研究する。

14、海外消防事情の視察（昭56・7）

外国の消防について視察を行い我が国消防の発展に資する。

15、火災予防宣伝等

火災予防のため次の雑誌等を配布する。

(1)雑誌「日本消防」の発行配付（年間）

(2)火災予防ポスターの印刷配付（昭57・2）

16、消防団員指導員研修（年間）

消防団員の知識技能の向上をはかるため、都道府県消防協会が実施する指導員研修に対し補助金を交付する。

17、消防団員特別研修（昭57・1）

将来消防団の中堅幹部となり得る団員を、各都道府県より1名選抜し特別研修を実施する。

18、火災予防等映画製作（昭56・10）

火災予防等に関する映画を製作する。

19、日本消防会館の運営（昭56・11以降）

新消防会館を管理運営する。

20、消防団員福祉共済の加入促進（年間）

加入率の低い県の加入を促進し、目標80万人の加入達成をはかる。

21、消防育英会に対する事業協力（年間）

消防育英会に対し協力、運営の充実をはかる。

22、全日本消防人共済会に対する事業協力（年間）

共済会の行なう消防人のための火災共済事業に協力し、加入促進をはかる。

県職員の定期異動

―消防防災関係―

県は、4月1日付で人事異動を発令した。

なお、知事部局の機構改革により民生部が廃止され、新設の生活環境部が消防防災の主管部となった。

消防防災関係は、次のとおり。

産業労働部次長　池田竹二郎

生活環境部長へ　民生部次長　小林武雄

脳血管研究センター事務局長へ　鑑査委員事務局次長　畠山樹郎

北秋田地方部長　堀江文夫

生活環境部次長へ　消防防災課

消防防災課長へ　佐々木辰美

警備部機動隊長へ　警備部第二課調査官　斎藤敏男

警視　消防防災課参事へ　佐々木辰美

消防防災課主査　伊藤富雄

同課課長補佐へ　同課主任　信太永雄

同課主査へ　同課主事　川井吉隆

同課主任へ　同課主事　三浦一秀

林産課へ　秋田県税主事　小林昌訓

消防防災課へ　消防学校主査　高橋弘

同校主任　佐藤昭一

秋田市消防本部へ　秋田市消防本部

消防司令　木村博

消防士長　佐々木茂次

消防学校へ

由利福祉事務所長今野三郎

秋田福祉事務所長　正

社福祉研修所長斎藤

由利福祉事務所長　成田吉美

平鹿福祉事務所長相馬　哲郎

仙北福祉事務所長へ　石男

平鹿福祉事務所長へ

雄勝福祉事務所長へ　忠

中央児童相談所長へ

福祉課長補佐　平賀一

雄勝福祉事務所長へ

北秋田福祉係長太田文博

企画調整課主査へ　斎藤清美

福祉課主任　石川鉄男

北秋田福祉総務係長へ

秋田福祉総務係長安井昭彦

国保援護課主査へ

総務課主任　石川鉄男

秋田福祉総務係長へ

雄勝福祉係長補佐　吉光

皆瀬ダム管理事務所長補佐へ

由利北木主任吉尾　栄幹

雄勝福祉総務係長へ

◎依願退職（3月31日付）

民生部長　進藤正悦

秋田福祉事務所長　渡辺久雄

仙北福祉事務所長　佐々木金次郎

消防司令　阿部毅

署次席へ

○依願退職（3月31日付）

消防長　石木田芳郎

◎鹿角阿仁広域消防本部

消防士長　鈴木良之助

消防士長　成田吉美

消防分署長へ

○依願退職（3月31日付）

消防司令補　江島民一

消防司令補　佐々木長蔵

○任消防士長

小林金四郎　斎藤宏一

秋元忠雄　村上直志

堀内修二　沢藤巌

○任消防副士長

木村正　成田俊一

木村繁美　工藤和久

畠山虎雄

消防人事異動

◎五城目町消防本部（2月1日付）

消防司令補　千田安太郎

消防署次席へ

消防士長　渡辺昭蔵

消防司令補へ

◎鹿角市消防本部（4月1日付）

次長兼署長　泉谷金悦

消防長へ

署次席　藤田飛雄一朗

本部次長兼署長へ

消防司令　阿部毅

署次席へ

消防長　石木田芳郎

消防士長　（4月1日付）

消防司令補消防設備係長へ

消防士長　成田吉美

消防司令補　合川分署長へ

○依願退職（3月31日付）

消防司令補　江島民一

消防司令補　佐々木長蔵

○任消防士長

小林金四郎　斎藤宏一

秋元忠雄　村上直志

堀内修二　沢藤巌

○任消防副士長

木村正　成田俊一

木村繁美　工藤和久

畠山虎雄

消防服、神天、タオル
手拭、団旗、幕

寺田染工場

手帳
電話(2)○四一六
01823
秋田県横手市清川町

▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

昭和56年度 秋田県山火事予防運動 4月5日から実施

例年この時期は、山火事が多発している。山火事の出火原因は、人為的なものが大部分であり、特に、たき火、たばこ、火入、火あそびによる失火が大半を占めていることから、これら出火原因を排除することに重点を置き、県では、4月5日から5月4日までの1カ月間を「山火事予防月間」として一般にその防止を呼びかけている。

（実施要綱）

わたしは山火事防止のシンボルですどうぞよろしく

一、目的

この運動は、山火事が多発する春季において、県民一人ひとりに山火事予防思想の普及を図るとともに、予防対策を強化して森林資源並びに自然環境の保全に努めることを目的とする。

二、名称

この運動は「昭和56年度秋田県山火事予防運動」という。

三、実施期間

昭和56年4月5日(日)から5月4日(月)までの1カ月間とする。

四、主唱

秋田県、秋田県教育委員会、秋田営林局、市町村、秋田県緑化推進委員会、秋田県消防協会、秋田県森林組合連合会

五、統一標語

「燃やすまい　山は緑に　萌えるもの」

六、実施の対象

(1)児童生徒及び一般住民
(2)林内作業者
(3)山菜とり、行楽者等の入林者
(4)森林所有者及び農耕者

七、重点推進事項

(1)たきびをした時は後始末を完全にすること。
(2)たばこの吸いがらは必ず消すこと。
(3)車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
(4)強風又は乾燥時及び枯れ草等のある危険な場所では、マッチの使用やたき火はしないこと。
(5)火入の許可を必ず受けること。

八、実施要領

各推進主体は、この要綱の例示により或はそれぞれ地域の実情に応じて実施事項を定め、関係機関が相互に密接な連けいをとりながら、具体的な計画をたてて積極的に運動を実施するものとする。

（推進主体の実施方法の例示略）

団長として強く求めている団員に与える心の糧

大内町消防団長　三浦　精一

昭和45年3月各都道府県知事あての消防庁次長通知「消防学校の教育訓練及び一般教養について」によれば、一般教養（職務上監督の地位にある者が常時部下の統率指導を通じて行なう教養訓練をいう。）に当っては、あらかじめ年間計画をたて、計画的に実施する必要があること。この場合において、非常勤の消防団員に対しては、勤務の特殊性にかんがみ、職務に応じ団、分団又は班ごとに、1年を通じ、別表による基準を目途として実施するように示されている。

この基準は、勿論必要であるが、現在の一般の学校教育の状況よりして、殊に新たに任命されたすべての消防団員に対しては、消防団員として必要欠くべからざる精神教育を施さなければならないと考える。

現行の「消防訓練礼式の基準」の前の「消防訓練礼式の準則」の第二条（訓練の目的）に「旺盛な消防精神を練成し、」という言葉があったが、今の「基準」には、どこにも「消防精神」という言葉は使われていない。しかしながら消防庁教養課編集発行の「消防訓練礼式の基準とその解説」の第二条（訓練の目的）の解説の文中には「消防精神の練成を図り云々」とある。

然らば、消防精神とは、どんなものであるかという消防庁が解説したものを見たことがない。

消防組織法第一条に消防の任務を示している。即ち、消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害に因る被害を軽減することを以て、その任務とする。とあるので、その任務を果すために必要な基礎をなす魂が、いわゆる消防精神であろうかと考えるけれども、もっと親切に示したものを強く求める。そしてこれを部下の団員に浸透させる必要を痛感している。

終戦前には、その時代に日本人として必要な道徳の根源は、教育勅語である。また、軍人に必要な軍人精神は、軍人勅諭によって示し、これによって養われて来た。これ等は、その時代の要求によって生れたものと思われる。

消防団員は、通常本来の生業に就きつつ災害発生時等に出動するという点において常勤の地方公務員とは基本的に異なっており、郷土愛護の精神に基づく奉仕活動としての性格を有するものであるが、一方においては純然たる民間のボランティアとは異り、特別職の地方公務員たる身分を有するという立場にあること等について留意する必要がある。（以上のことは、消防機関誌「日本消防」昭和53年4月号に「非常勤消防団員の処遇について」と題して、消防庁消防課が載せた文中にある。）この文にあるとおり消防団員は、ただのボランティアでなくして、特別職の地方公務員であるが故にそれに相応しい精神ができていなければならない。

昭和40年に当時の消防大学校主管（後に教頭という名称に変った。）稲垣太郎先生が消防大学校編集発行した「消防研修」の創刊号に「消防精神」とは、消防組織法第一条の規定する任務達成の精神、言い換えればその職業意識に徹することとである。と書いている。非常勤の消防団員の場合は、職業意識というところは他に読みかえる必要があろうと思う。

また、元消防庁長官をの後自治事務次官となり退職されて現参議院議員の山形県出身の降矢敬義先生は「消防研修」第17号（昭和48年12月号）に「市民の消防」と題して、その文中に「消防精神」とは、お互いに愛し、助けあうことだと私に教えてくれた消防生活40年余の先哲の言葉を永遠に忘れることができない。消防とは、地域社会への愛情から出発している。と書いている。

このように諸先生方の示されたものもあり、また訓練礼式の基準にもとづいて鍛えているうちに自然に身についてくるという考え方もあるけれども私は、消防団員倫理とも云うべき充実した精神教育資料を強く求めて止まない。

（別表）

区分	回数	時間数
教養訓練の種別		
関係法規・消防実務	2回以上	6時間以上
消防操法	4〃	6〃
放水訓練	6〃	12〃
機関運用・機関整備	12〃	6〃
水防訓練	2〃	12〃
総合訓練	2〃	6〃
非常召集訓練	2〃	4〃
その他	適宜	適宜

昭和56年度 消防庁広報テーマ

消防庁は、昭和56年度消防庁広報テーマを次のとおり定めた。その内容は、焼死者の防止、自主防災組織の育成及び地震に対する防災知識の普及啓発の3項目を年間重点広報テーマとして取り上げている。

昭和55年中の火災の概況をみましても、出火件数、死傷者数は前年より減少したものの依然として多く、憂慮すべき状況にある。

消防庁では、このような現状にかんがみ、人命尊重を先の立場から火災、震災、風水害等の各種災害による死傷者の発生を最小限度にとどめることを基本目標として、次に掲げる広報テーマにより強力にキャンペーンを展開することとした。

各関係機関におかれては、本テーマを参考にされ、地域の実情に応じた消防広報テーマを作成して積極的な広報活動を推進されるように願いたい。

◎年間重点広報テーマ

一、焼死者の防止

火災によって毎年多くの尊い人命が失われている。このため、年間を通じ、あらゆる機会をとらえて火災による死者の発生の防止を呼びかける。

二、自主防災組織の育成

震災、風水害等の災害から身を守るためには、国民一人ひとりが防災に対する認識を深め、地域の人々が地域ぐるみで災害に対処することが必要である。このため、住民の自主的な防災活動と防災訓練への積極的な参加を呼びかける。

三、地震に対する防災知識の普及啓発

地震による被害を最少限にくい止めるため、地震時のみならず警戒宣言等が発せられた場合も含めて、震災に関する防災知識の普及啓発を図る。

◎月別広報テーマ

○四月

(1)春の行楽期の火災を防止しよう。

春は行楽等で出かける機会が多くなるので、外出するときには、必ず火元の点検をするよう呼びかける。

宿泊施設を利用するときの心得と、旅館ホテル等の防火管理について万全を期するよう呼びかける。

(2)林野火災を防ごう。

3、4、5月は、特に林野火災の多発する時期であるので、入山者、林業関係者及び林野周辺の住民に林野火災の実態を周知させるとともに、その予防を呼びかける。

(3)自主防災組織に参加しよう。

震災、風水害等の災害から身を守るためには、国民一人ひとりが防災に対する認識を深め、地域の人々が地域ぐるみで災害に対処することが必要である。このため、住民の自主的な防災活動と防災訓練への積極的な参加を呼びかける。

○五月

(1)こどもを火災から守ろう

火災によるこどもの死傷をみると、出火時、近くに保護者がなかったために逃げ遅れ、死に至ったものが多く、おとなの注意が強く望まれる。そこで「こどもの日」及び「児童福祉週間」にちなみ、こどもを火災から守るための安全対策を呼びかける。

(2)風水害に備えよう。

梅雨期を迎えるに当たって、長雨や集中豪雨による河川のはん濫、がけくずれ等に対する必構えを呼びかける。

理事会の開催

県消防協会では、3月2日午前11から消防会館会議室において理事会を開催した。

主たる協議事項は、昭和56年度において本県が、当番県として行われる「東北地区消防連絡協議会」の開催時期、場所等の審議が行われた。

そのあと、加入率の低い消防団員福祉共済及び全日本消防人火災共済について、未加入市町村に対する加入促進をはかっていくこと等を決め、午後2時30分閉会した。

消防百年記念消防団 全国大会記念映画フイルム 日本消防協会で配布

日本消防協会では、昨年11月27日東京後楽園スタジアムで開催された「消防百年記念消防団全国大会」の開催状況を記録した映画フイルムが、この程、各県消防協会に配布された。

この記録映画は、消防団に対する国民的理解の啓発や消防職団員の士気を鼓舞する等の目的で制作されたものであるから、当協会に保管し、貸出しを行うことにしておりますので、消防関係の会合のときなど観覧を希望する場合申込みしてください。

なお、この映画フイルムは、カラー16ミリ、映写時間30分です。

綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器 入札資格 A級店
営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ホース
シイエヤワタ救命具
消防ホース
消火器
袋類
各種帽
各種服
各種器具
防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
株式会社　高義商会
〒012－01 本社 秋田県稲川町 T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012 湯沢市田町 T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019－05 十文字町本町 T 01824 (2)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から ポンプ車まで
好評!! 発売中
家庭用火災報知器
熱式 ¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551(代)

消防秋田

定価　1部　20円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

昭和55年版 消防白書の概要(2)

―消防庁―

第四、消防行政の現状と当面の諸問題

1、消防体制の整備

(1)消防力の充実強化

近年消防の常備化が急速に進み、昭和55年4月現在、常備指定数は2,792となり、常備化率は、市町村数において85・7%、人口において7・0%に達しており、全国的にみて、山間地、離島等を除いては、ほぼ常備化が達成されるに至っている。

しかし、新規常備化の大多数を占める消防組合は財政、人事、消防団との関係等各面にわたり運営上の問題をかかえているところも少なくない。今後、関係者の一層の努力はもとより、国においても「消防力の基準」について実態に即した見直しを行う等都道府県を含め、適切な指導助言を行い、消防組合の健全な発展を図る必要がある。

消防機関の消防施設については、はしご車、化学車の増強をはじめとする消防用車両の近代化とともに消防職員の個人装備を充実し、また、消防水利の多元化を一層推進する必要がある。

また、消防職員数の充実とともに、教育訓練を更に充実し、その資質の向上に努めなければならない。

また、常備化が進展した現況の下でも、地域の防災体制の中核として消防団の役割は依然として大きく、団員の確保を図るため、その意義及び重要性に対する住民の認識を深める必要がある。

(2)消防職団員の教育と処遇

新規採用職員の急増に対処し、多様化する災害に対応する高度かつ専門的な知識、技能を修得した消防職団員の確保を図るため、消防学校等の施設及び教材の整備充実と優れた教官の確保により消防職団員の教育訓練の充実を図る必要がある。

消防職団員の処遇は、勤務の特殊性や職務の危険性を十分配慮したものでなければならず、このためには勤務条件及び処遇の改善はもとより、健康管理、安全管理にも十分配慮し、その改善を図らなければならない。

また、消防団員については、従来からもその処遇改善が図られてきたところであるが、今後とも、出動手当等の処遇改善を図るとともに、消防団活動にふさわしい表彰制度の充実を図る必要がある。

(3)消防財源の強化

市町村がその消防の責務を十分に果たすためには、なお一層消防力の整備を促進することが必要であり、消防財源の充実強化が要望されている。

2、救急救助体制の拡充

(1)救急業務

救急業務は、昭和55年4月現在2,841団体で実施されており、全国民の97・3%がカバーされている。

消防庁では、昭和53年7月に救急隊員の行う応急処置等の基準」を告示し、同年11月救急隊員の資格に係る基準を法制化し、昭和57年3月末までに現在救急隊員として従事している者もこの要件を満たすことが要求されている。

また、応急手当の知識技術を国民に対し広く普及することも、これからの救急行政を進めていく上で、重要な課題である。

(2)救助業務

昭和55年4月現在、救助隊は1,277隊設置されている。

近年、災害や事故の種類、内容の被雑多様化に伴って、高度で専門的な救助活動が必要となってきている。今後とも、装備の高度化、教育訓練の充実を更に推進するとともに、消防機関が取り組む救助体制のあり方を検討すべきである。

3、防災対策の推進

(1)防災体制の整備

国、地方を通じた総合的な防災体制を確立するため、国、都道府県及び市町村にそれぞれ防災会議が設置され、防災計画を作成してきたところであるが、最近、この計画に震災対策等災害の特異性を考慮した対策の追加、変更等所要の修正がなされ、また、市町村においては、災害危険個所の明示、警報避難体制の整備及び情報連絡体制の整備等きめ細かい対策が盛り込まれてきている。

(2)防災無線通信網の整備

災害情報の収集、伝達体制を確立するため、消防庁は、国(消防庁)と都道府県、都道府県と市町村及び市町村の区域内のそれぞれの無線通信網の整備を進めてきたが、今後は市町村と集落の間を結ぶ無線施設の整備を促進することが大きな課題である。また、災害が発生した場合にこれらの無線施設を最大限に、かつ、的確に活用するため通信運用方策の確立等いわゆるソフト面の整備についても一層努力する必要がある。

(3)風水害対策等の推進

我が国は、梅雨前線や台風等により例年大きな被害を受けている。

このような被害を軽減するためには、災害危険個所を的確には握して、これに対するきめ細かい防災対策を地域防災計画に明示するとともに、防災資機材の整備及び常時点検を行う必要がある。また、住民による災害に対する備えが基本となるので、住民への防災知識の普及、防災関係機関がとっている防災対策の周知徹底と、地域住民の自主防災組織の育成整備に努めなければならない。

(4)ガス漏れ火災対策等の推進

昨年8月に発生した静岡駅前ゴールデン街ガス爆発事故では、死者15人重軽傷者222人の犠牲者を出した。

このため、消防庁としては、ガス事業者及び消防機関等関係機関のより密接な協力による保安体制の強化を図るとともに消防機関におけるガス漏れ検知器等ガス事故防止のための資機材の充実強化、ガス漏れに係る警防戦術等の研究等を行う予定である。

(次号へつづく)

六・七月の広報事項

◎六月

(1)災害に備えて応急手当を身につけよう

大規模な災害時においては、多数の負傷者が同時に発生するため、救急隊だけでは十分に応対することが不可能なことがある。そこで、万一の災害、不慮の事故、急病等に備えて、日ごろから応急手当の知識を持ってもらうよう呼びかける。

(2)地震時においては出火防止、初期消火に努めよう

地震に伴って火災が発生し延焼拡大した場合の被害はじん大であることにかんがみ、出火防止、初期消火の重要性を訴える。

(3)婦人防火クラブの活動

婦人防火クラブの役割と活動状況を紹介し、火災予防思想の普及を図る。

◎七月

(1)水難事故を防ごう

夏の海水浴シーズンには毎年各地で水難事故が多く発生しているので、水難事故防止について呼びかける。

(2)花火による火災を防ごう

夏は花火のシーズンであるが、取扱いの不注意から火災などの事故が毎年多くおきているので、花火の正しい取扱いについて呼びかける。

(3)地震時には適切に行動しよう

地震時においてはいろいろな災害が予想されるので、日ごろから園田の状況は握、避難路や避難地の確認、地震に対する備えと地震時における適切な行動を呼びかける。

全国統一標語

あなたです!
火事を出すのも
防ぐのも

消防学校だより

本年度初任教育(消防職員第35期)入校式を四月二十二日午後一時から県生活環境部堀江次長、各消防長等の臨席を得て挙行した。

教育期間は九月十八日まで一五〇日間初任消防職員として消防上の基礎的な学術及び技能について教育訓練をうける。

入校生は次のとおり

大館周辺広域消防署
消防士　豊間　勇作
同　田中　良悦
同　秋元　一芳
鷹巣阿仁広域消防署
消防士　長岐　篤市
能代地区消防署
消防士　長門　勝
同　大山　敏美
山本南部地区消防署
消防士　佐藤　和美
同　田森三喜男
五城目町消防署
消防士　大石　憲一
同　長谷川　誠
湖東地区消防署
消防士　小林　孝志
同　鎌田　誠吾
男鹿地区消防署
消防士　鎌田　弘次
同　上村　誠
同　大渕　宏樹
本荘地区消防署
消防士　鎌田　明美
同　小野　英雄
大曲消防署
消防士　松田　義弘
同　小松　清美
角館消防署
消防士　千葉　和彦
横手平鹿広域消防署
消防士　菅谷　和明
同　松井　正一
同　松本　啓孝
同　菊地　俊宏
湯沢雄勝広域消防署
消防士　山内十一郎
同　高橋　浩
同　仙道　吉郎
(以上27名)

雑災互助会審議会開催

県消防協会雑災互助会審議会を四月二十二日午前十一時から消防会館会議室で各委員が出席して開催された。

審議案件は次のとおり

一、昭和55年度雑災互助会歳入歳出決算案について

二、昭和55年度雑災互助会共済積立金歳入歳出決算案について

三、昭和56年度雑災互助会歳入歳出予算案について

四、昭和55年度の火災件数と見舞金について

同年度火災件数　18件

見舞金額　211万円

五、昭和56年度事務費の配分について

消防協会会計監査

四月二十四日午前十一時から消防会館役員室で昭和五十五年度消防協会関係各会計の監査を各監事が出席し、次の事項等について慎重審議監査を実施した。

一、昭和55年度一般会計歳入歳出について

二、同消防百年記念消防団全国大会特別会計歳入歳出について

三、同消防会館特別会計歳入歳出について

四、同特別会計雑災互助会歳入歳出について

五、同特別会計雑災互助会共済積立金歳入歳出について

消防人事異動

◎大曲仙北広域消防本部

(3月31日付)

米谷辰之助　消防長

依願退職

(4月1日付)

大曲消防署長渡部　長一

消防長へ

予防課長　富樫　俊一

大曲消防署長へ

◎男鹿地区消防本部

(3月31日付)

消防長　鎌田　悦夫

消防署長　笹渕金一郎

依願退職

(4月1日付)

福祉事務所長大野　厚治

消防長へ

消防署次席　菅原　正治

消防署長へ

◎山本町消防団

(4月1日付)

小山内七五郎　団長

依願退職

副団長　三浦　秀正

団長へ

◎六郷町消防団

(4月1日付)

西鳥羽　吉一　団長

依願退職

副団長　大久保　敬治

団長へ

綜合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店

株式会社　高義商会

〒012-01 本社　秋田県稲川町　T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012　湯沢市田町　T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019-05　十文字町本町　T 01824 (2)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
エッチホース
ジイワタ教助袋
消防被服
消火器
消警器
一般金物
各種
各種

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

消防施設工事　秋田県知事許可(般―50) 4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級(第秋8号)
秋田県消防設備保守協会会員

消火器から
ポンプ車まで

好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます

営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服

猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188-63-1551(代)

消防職員意見発表会

県消防長会で開催

県消防長会では、全県消防職員の意見発表会を去る四月二日秋田市城東消防署において開催された。

この意見発表会は、全国消防職員意見発表会に係る東北予選会への県代表者選考会をかねて毎年行なわれているもので、発表者は、各消防本部から選抜された八名が出場し、発表内容、発表力、発表態度の三項目について慎重に審査の結果次のとおり入賞者が決定された。

なお、最優秀賞者は四月二十二日福島県において開催の東北大会に秋田県代表として出場した。

入賞者及び参加者は次のとおりである。

◎最優秀賞

「私と消防」
本荘地区消防本部
消防士長　遠藤　照夫

◎優秀賞

「信頼される消防とは」
大曲仙北広域消防本部
消防司令補　佐々木邦雄

◎努力賞

「私と消防」
秋田市消防本部
消防副士長　樋渡　統一

「私と消防」
本荘地区消防本部
消防士長　遠藤　照夫

◎参加賞

「地域住民と消防」
鹿角市消防本部
消防士　三ケ田憲悦

「私の歩む道」
大館周辺広域消防本部
消防士　長谷部芳孝

「地域住民と消防」
湖東地区消防本部
消防副士長　小林　純一

「私と消防」
男鹿地区消防本部
消防士　丸谷　均

「住民と消防」
横手平鹿広域消防本部
消防士　村上　伸夫

―最優秀賞―
「私と消防」

本荘地区消防本部
消防士長　遠藤　照夫

私が、消防に夢と希望を抱し、消防吏員の筆命を受けてから、早くも十一年の月日が過ぎ去ろうとしています。以前の私は農家の長男として家事に従事、冬場には、昨今社会問題視されている出稼労働までやりました。しかし、理想と現実の違いと未熟な若者のあせりから挫折、それは、今の消防生活から見ると、ほど遠い満たされない日々でした。

さて、振り返って見ると、いろんなことがありました。その中で、私の脳裏に今でも焼きついて忘れることの出来ない、消防で見い出した心の礎の一コマがありました。

それは、消防職員に拝命になり、五年目のある秋の夕方のことです。一一九番のベルが鳴り響き、一瞬緊張は張りつめた空気になり「火事ですか」「救急ですか」の問いに、「救急車だ、救急車、○○団地だ早く来てけれ、大変だ早く」、これは電話の向こうで命にかかわることが発生したなと感じながら急行する。途上無線指令によってお産の救急要請で母親が出血多量、近くの助産婦さんを依頼しているがまだ到着していないという情報を知る。救急隊は十分位で到着しました。

中に入ると、母親は真青になって横たわり「今救急車が来たから大丈夫だ」と、父親に元気付けられていた。団地の狭い建物の中はトイレ付近から台所まで血の海になっていた。急いで駆付けた私達は、足の踏場もなくその上を歩いた。靴下は血でねっとり汚れている。思わず手足に震えを感じ押さえることが出来なかった。しかし、すぐに母親を観察、「大丈夫」だと力づけ、安堵感を与えながら赤ちゃんはと聞いた。トイレにという声が返って来た。一瞬私は震えに拍車を掛けるように顔から血が引くのを感じました。しかし、一秒たりとも時間の余裕はないのだ！最悪の状態を考えなければと動揺を押えながら父親に、お湯の準備を叫び、すぐにトイレの声を引いた。やはりいなかった。便槽汲取り口の蓋を取りライトで照らすと、便槽の中に赤ちゃんの頭だけが見えた、「いる、いる！いるけれども手が届かないかも知れない！」と、周囲の人達に叫んだ。するとだれかが「タモを使ったら」と、しかし、そのような道具はどこにもないのです。やりとりの中でもう私の体は心と裏腹に動いていた。私は、夢中で便槽に上半身を乗りいれていた。手を伸ばしたところ、赤ちゃんの手を握ることができた。脱臼も考えられたが静かに片手を持って引き上げた。呼吸の確認は出来ないが、手足に力が入る。生きている、よかった！絶対に助けてやるぞ、背中を二、三回ポンポンと軽くたたいてからお湯で体を拭いた。そして、口、鼻の汚物を取ると、泣き声ともうなり声ともいえぬ声が出た。「よし」私は小躍りをしました。周囲の人達から「助かった」「生きていた」と、声が洩れた。「助かる、なんとかして母子とも助けなければ！」と、祈りながら病院へ急行した。赤ちゃんの口と鼻からさらに汚物を吸引し、酸素テントのある保育器に入れた医師は、「これなら大丈夫ですよ」と、一言いわれたとき、責任を果たした充実感と満足感が全身にみなぎり、私の胸に熱くこみ上げて来るものをおさえることが出来ませんでした。ふと隊員を見ると、相通じるものがあったのでしょう涙を浮かべていた。私にもできる！、この未熟な私でも小さい赤ちゃんの尊い生命を救うことが出来たのです。

あれから六年、母親に抱かれ頼ずりしながら検診を受けていた赤ちゃんは、早いもので小学校に通学している。私達と道路で擦れ違うと、知ってか知らずか元気に手を振っている。この元気な姿を見るたびに私は、新たに心の引き締まる思いと健やかな成長を我が子のように祈るのである。

このように私は、この事故から自信を得て救急隊員として大きく育っている。本当に貴重な、しかも、強烈な体験を経て、消防を自からの職業と考え、自己の研さんはもとより、充実した毎日を送っている。

また、私は消防人として、市民から信頼され、愛される人間性を養い、そして、災害の少ない、安全な地域社会造りに邁進する覚悟であります。

―随想―
「夫役現品」

大曲消防署長　富樫　俊悦

大雪だと騒がれた今年も、二月に好天に恵まれて豊作も嘘のようである。

「夫役現品」という、あまり聞きなれない言葉があるが、簡単に訳すと納税義務者に労役を課すことで近隣共同作業とでもいおうか。かなり古い時代にあったようであるが、いまでは絶対といっていいほどない。そんなに遠くない昔では、下水路が詰った、道路に穴があいたなどは、自分であるいは近隣でその作業にあたったものである。

こうした労役行為は、極自然に人間の善意として行なわれたものであったし、私等が子どもとして育ったころは、自宅まえの道路の掃除はしつけの中で日課となっていたものである。ところが現在のように行政が行きわたっていると、本来自身の責任に属する問題も行政にあると錯誤しているの向きがあるのに驚くのである。これは行政が住民と接する密度をふやそうと努力してきたことが、住民に思い違いをさせているのではないだろうか。住民の立場になって住民のための行政を旗標に推進してきたいまでは、低成長経済も影響して、多くなる一方の住民要請に対応できない行政の限界に突当っているように思うのである。

こうした現状は、住民の権利意識が急激にめざめたことからではあるが、特に租税負担をしているという意識が強く、行政と住民との役割が画一されすぎた感じがしてならない。

今冬の降雪は三八以来といわれて大きな社会問題に発展し、各地で豪雪災害対策本部を設定したようであった。ある豪雪市でも、ドカ雪対策に災害対策本部を設けるべく市長に進言したところ、住民に混乱をひきおこすから、その必要はないのではないか、今まで以上に除排雪に努力するよう激励されたという話を聞いた。ここでいう混乱の意味は住民の日常が混乱することでなく、行政側が頭を抱える破目のことなのである。

何がはじまったかというと、災害派遣で自衛隊が到着したところ住民が一斉に屋根の除雪をはじめ、なかには屋敷内の雪を道路に積みだしたままで、もって行けということであったそうな。このような現実を省りみるに、ニーズに応えようとした者が、いつかの時代に住民の甘やかしがあったのではないかと思われてならないのである。

もともと社会とは、人間が形造る人間関係であり集団であるわけだが自我実現の欲求をだされたのでは、社会も集団もないのではないだろうか。最近の社会のプロセス、特に近隣との連体性、協調性等は都会ではかなりいぜんに消滅してしまい、この現象が地方にも波及しているなかで、見直しがなされ、お互いの風潮も強くなってきていることも事実である。

いま、各地で地域自主防災組織の結成拡大と育成が推められているが、昔の隣組制度の復活ではないかと見る向きもあるけれども、それは早計である。仕組としては相似しているが、少なくともお仕着せであってはならないものである。文字どおり地域の自主性ということから、防災組織づくりは容易なことではないが、隣保連体意識を自覚させ参加することえの説得を続けることによって、命脈である火災を始めとする災害の防止が図られて、集団の中で安定した人間関係を保つことに喜びを感じることができると信じている。

秋田県安全会議
本年度通常総会の開催

安全運動を推進して県民の安全意識の徹底をはかり、もって産業災害、交通事故、火災、水災等県民生活の安全をおびやかす災害の発生の防止に資することを目的として組織されている秋田県安全会議（議長秋田県消防協会長、事務局県消防防災課）では四月二十八日午後一時三十分から県総合庁舎四階第六会議室において昭和五十六年度通常総会を開催した。

議案は、昭和五十五年度事業報告、同歳入歳出決算、昭和五十六年度事業計画案、同歳入歳出予算案について事務局から内容説明を行ない異議なく原案どおり承認された。

次いで昭和五十六年「国民安全の日」を中心とした安全行事計画について関係機関、団体から報告があり、事業の実施について相互連絡協調を図り、安全運動が組織的に県民運動として展開していくこと等を協議し、午後三時三十分散会した。

本年度における県安全会議自体の主なる事業計画は次のとおり。

一、「国民安全の日」の運動
○安全旗の掲揚の徹底
○安全に関する図画、作文の募集及び安全思想の普及
○安全広報資料の配布
二、その他
○国民安全報の配布
○関係機関、団体の安全運動の連絡調整
○各種安全運動の後援

子どもの火遊びについて

一、マッチやライターなどは、子どもの手のとどくところに置かないようにしましょう

一、アイロン、ヘアードライヤーなどは子どもがいたずらしないような場所に保管するようにしましょう

一、子どもが火に興味を示したら、火の正しい取り扱い方と恐ろしさをよく教えましょう

一、子どもだけでたき火をさせないようにしましょう

一、幼児だけを置いて外出しないようにしましょう

一、花火遊びをするときは必ず水バケツを用意すると共に大人がつき添うようにしましょう

一、よその子どもでも火遊びをしている現場をみたら、一言注意して止めさせましょう

一、たき火のあとは完全に消しましょう

一、建物や燃えやすいもののそばでは、しないようにしましょう

一、風の強い日には、たき火をしないようにしましょう

一、危険物のそばではやめましょう

一、たき火をするときは、必ず水など消火の用意をしてからにしましょう

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

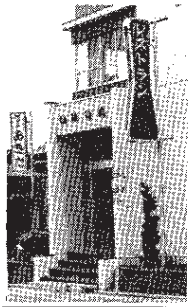

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,700
2人室（バス、トイレ付）　¥ 5,200
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,400
2人室（バス、トイレ付）　¥ 4,600

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防被服、袢天、タオル
手拭　団旗　幕
寺田染工場
横手市清川町
電話 (2)〇四一六
01823
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

秋田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　赤尾消防被服
各種消火器　ガス水道工事一般

株式会社 協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL（01855）2－6361代表

消防秋田

定価 1部 20円
秋田市中通4丁目3の23
発行所 秋田県消防協会
郵便番号010
発行責任人 中田初造
印刷所 能代市大手町7の8
有限会社 北羽出版社
電話 ②2622

出火件数は減少
焼損面積・損害額は増加
昭和55年中の全国火災概況

消防庁では、昭和55年中の火災の概況を公表した。その概要は次のとおりである。

一、全国の概況

(1)出火件数

昭和55年中における出火件数は、59,884件で前年に比べ3,910件の減少となった。これを1日当たりの出火件数でみると164件となり、9分に1件の割合で火災が発生したことになる。

火災の種別ごとの出火件数では、建物火災が最も多く38,044件で前年に比べ247件の減少、次いで、林野火災が4,139件で前年に比べ1,395件の減少、車両火災が3,758件で前年に比べ119件の増加、船舶火災が159件で前年に比べ85件の減少、航空機火災が2件その他の火災が13,782件で前年に比べ2,300件の減少となっている。

(2)焼損程度

焼損むね数50,296むね（1日当たり137むね、火災1件当たり1・3むね）、り災世帯数37,677世帯（1日当たり103世帯、火災1件当たり1・0世帯）、建物焼損面積2,120,508㎡（1日当たり5,794㎡火災1件当たり55・7㎡）林野の焼損面積521,824㌃（1日当たり1,426㌃、火災1件当たり126・1㌃）、損害額1,459億6,861万5千円（1日当たり3億9,882万1千円、火災1件当たり243万8千円、国民1人当たり1,256円）となっている。

これを前年と比べると損害額は91億4,117万7千円、建物焼損面積は77,442㎡、林野焼損面積は125,891㌃それぞれ増加しているが焼損むね数は1,629むね り災世帯数は124世帯それぞれ減少している。

(3)死傷者

火災による死者は、放火自殺者を除くと1,252人で前年に比べて49人減少しており、放火自殺者を除いた1日当たりの死者は3人となっている。なお放火自殺者を除く死者の発生した経過は、逃げ遅れによる死者が789人と最も多く、次いで着衣着火による死者が177人となっている。

次に、負傷者は8,147人で前年に比べ10人減少している。

二、都道府県別の火災の発生状況

(1)出火件数

出火件数は、東京都の7,003件を最高に、大阪府5,459件、愛知県3,920件、兵庫県3,048件、神奈川県3,007件の順となっている。

一方、少ない県は、奈良県の214件を最低に、福井県298件、和歌山県303件、富山県321件、鳥取県339件の順となっている。

また、出火率は、全国平均では5・2であり、沖縄県の6・8を最高に大阪府6・6、愛知県6・4、栃木県及び香川県の6・3の順となっている。

一方、低い県は、奈良県の1・8を最低に、京都府2・2、和歌山県2・8、富山県2・9、熊本県の3・4の順となっている。

(2)死傷者数

死者数は、東京都の140人を最高に、北海道127人、神奈川県109人、大阪府100人、栃木県96人の順となっている。

一方、少ない県は、山梨県の10人を最低に、島根県及び宮崎県の11人、奈良県及び鳥取県の12人の順となっている。

負傷者は、東京都の1,286人を最高に、大阪府678人、神奈川県447人、静岡県440人、愛知県394人の順となっている。

一方、少ない県は、沖縄県22人を最低に、山梨県43人、鳥取県及び佐賀県の44人、奈良県の47人の順となっている。

(3)焼損程度

①焼損むね数

東京都の5,701むねを最高に大阪府5,000むね、愛知県2,611むね、北海道2,340むね、兵庫県2,325むねの順となっている。

一方、少ない県は、奈良県の226むねを最低に、鳥取県294むね、福井県305むね、佐賀県323むね、和歌山県329むねの順となっている。

②建物焼損面積

北海道の152,198㎡を最高に、大阪府108,365㎡、東京都91,046㎡、埼玉県89,376㎡、愛知県83,228㎡の順となっている。

一方、少ない県は鳥取県の12,705㎡を最低に、沖縄県14,422㎡、福井県14,958㎡、奈良県15,216㎡、和歌山県16,436㎡の順となっている。

③林野焼損面積

北海道の94,853㌃を最高に、福岡県58,913㌃、兵庫県58,024㌃、岡山県36,941㌃、三重県32,908㌃の順となっている。

一方、少ない県は富山県の296㌃を最低に、福井県333㌃、埼玉県398㌃、東京都1,100㌃、奈良県1,116㌃の順となっている。

④損害額

東京都の167億9,400万円を最高に、大阪府101億5,370万2千円、北海道77億8,049万7千円、埼玉県77億1,246万3千円、兵庫県60億7,075万9千円の順となっている。

一方、少ない県は鳥取県の5億6,513万7千円を最低に、宮崎県6億2,287万9千円、福井県6億8,586万4千円、山梨県6億9,964万4千円、沖縄県7億6,534万4千円の順となっている。

三、建物用途別の火災の発生状況

出火件数を建物の用途別にみると、住宅火災が16,557件、共同住宅火災4,142件、学校火災509件、旅館火災265件となっている。

四、特色及び特記火災事例

(1)出火件数は前年に比べ3,910件減少しており、焼損むね数、り災世帯数、死傷者数も減少している。とくに、出火件数は48年以降はじめて6万件をきった。

一方、林野焼損面積は林野焼損面積は林野火災件数がかなり減少したにもかかわらず前年に比べ125,891㌃増加しているが、これは、前年に比べ大規模な林野火災が多かったためである。

また、建物焼損面積損害額も増加している。

(2)昭和55年中の火災で特記されるもの

①1月12日の滋賀県甲西町の東洋ガラス㈱火災、焼失面積447,871㎡、損害額21億9,945万6千円

②1月17日の石川県羽咋市の北同繊維工業㈱火災、焼損面積20,256㎡、損害額36億円

③2月17日の三重県紀和町の林野火災、焼損面積280㌃、損害額6億円

④3月3日の北海道幌延町の林野火災、焼損面積600㌃

⑤8月16日の静岡市駅前ゴールデン街ガス爆発事故、焼損面積1,732㎡、損害額5億5,422万6千円、死者14人、負傷者223人

⑥8月19日のバス放火、死者3名、負傷者20人

⑦10月1日の大府市丸金昭和運輸㈱倉庫火災、焼損面積2,613㎡、損害額7億9,997万円

⑧11月20日の栃木県藤原町川治プリンスホテル火災、焼損面積3,582㎡、損害額3億3,375万円、死者45人、負傷者22人

昭和五十六年
春の叙勲と藍綬褒章
四月二十九日発令

昭和五十六年春の生存者叙勲と藍綬褒章の受賞者は、四月二十九日天皇誕生日に発令となった。

叙勲伝達式は、五月十五日東京都第一生命会館ホールで、また、藍綬褒章の伝達式は、五月十九日東京都人事院ビル五階講堂でそれぞれ挙行された。

本県消防関係者は、次の方々である。

◎叙勲（十八名）

◎勲六等瑞宝章

鷹巣阿仁広域消防本部
元消防司令長　大川健一郎　62

藤里町元副分団長　斎藤　嘉助　63
稲川町元副団長　宮原　茂　64
五城目町元副団長　八柳　兼蔵　72

◎勲六等瑞宝章

雄勝町元分団長　井川　策郎　65
岩城町分団長　加藤藤一郎　62
由利町元副団長　小松運次郎　73
秋田市分団長　今野藤市郎　67
南外村副分団長　今野　孝　62

本荘地区元消防司令　蓬峨　蓉造　61
千畑村副分団長　高橋　鶴吉　63
能代市部長　平川　三郎　67
羽後町副分団長　藤原金太郎　65

◎勲七等青色桐葉章

湯沢市元班長　小嶋　久蔵　68
能代市元部長　信太　時成　70
阿仁町元班長　宮壌　勇　63
阿仁町元部長　月居　勇　70
秋田市元分団長　商井兼太郎　70

◎藍綬褒章

元大川西根村消防団団長　加藤三左衛門　63

昭和56年度
「防火標語」きまる
―消防庁総務課―

消防庁と日本損害保険協会では、火災予防思想の普及高揚のため、毎年全国から「防火標語」の募集を行っているが、今年度は応募総数37,691通の中から厳正な審査の結果、入選及び佳作を決定した。

入選標語は、昭和56年度の統一標語として、防火ポスターをはじめ広く防火PRに利用されることになった。

◎入選（一点）

○毎日が防火デーです　ぼくの家　岡山県新見市学南町　小寺　多美　66歳主婦

○佳作（10点）

○火災○　注意・点検・水・訓練　畑田　信弘（兵庫県）

○火の注意　人目よりも　みんなの目　南　英市（滋賀県）

○豊かなあしたへ　ひろめる防火　熊谷　幸平（岩手県）

○使う火へそそぐ　防火の目と心　藏田　亮（徳島県）

○そのたばこホラその　たき火　火の用心　宮武　淳（香川県）

○慣れすぎてつい忘れ　がち火のこわさ　小島　英一（愛知県）

○小さな油断　大きな火災　辻田　浩伸（香川県）

○そのタバコどこに　捨てるのお父さん　友永キクエ（大分県）

○町ぐるみつなぐ　防火の手と心　野中　常雄（静岡県）

○暮らしの火　まず大切に安全に　中川　誠（三重県）

◎審査員

秋山ちえ子（評論家）
富田　敏子（詩　人）
近藤　隆之（消防庁長官）
平田　秋夫（日本損害保険協会会長）

一語統一
全国標語

毎日が
防火デーです
ぼくの家

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ
秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（01823）②3880・②3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551(代)

昭和55年版 消防白書の概要 (3)

―消防庁―

4、震災対策の推進

(1)震災予防体制の整備

「大規模地震対策特別措置法」に基づき、昭和54年8月静岡県を中心とした6県170市町村が地震防災対策強化地域として指定され、同地域内の地方公共団体は地震防災強化計画を作成し、震災対策の総合的な推進を図ることとされた。

また、昭和54年11月16日には、国の各機関と強化地域に係る6県170市町村とが合同して、警戒宣言の伝達、津波危険地域の住民の避難、交通規制等地震防災応急対策の実働訓練が行われたが、今後は、更にその内容を充実して大規模地震対策特別措置法の的確な運用に資するとともに、住民の防災意識の高揚を図っていく必要がある。

なお、危険物施設の震災対策として、消防庁は昭和54年12月「屋外タンク貯蔵所の地震対策に関する保安指針」をまとめ地方公共団体に示した。地方公共団体はこの指針に基づき石油タンクの総点検や保安対策を推進していく必要がある。

更に、石油コンビナートの震災対策として、地震防災対策強化地域内の石油コンビナート等防災本部は地震防災強化計画を、事業所は地震防災応急計画をそれぞれ定めることとされた。今後は、強化地域以外の石油コンビナート等特別防災区域も含め、コンビナートにおける地震防災対策のより一層の推進を図る必要がある。

(2)震災対策のための消防用施設等の強化

消防庁においては、従来から消防施設の耐震性の強化、消防力の増強等について国庫補助を行ってきたが、昭和54年度から地震防災対策強化地域については、その補助率を2分の1とし、また、コミュニティ防災センターの整備についても補助制度を設けた。

なお、昭和55年5月に成立した「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により、昭和55年度から、消防用施設社会福祉施設、公立の小中学校校舎のうち、地震防災上特に緊急に整備を要するものについては補助率のかさ上げ等財政上の特別措置が講じられることになり、震災対策用施設の計画的整備の促進が見込まれている。

5、防災意識の高揚と自主防災体制の確立

(1)防災意識の高揚

消防庁では、毎年春と秋の年2回、全国火災予防運動の実施を提唱し、防火思想の普及に努めている。

また、災害を最小限に食い止めるため、国民一人ひとりが自主防災の意識を持つとともに、防災訓練に参加するなど、地域ぐるみ、事業所ぐるみで防災対策に当たることが重要である。

(2)地域の自主防災組織の育成強化

各種の災害に対処し、より安全な地域社会を作るためには、消防防災上の行政の取り組みに加えて、地域社会の構成員である住民等による「自分達の地域は自分で守る」という連帯意識に基づく幅広い住民の参加による自主防災活動の積極的な展開が期待され、消防庁としても、自主防災組織の育成強化をなお一層積極的に推進していくこととしている。

なお、自主防災活動を着実に育成するために、防災訓練の際における負傷者等に対する災害補償について、早急に事故に対する補てん措置を検討する必要がある。

(3)施設の自主防災組織の強化

学校、病院、工場、百貨店等不特定多数の者が出入する施設では、消防法により、自衛消防組織を消防計画に定めることが要請されているが、自衛消防組織の設置そのものが義務付けられていないこともあり、自衛消防組織の整備はまだ十分とは言えない状況にある。

高層ビル、地下街など特定の施設については、火災が発生した場合における危険性に応じ、自衛消防組織の設置の義務付けとその装備、人員等の基準を定めることを検討する必要がある。

また、一定量以上の危険物を取り扱う事業所においては、自衛消防組織を、石油コンビナート特別防災区域内の特定事業所においては自衛防災組織及びこれを補完する共同防災組織を設置することとされている。

これらの施設や事業所においては、当該施設も地域社会の一員として、他の防火防災組織と連携をとり、地域全体としての防火防災活動に積極的に協力していくことが望まれる。

6、予防行政の充実

(1)防火管理者制度の充実

消防法では、学校、病院、工場、百貨店等一定の防火対象物については防火管理者を選任させ、消防計画の作成と防火上必要な業務を行うことを義務付けている。防火管理者の選任はいまだ十分でなく、消防計画の作成率も低い現状にあるので、今後は更に指導を強化するとともに、防火管理体制全体について検討する必要がある。

(2)消防用設備等の設置促進及び維持の適正化

消防法では、一定の防火対象物については、消防用設備等の設置及び維持を義務付けており、特に不特定多数の者が利用する特定防火対象物については既存のものであっても、技術上の基準に従って消防用設備等の設置及び維持が義務付けられている。更に、設置された消防用設備等を常に正常な状態に維持するためには日ごろの点検整備が必要であり、設置者に対してその重要性を認識させるとともに、消防用設備等の点検整備を行う者の資質の向上を図る必要がある。

(3)建築物の防災システムの総合化

消防用設備等は、それぞれが独立してその機能を発揮するだけでなく、建築物全体として防災効果が上がるものでなければならない。このため、消防用設備等のハード面だけでなく、情報システム、遮煙システム等ソフト面を含めた防災設備のシステム化について研究開発を進めなければならない。

消防職員意見発表

―優秀賞―

「信頼される消防とは」

大曲仙北広域消防本部
消防司令補 佐々木 邦雄

昭和五十二年七月から昭和五十四年三月までの間、私は西木消防分署勤務を命じられました。この西木の地に赴任して、けっして忘れることのできない思い出が一つあります。

それは一人暮らし老人家庭を対象とした火の元検査に行った時のことです。私達二人の消防署員は、二人のヘルパーと一緒に武藤トヨさんというおばあさんの家へ行きました。小柄で腰が曲ってはおりましたが、たいへん律儀な人でした。先にヘルパーの方が、「トヨさん、体の調子はどうだ、今日は消防署の人達と来たよ」と言って家の中へ入り血圧計を取り出しました。私達も一礼して一言、二言話した後、火の元検査を始めました。遠慮深いおばあさんは、最初はいかめしい制服をまとった私達の姿に、それとも身のこなしの不自由さからか、私達がこちらの方へ来てほしいと言っても躊躇するのでした。私はこのおばあさんに窮屈な思いをさせたくないと思っていた。そんな時、ヘルパーの一人が、「せっかく消防署の人達と来たのだから何か話したいことはないか」と示唆すると、おばあさんは「煙突が詰まったせいか、ストーブの燃えが悪くなった」とポツリと言いました。私達は薪ストーブの煙突を取り外し掃除を始めました。そして煙突を取り付けようとしていたところ、今度はおばあさんの方から、使わなくなった火棚を取り外してほしいと言うのです。私達は、踏み台と錆付いた鉈を貸りて、頭にゴミを被りながら縄を切り火棚を取り外しました。煙突に水が溜まり、床に落ちてくるのを防ぐために取り付けていた空缶は、小さすぎたので、明後日にもっと大きい缶を持って来て、煙突に下げてやる約束をしながら煙突を取り付け、「さあ、これで良く燃えるぞ」と言って、ふとおばあさんの顔を見てみると、なんと大粒の涙を流しているではありませんか。そしておばあさんは、私達のために洗面器にお湯を入れ、真新しい手拭と石けんを持って来て、これで手を洗ってくれと言うのです。私はおばあさんの顔をまともに見ることができませんでした。

明後日、私達はまた二人のヘルパーと一緒におばあさんの家へ行き、煙突に大きめの空缶を下げてやったのです。この日のおばあさんは、最初に行った時とはまるで別人のようでした。炊事場に置いてあるガスコンロが居間から遠いので近くに持って来てほしい。戸棚も他の場所へ移動してほしいと、自分の方からも話しかけてくるようになったのです。

あれから二年程の月日がたちましたが、おばあさんのことが気になり、先日、西木消防分署へ電話をし、私と一緒に行った同僚におばあさんの身辺を聞いてみたら、当時と全く変わらず、分署では今も煙突の掃除に行っているとのことでした。私はこれを聞いて、思わず心の中で「おばあさん、いつまでも元気でいて下さい」と言わずにはいられませんでした。

私はこの貴重な体験から、信頼される消防という ものを考えてみました。信頼される消防……といくら声を大にして叫んでみても、相手の身になって接しない限り真の信頼される消防にはならないと思うのです。他人行儀ではいけない。こちらから相手の胸元に飛び込んで行くことが必要で、そのためには勇気がいります。根気が必要です。最初は気まずい思いをするかもしれない。しかし、それは、まだ相手に十分信頼されていないということの表れであるということに気付かなければならないのです。高度の知識と教養、的確にして迅速な判断力と行動力――しかし、これだけでは真の信頼される消防とはなり得ない。これに相手の身になり、誠心誠意を持って接することができるとき、消防は全幅の信頼を得ることができると確信します。

水上安全法講習会

男鹿市戸賀海岸で開催

日本赤十字社秋田県支部では、水による事故が毎年多発している現状にかんがみ、その防止策として本年も例年どおり水上安全法講習会を次の計画により開催する。

なおこの講習会の実効を期するため、県消防協会が共催し、消防関係者の参加を呼びかけることにした。

開催計画

一、目的

水による事故が毎年多発している現状にかんがみ

(1)初心者を対象に水泳の初歩指導と陸上からの救助法等を教える（初心者コース）

(2)事故防止と事故発生に際して救助にあたり得る救助要員を養成する（救助員養成コース）

二、主催

秋田県赤十字水上安全法講社団

日本赤十字社秋田県支部

三、共催

秋田県消防協会

四、講師

日本水上安全法指導員

五、会場

秋田県沿岸漁民研修所および男鹿市戸賀海岸

六、日程

7月10日から13日まで

七、受講申込み等

(1)初心者コース

満18歳以上の者（男女を問わない）

(2)救助員養成コース

満18歳以上で25メートル以上水泳のできる者（男女を問わない）

(3)受講料

無料とする。ただし水上安全法教本500円で配付する。

(4)資格

所定の講習時間を終了した者には修了証を交付する。

また救助員養成コースでは、成績によって水上安全法救助員の適任証を交付する。

(5)期日と申込み先

受講希望者は、7月5日までに日本赤十字社秋田県支部（秋田市中通1―4―19電話0188―34―2041）または各市役所福祉事務所及び各町村役場の日赤担当者へ申込みのこと。

八、宿泊

受講者は所定の施設に宿泊し、食事、宿泊料金は受講者の負担とする。ただし通い可能な者については宿泊しなくてもよい。

料金は、朝食450円、昼食350円、夕食1,300円、宿泊料1夜800円

宿泊施設は、男鹿市戸賀、秋田県沿岸漁民研修所（電話0185―37―2044）

九、その他

(1)受講者は次のものを持参すること。

イ、受講に必要な海水パンツ、バスタオル、トレシャツ、筆記用具

ロ、宿泊所と海の往復に使用するサンダル等

(2)受講者は講習初日の昼食をおのおの済ませて集合のこと。（初日の開始時間は13時）

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

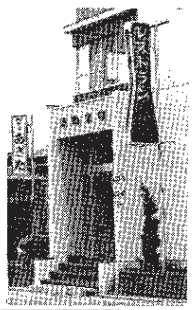

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付） ¥ 2,700
2人室（バス、トイレ付） ¥ 5,200
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付） ¥ 2,400
2人室（バス、トイレ付） ¥ 4,600

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　赤尾消防被服
各種消火器　ガス水道工事一般

株式会社 協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL（01855）2－6361代表

消防秋田

定価　1部　10円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行兼編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

昭和五十六年度 代議員会議を開催

事業計画・予算等承認

秋田県消防協会昭和五十六年度代議員会議を五月二十七日午前十一時から秋田市山王五丁目ふきみ会館において開催した。

協会役員、代議員及び来賓など約八十名が出席して行われた。

まず、中田会長が所用のため欠席したので田畑副会長が代理してあいさつし、このあと議事録署名員二名二ツ井町団長　山谷豊介　大曲仙北広域消防本部消防長　渡部長一を選出、次いで事務局長から昭和五十五年の事務ならびに事業の概況報告があり、寄付行為第十八条の規定により田畑副会長が議長となり議事に入る。

◎議事の概要（決算の部）

一、昭和55年度一般会計歳入歳出決算の承認について

歳入高金
13、792、739円
歳出高金
13、790、609円
差引残高金2、130円
（次年度へ繰越）

二、昭和55年度消防百年記念消防団全国大会特別会計歳入歳出決算の承認について

歳入高金
1、972、865円
歳出高金
1、972、865円
差引残なし

三、昭和55年度消防会館特別会計収支決算の承認について

歳入高金
36、558、358円
歳出高金
36、489、771円
差引残高金68、587円
（次年度へ繰越）

四、昭和55年度特別会計雇災互助会歳入歳出決算の承認について

歳入高金
9、009、254円
歳出高金
6、498、623円
差引残高金
2、510、631円（共済積立金に繰越）

五、昭和55年度特別会計雇災互助会共済積立金歳入歳出決算の承認について

歳入高金
9、259、416円
歳出高金
1、100、000円
差引残高金
9、159、461円

以上の報告に次いで、監事三浦大内町消防団長から監査結果について報告があり各決算は承認された。

◎議事の概要（予算の部）

一、昭和56年度事業計画（別項）について

二、昭和56年度支部分担金の徴収額について

(1) 世帯数割
1世帯当り2円40銭
(2) 会員数割
1人当り8円

三、昭和56年度消防会館特別会計収支予算案について

歳入高金
36、558、358円
歳出高金
36、489、771円
差引残高金68、587円
（次年度へ繰越）

四、昭和56年度特別会計雇災互助会歳入歳出予算案について

歳入歳出予算額共
13、382、000円

五、昭和56年度消防会館特別会計収支予算案について

歳入歳出予算額共
35、585、000円

合計額
1、050、789円

六、昭和56年度一般会計歳入歳出予算案について

歳入歳出予算額共
9、590、000円

各予算案は何れも原案どおり可決した。引き続いて、

1. 補正予算の委任について
2. 暫定予算の委任について
3. 年度内一時借入れについて

の各議案もそれぞれ原案どおり決定した。次いで

4. 役員の改選について

各支部から選衛委員一名を選出し、仁賀保地区土門団長が委員長となり別室で審議を行った結果、次のとおり満場一致で可決。

○会長
能代市　中田初雄（留任）

○副会長
秋田市　辻　兵吉（留任）
横手市田畑栄太郎（留任）
大館市　伊藤菊男（留任）

○監事
八森町　北宮四郎（新任）
秋田市　柏谷芳郎（新任）
田沢湖町田口隆成（留任）

最後に来賓の知事代理池田生活環境部長、堀内県議会福祉環境委員長から祝辞があって会議を終了した。

昭和56年度秋田県消防協会事業計画

事業項目	予算額	実施月日	事業内容
1.表彰	円 1000.000	1月1日 随時 7・8月中 3月	1. 精勤、勤続功労、顕彰の各表彰 2. 現場功労表彰、防火協力者表彰 3. 各支部訓練大会奨励消防団表彰 4. 日本消防協会長表彰の伝達
2.弔慰見舞	520.000	随時 同 同 10月	1. 消防職（団）の在職中死亡者に対する弔慰 2. 同公務負傷者等に対する見舞 3. 消防活動に協力した死傷者に対する見舞 4. 殉職消防職団員の慰霊祭の開催
3.無火災県民運動の推進	1.900.000	毎月15日 随時 11月中 随時 同 同 同 同 同 同	1. 新聞「消防秋田」定期発行 2. 防火思想の普及向上 (1) 防火フイルムの購入、貸出 (2) 防火ポスターの印刷、配布 (3) 防火ポスター標語の募集 (4) 防火弁論大会の開催助成 (5) 防火座談会の開催助成 (6) 地区防火協議会の開催助成 (7) 無火災地区の表彰助成 (8) 火災予防組合の指導助成 (9) 無火災県民運動指導育成 (10) 婦人会、子供会等の防火思想の高揚
4.教養研修	2.000.000	随時	消防知識の啓発と消防技術の向上を図るため、県内地区単位に巡回教養研修を実施 (1) 班長以上の幹部研修の実施 (2) 一般団員の教養研修の実施 (3) 特別消防団の教養訓練の実施
5.全県消防大会	600.000	8月中	消防志気の高揚と、消防施策の研究及び消防体制の強化を図るため、秋田市において全県消防大会を開催する。
6.全県消防協法大会	1.200.000	9月中	消防団員の志気高揚と、消防規律、技術の練磨向上を図るため、支部代表による全県消防大会を開催する。（可搬式と普通ホンプ車の二種類）
7.支部防災総合訓練	150.000	随時	防災体制の強化を図るため、防災関係機関が一体となり、地域住民の協力を得て総合的な防災訓練を実施し、これに助成する。
8.調査・研修	10.000	随時	消防技術の向上と充実を図るため、特殊火災等についての調査研究を実施する
9.防火管理者講習	200.000	随時	防火管理者の資質の向上を図るため、県消防長会が実施する防火管理講習会に助成する。
10.東北地区消防連絡協議会		7月中	消防の強化発展に資するため、東北地区消防連絡協議会を開催する。
合計額	7.680.000		

全県消防大会 7月24日 秋田市で開催

第34回全県消防大会が来る7月24日秋田市で次の要領で開催される。

一、目的
消防士気の高揚、消防施策の研究、消防知識の啓発並びに消防関係者相互の緊密な連繋を保ち自治体消防の発展に寄与する。

二、日時
昭和56年7月24日（金）午後1時30分から

三、場所
秋田市文化会館

四、主催
秋田県消防協会

五、後援
秋田県、秋田市、河辺町、雄和町

六、参加者
(1) 消防団正副団長
(2) 消防長、消防警長
(3) 参加を必要と認める消防幹部
(4) 本会に加入している特設消防団（隊）の長
(5) 市町村消防事務担当者

七、参加者の服装
制服（正種、乙種何れでもよい）

八、提出議題
一支部一題とする

九、会費
参加者一人につき一、○○○円とする

十、日程
7月24日
受付　正午から
開会　午後1時30分
閉会　午後3時
7月25日
視察　午前9時～11時
解散　午前11時

消防学校だより

◎消防操法研究会の開催

消防団員の技術の向上と志気の高揚をはかるため、全県消防訓練大会が九月上旬に実施が予定されているが、この大会を目指して、市町村及び郡市支部の訓練が七月～八月にかけて開催されることから、本年の訓練研究会を五月二十八日、二十九日の二日間県消防学校において県内各消防本部訓練指導員三十八名が出席して行われた。

◎秋田県消防学校校友会

定期総会開催

県消防学校では、消防学校出身消防職員を正会員とする「秋田県消防学校校友会」昭和五十六年度定期総会を六月三日午後一時より秋田県消防会館会議室において会員約七十名が出席して行われた。

議案は、

1. 昭和55年度事業報告
2. 昭和55年度歳入歳出決算
3. 昭和56年度事業計画案
4. 昭和56年度歳入歳出予算案
5. 会則の一部改正

以上、いずれも原案どおり可決した。次いで

6. 役員の改選について

選衡委員を選出し、別室で審査を行った結果、会長以下役員が留任となった。

最後に来賓の杉本県消防防災課長、疋田消防協会事務局長から祝辞があって盛会裡に閉会した。

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消火器から
ポンプ車まで

好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます

営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服

猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551（代）

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
救助袋
消防被服
全国各種
消防器具
消防各種
警報器

綜合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器
入札資格A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社　高義商会
〒012－01　本社　秋田県稲川町　T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012　湯沢市田町　T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019－05　十文字町本町　T 01824 (2)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

一語統一
全国標語
毎日が
防火デーです
ぼくの家

消防人火災共済

共済災害（火災、爆発、落雷）以外の災害に見舞金を支給

生活協同組合、全日本消防人共済では、この火災共済に多くの消防人の加入をすすめているが、このたび共済契約者の共済物件に、共済金の支払いの対象とならない災害による損害を受けた場合でも、見舞金を支給することができる支給規則を定め、昭和56年1月1日から適用することになった。

◎災害見舞金支給規則

（目的）

第1条　共済契約者が、共済契約の目的の物件につき、共済金支払いの対象とならない災害（以下共済災害以外の災害という）による損害を受けた場合は、予算の範囲内において災害見舞金を支給することができる。

（共済災害以外の災害による損害）

第2条　前条の規定による共済災害以外の災害による損害とは、次に掲げるものをいう。

(1) 風水害（台風、水災雪害、土砂崩れ等）の災害による損害

(2) その他（重両のとび込み、航空機のつい落等）の災害による損害

（災害見舞金の額）

第3条　災害見舞金の額は次に掲げる損害の程度に応じた割合の額とする。但し、大災害による多数罹災者に対する災害見舞金については、福祉委員会の審査算定によることがある。

(1) 全損（70％以上）の場合には、共済金の10％の見舞金

(2) 二分の一損（30％以上70％未満）の場合には、共済金の5％の見舞金

(3) 五分の一損（20％以上30％未満）の場合には、共済金の2％の見舞金

（災害見舞金の支給請求）

第4条　共済契約者が、災害見舞金の支給を受けようとするときは、次の書類を整備して30日以内に都道府県支部を通じ組合に請求するものとする。

(1) 災害見舞金支払請求書

(2) 罹災物件調査意見書

(3) 罹災証明書

(4) 火災共済契約消防団員（職員）証明書

附則

この規則は、昭和56年4月1日から施行し、昭和56年1月1日から適用する。

消防庁長官に石見隆三氏が就任

安孫自治大臣は去る5月8日急逝した森岡敏自治事務次官の後任に、近藤隆之消防庁長官を起用し、同長官後任に自治省官房長石見隆三氏を充てることを内定、15日の閣議に報告、了承を得て5月16日付で任命された。

石見消防庁長官略歴は

大阪府出身、55歳、昭和25年京大法学部を卒業、大阪府警、自治庁財政課、岡山県警、高知県警、同県財政課長、自治省市町村税課、高知県総務部長、自治省市町村税課、公務員第二課、第一課、地方債課長、大分県副知事、49年6月自治省大臣官房審議官、51年11月同公務員部長、52年7月大臣官房長を務めていた。

消防団員教養研修

県が講師団を委嘱

昭和五十五年度の消防団員教養研修は、県内各地で四十九回開催し、受講人員延五、二八四人に達する成果を収める等、また、各市町村からの要請が強く、本年度も引き続き実施することになった。

県は、この研修の充実と実効を期するため、本年度における講師団を新たに設置することになり知事から次の三六名が委嘱された。

委嘱された講師次のとおり。

◎火災予防担当

秋田市消防本部　予防係長　細部　勲

鹿角市消防署　署長　藤田飛雄二朗

大館周辺広域消防本部　予防係長　稲葉　貞一

鷹巣阿仁広域消防署　予防係長　会田　茂

二ツ井藤里地区消防署　次席　工藤　優一

能代地区消防本部　予防課長　塩谷　照夫

湖東地区消防署　予防係長　菅原　靖朗

男鹿地区消防本部　警防課長　佐藤　勝美

本荘地区消防本部　予防課長　和田　昭男

仁賀保地区消防署　危険物主任　加藤　良雄

矢島地区消防署　次席　須田　正三

大曲仙北消防本部　予防課長　大友　隆

横手平鹿消防本部　予防係長　佐藤　正吉

湯沢雄勝消防本部　警防係長　菅野　欽治

県消防学校　主査　木村　博

主任　佐々木繁次

◎火災防ぎょ担当

秋田市城東消防署　次席　工藤典次郎

鹿角市消防署　次席　阿部　毅

大館周辺広域消防署　次席　近藤　忠

鷹巣阿仁広域消防署　警防課長　佐々木藤治

二ツ井藤里地区消防署　警防係長　河田　茂造

署長　菊地　健一

能代地区消防署　署長　小杉山久勝

山本南部地区消防署　署長　船木勲治郎

湖東地区消防署　警防係長　出雲　忠秀

男鹿地区消防署　警長　菅原　正治

本荘地区消防本部　警防課長　斉藤　久助

仁賀保地区消防署　警防係長　平沢　長義

矢島地区消防署　警防係長　佐藤　広司

大曲仙北広域消防本部　警防課長　佐々木市郎

横手平鹿広域消防本部　次長　加藤　康治

湯沢雄勝広域消防本部　警備係長　佐藤　毅

◎救急担当

湖東地区消防署　救急係長　山内　幸吉

◎組織制度担当

県消防学校　学校長　相沢　雄幸

◎消防機械担当

県消防学校　学校長補佐大石　正則

◎消防訓練担当

県消防学校　主査　井上　千治

消防職員意見発表

努力賞「私と消防」

秋田市消防本部　消防副士長　樋渡　統一

辞令書、消防吏員に任命する、消防士を命ずる、行政職(1)五等級4号俸を給する、秋田消防警勤務を命ずる。消防長から、このような辞令をいただき、秋田市消防職員として、市民の身体、生命、財産を各種災害から守り、社会公共の福祉を推進するため尽くすのが、消防の在るべき姿と信じ勤務して、早くも四年が過ぎようとしております。

消防組織の一員となって、その業務の間口の広さに驚き、また、消防に対する市民の信頼の厚さにも触れ、自分の選んだ職業の大変さ、重要さを、改めて知らされました。

火災予防活動、消防訓練、救急活動、風水害発生時の活動、ガス事故の際の活動など、多彩多様の災害において先頭の敏捷かつ果敢な現場活動を目の当りに見て、「ああ、男の中の男の仕事とは、これなんだなあ」と感じ、また、「消防が来たからもう安心だ」と胸を撫で下す人や、「本当に良かった、ありがとうございました」と手を合わせる人を見て、「市民に頼りにされているんだなあ、この仕事を選んで本当に良かった」と痛感しております。

署内勤務に在っては、通信勤務や、火災予防に関する指導、各種の事務処理など、市民のサービスを要求される業務を行い、行政機関の職員として、必要不可欠な卓越された人格、品位の大切さを感じております。

ある先輩が、「消防人は、平時には見栄えのするジェントルマンで、優しさを持った男であり、一度災害が発生し出場した現場においては、鬼神をも泣かす勇気ある豪傑であれ」と教えてくれました。私は、消防人は斯在るべきものと信じております。

昭和五十五年、秋田市長は、年頭の辞として、「消防は、二十八万市民防災の先兵となれ、消防は市民を守れ、市民は消防を守れ」と訓示されました。消防が、行政機関の中で最も広く、そして深く、市民生活に接触しているのがうかがわれる言葉であり、また、いかに大きな期待を担っているかを、知ることのできる言葉でもあるように思われます。

福祉国家の建設には、充実した自治体消防が、大きなウエイトを占めていると言っても過言ではありません。そして、その自治体消防は、優秀なる消防職員、近代化した消防施設、また、市民の消防に対する理解、全面的な信頼、協力、これらを得ることができて初めて達成できるものと信じております。もっと詳細に申し述べますと、

(1)消防人のレベルアップ。

消防職員は、市民の要請に何時でも、何事にでも応じることができるよう、近代化した諸施設をいかんなく使いこなす知識、技術と、強靭な身体と精神力を持ち、どのような任務にも耐えられるような近代的な消防隊員となること。

(2)行政職員としての自覚。

一般公務員と同様、消防職員も法律に裏付けされた行政権を持ち、市民生活に密着した行政指導を、確固たる態度でおこなって行かなければならないという立場を認識し、各種法律に精通するよう努力し、身に付けなければならないということ。

(3)説得力のある消防広報の展開。

近代消防の真の姿と内容、任務を市民に正しく伝え、理解をあおぎ、「市民と消防が相たずさえて災害を防ぎ守るんだ」という方向へ人心を持っていくことができるような、広報活動をすること。

私は、以上三つの目標ともいえることを胸にきざみ、多少なりとも近代消防発展に役立つことのできるよう努力し、これらの長い消防人生を歩んでいくことを誓うものであるます。

県北消防協議会

山本郡山本町で開催

第20回県北消防協議会は、5月26日午後3時より山本町泰岳温泉森山館において消防長、消防署長、消防団長、市町村消防事務担当管等62名の参集を得、来賓として山本町長代理大黒収入役、杉本県消防災課長、足田消防協会事務局長等が参列して行われた。

会議は、当番支部である能代市山本郡支部北宮副支部長の議長のもと各支部提案議題について審議し、全県消防大会に提案要望することを可決した。

最後に来賓祝辞があって盛会裡に終了した。

水泳心得帖

○川では

クイヤ水草類など危いものが底にないところ。底は砂やじゃりなどの方がよい。

なるべく透明で底までよく見えるところ。汚物や塵芥の流れこまないところ。

急流、濁流、逆流などなく、市町村の水泳指定地であること。

○海では

汐の干満、汐の流れ、海底の変化、水温の変化波の動きなどよく知っておくことが必要。

泳げない人は腹以上の深いところへはいかない。また泳げる人といっしょに行動する。

泳ぎは海岸線と平行して進むようにする。力を過信して沖へ沖へと泳ぎたくなるが、潮流のぐあいで帰りにくくなることがある。

泳げる人も単独行動はしない。いつも二人以上で、二人一組で互に監視し合うことが事故を防ぐ。

泳げない人、泳ぎに自信のない人は浮き輪、浮き板などを常に携行すること。救命用具を持っていても胸以上の深い所へはいかない。

適度の休養を考える。

休憩中はできるだけ直射日光をさけるようにする。

海の事故は直ちに死につながる。泳げる人、泳げない人も海の注意やルールを守って安全第一に……。

俳句

伊藤杯紅

○遊歩道蟻が横断路まで行く。

○防風や少年の日の浜失せて。

○少女等の自転車つづき風光る。

○放水に懸かる小虹や宮若祭（訓練）

○個展にて逸せし賞より閑古。

八月の広報事項

○ガス器具による火災による火災などを防ごう

ガスによる火災や事故は依然として多い。そこで家庭におけるガス器具の安全な使用方法とプロパンガス、都市ガスの性質を周知させ、その正しい心構えを呼びかける。

○地震に備えて家庭内を再点検しよう

地震時には、ふだん何気なく見過している家具等の転倒、落下によってケガをすることがある。

このため、家具を固定する等の処置を講じて家庭内の安全を図るとともに併せて各家庭で非常用の食料や飲料水を備蓄しておくことを呼びかける。

○台風に備えよう

8、9月の台風シーズンには毎年各地で大きな被害が発生している、これらの被害をできるだけ少なくするため各家庭での台風に対する心構えを呼びかける。

消防被服、神六、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
手横01823
電話(2)〇四一六
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

秋田へお越しの節のお泊りにぜひご利用を

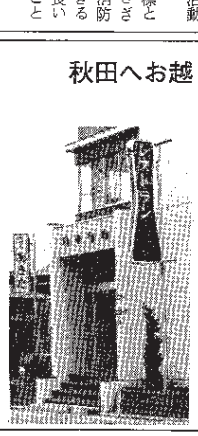

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,700
2人室（バス、トイレ付）　¥ 5,200
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,400
2人室（バス、トイレ付）　¥ 4,600

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防秋田

定価　1部　10円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初一郎
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

昭和56年度 東北地区消防連絡協議会

本県が当番で開催

昭和56年度東北地区消防連絡協議会は秋田県が当番で、7月2日、3日大館市大滝温泉、大滝グランドホテルで、東北七県の消防協会長、副会長、日消代議員、事務局長、各県消防主管課長、消防長代表、消防署長代表、それに本県から各支部長等消防関係者約80名が参加して開催された。

同日午後1時から協議会に先だって各県正副会長、日消代議員、事務局長会議を開き、各県提出議題の調整、昭和57年度開催県等について協議された。

次いで午後2時から協議会を開催された。

会議は、先づ伊藤副会長の開会のことばに続いて殉職消防職、団員の霊に対し、黙とうを捧げたのち、田畑副会長が会長に代って開会のあいさつあってから、来賓として出席された秋田県知事（代理堀江生活環境部次長）、日本消防協会長（代理我妻業務部長）から祝辞と激励の言葉がおくられた。

このあと、会議の議長に田畑副会長を選出して議事に入り、前年度決議事項の処理結果について福島県事務局長から報告があり、次に各県より提出された議案について

（青森県）

1、永年勤続団員に対する退職年金の支給について

（岩手県）

1、消防団員の報酬に対する所得税の非課税措置について

2、消防操法全国大会について

（山形県）

1、賞じゅつ金支給額の引上げについて

2、附加年金の制度化について

（宮城県）

1、消防団員の退職報償金の引上げと支給区分の改正について

2、退職消防団員に対する報酬制度（銀杯）の運用基準の改善と生存者叙勲の枠の拡大について

（福島県）

1、叙勲年齢及び表彰の格づけについて

2、消防用機械器具に対する国庫補助わくの拡大について

（新潟県）

1、消防団の機能の強化について

2、トンネルの防災設備等の整備について

（秋田県）

1、地方交付税に措置される消防団員の基準定数の増について

2、消防用機械器具に対する国庫補助わくの拡大について

以上の各議題について各県の代表者から主旨説明が行われ、これらの議題は全部万場一致で採決された。

このあと、日本消防協会我妻業務部長から、提案された議題について現況説明があった。

次に、昭和57年度開催県についてはさ迫り、青森県と決定し、青森県協会長より開催地引き受けのあいさつがあった。

次に、宣言、決議に入り、本県佐々木理事が宣言案、今山理事が決議案をそれぞれ朗読が行われ、東北地区消防連絡協議会の名のもとに万場の拍手をもって採択した。

このあと、青森県協会長の万歳三唱、伊藤副会長の閉会のことばで午後4時盛会裡に協議会を閉会した。

翌3日は、貸切バスで午前9時出発、わが国における原始社会解明の重大な鍵を握っているといわれる鹿角市大湯の特別史跡大湯環状列石及び資料館を見学し、次に大館市内の長走風穴高山植物群落（国天然記念物）、バラ園等を視察し、午後1時大館駅前で解散した。

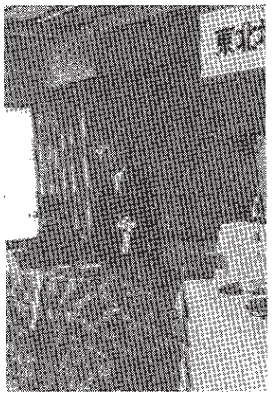

来賓の祝辞

奥さま防災博士募集

日本損害保険協会

日本損害保険協会では、災害事故の防止、軽減をはかるため消防自動車の寄贈をはじめ各種の防災活動に力を注いでいる。

その一環として、家庭において一番火を扱う機会の多い主婦こそ家庭の防火責任者であるという考えのもとに、防災意識の高い主婦を「奥さま防災博士」として選出、表彰している。

この奥さま防災博士募集も今回で10年目、これまでに450名の奥さま防災博士が誕生し、そしてそれぞれの居住地域を中心に地域防災活動の核となり防災思想普及のため活発に活動されている。

本年度も第10期、奥さま防災博士を自治省消防庁、東京消防庁の協力のもとに次の募集要項にて募集することになったので、防災に関心をお持ちの奥さま、ふるってご応募ください。

第10期・奥さまま防災博士募集要項

○募集期間
昭和56年7月1日～昭和56年10月31日（当日消印有効）

○応募方法
所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ事務局まで郵送ください。
（応募用紙は左記宛ハガキでご請求ください。）

○発表
昭和56年12月上旬ご本人へ直接ご通知します。

○表彰式
昭和57年1月23日（予定）東京・新宿「帝王プラザホテル」にて行います。

○宛先
〒101東京都千代田区神田淡路町2－9
日本損害保険協会「奥さま防災博士」係

○主催
社団法人　日本損害保険協会

○協力
自治省消防庁
東京消防庁

ご応募いただいた方全員の中から抽選で300名様に「ラジオつきライト」をプレゼントします。
ただし発表はご本人へのみ電話発送をもってかえさせていただきます。

加入消防団増える

消防団員福祉共済制度

昭和44年発足した「消防団員福祉共済制度」は、昨年の7月1日より日本消防協会の手による自主運営に転換し、これに伴って給付金額の増額、給付範囲の拡大、事務費の増額等の給付改正をはかるなど名実ともに消防団員の共済制度として、より一層発展を期することになった。

以来本県においては、全団員加入を目途に、未加入市町村に対し加入を強く要請してきたところ、本年7月1日の更新期にあたり、10カ市町村が新規加入し、加入消防団54団　加入団員数19,101人となった。

未加入市町村においてはこの際、消防団員の処遇改善の一助として、この制度をご理解し、早期に加入するようお勧めする。

加入団名及び加入人員は次のとおり。

○新規加入（以下加入順）

湯沢市	850人
鹿角市	1,150人
河辺町	410人
太田町	218人
増田町	334人
平鹿町	836人
雄物川町	550人
十文字町	536人
大雄村	288人
山内村	274人
計	5,446人

○更新加入

上小阿仁村	150人
阿仁町	289人
八竜町	165人
能代市	618人
大内町	220人
藤里町	130人
仙南村	216人
山本町	225人
鷹巣町	340人
琴丘町	144人
森吉町	274人
合川町	200人
大館市	854人
八森町	177人
角館町	340人
田代町	188人
峰浜村	185人
比内町	284人
二ツ井町	286人
協和町	364人
大曲市	628人
西仙北町	344人
小坂町	206人
仁賀保地区本荘市	809人
大潟村	529人
岩城町	175人
由利町	211人
田沢湖町	294人
雄和町	390人
矢島町	205人
東由利町	185人
西目町	134人
五城目町	333人
西木村	151人
横手市	648人
天王町	253人
仙北町	139人
八郎潟町	143人
昭和町	188人
秋田市	1,534人
飯田川町	100人
井川町	176人
若美町	178人
計	13,655人
合計	19,101人

火災共済金の交付

上小阿仁村羅災団員に

去る5月7日午後5時頃、異常乾燥注意報発令中の北秋田郡上小阿仁村杉花地区で集落4分の1の住家7棟、非住家8棟を全焼するなど計1,727平方メートルを焼いて約1時間後に鎮火した。

この火災で消防団員3名が罹災したが、上小阿仁村消防団では、すでに生活協団組合全日本消防人共済会に加入されていたので、加入口数にもとづく火災共済金合計1,600万円を、7月8日日本消防協会徳田専務理事が来県し、上小阿仁村におもむき、罹災された団員に直接交付し、罹災を見舞い、今後の活やくを激励された。

徳田専務理事から交付

九月の広報事項

○防災訓練に参加しよう
9月1日は「防災の日」であり、大地震が発生した場合の火の始末、初期消火、応急救護、安全避難等地震の心得について周知徹底を図るとともに、行動力を身につけるため防災訓練へ積極的に参加することを呼びかける。

○お年寄りや身体の不自由な方を火災から守ろう
老人福祉週間及び国際障害者年にちなみ、火災のときに自力で避難することが困難なお年寄りや身体の不自由な方の安全策について、家族や関係者が日ごろから気を付けておくべきことを呼びかける。

消防人事異動

◎湯沢雄勝広域消防本部
消防長　小原　善蔵
消防長へ　庶務係長　寳谷順一郎
消防次長兼消防署長へ
（七月一日付）

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ
秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL (01823) ②3880・②3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551(代)

一統一語
全国標
毎日が
防火デーです
ぼくの家

昭和55年度 救急、救助業務の概要

――消防庁発表――

消防庁は、「昭和55年版救急救助の現況」を4月20日に公表した。その概要は次のとおりである。

（救急業務）

第一、救急業務の実施体制

(1) 救急業務実施消防本部

救急業務を実施している消防本部の数は906で、前年の894に比較し、12増加している。

(2) 救急業務実施市町村

救急業務実施市町村数は2、841市町村で前年に比較し、65町村増加している。また、救急業務を実施している市町村の実態は、単独実施が478市町村、組合実施が2、207市町村、委託実施が156市町村となっている。

一方、救急業務の実施率をみると、全市町村数に対し87・3%、総人口に対しては97・3%となっている。

(3) 救急隊

救急隊は3、268隊設置されており、前年に比較して193隊増加している。

(4) 救急隊員

救急隊員数は3、636・254人（専任8、065人、兼任28、189人）で前年に比較して2、247人増加している。

(5) 救急自動車

救急自動車の保有台数は、予備車を含め3、850台で、前年に比較して152台増加し、人口2、419人に1台の割合で配置されていることになる。

第二、救急業務の実施状況

(1) 概況

救急出場件数は、186万9、163件、搬送人員は178万7、651人で、前年に比較し、件数で8万5、705件、人員で9万932人それぞれ増加している。

このことは、全国で1日平均5、121件、約17秒に1回の割合で救急隊が出場し、約61人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

(2) 事故種別

事故種別ごとにみた救急出場件数及び搬送人員の状況は、いずれも第1位が急病、第2位が交通事故、以下一般食傷、労働災害、加害等の順となっている。

(3) 医療機関別搬送人員

医療機関へ搬送された救急患者数は、178万3、253人で、うち67・9%が救急告示医療機関へ、32・1%が救急告示医療機関以外の医療機関へ搬送されている。

(4) 傷害程度別

搬送人員のうち、医師の診断を受け傷害程度の判明した178万3、339人の状況は、死亡1・3%、重傷15・8%、中等症35・4%、軽症47・5%となっている。また、急病の場合における応急処置は酸素吸入、気道確保、心マッサージ、人工呼吸といった内容となっている。

(5) 収容所要時間別

救急隊の出場から医療機関に収容するまでに要した時間別搬送人員の状況は、20分未満に収容された者が全体の63・1%を占め、次いで、20分～30分が21・3%、30分～60分が13・0%、60分～120分が2・3%、120分以上が0・3%となっている。

(6) 転送の状況

転送なしに収容された救急患者は全体の97・4%であり、何らかの理由により1回以上の転送が行われた者は2・6%となっている。なお、前年に比較し4回以上の人員が減少している。

転送理由は、処置困難が28・8%で第1位を占め、以下専門外20・6%、ベット満床17・6%、入院施設なし11・3%、医師不在10・6%、手術中3・6%、その他7・5%の順となっている。

(7) 救急隊員の行った応急処置の状況

救急隊員によって応急処置が行われた者は94万117人であり、その内容は、酸素吸入、止血、気道確保、固定等となっている。

第二、救助業務の実施状況

(1) 概況

救助活動出動件数は、1万7、422件で、そのうち実際に救助活動を実施した件数は1万3、234件であり、これにより、9、415人が救助されている。また、救助活動を実施するため出動した人員は、延べ54万2、899人となっている。

(2) 事故種別ごとの救助活動件数等の状況

火災時における救助活動の状況は、救助活動件数が6、423件、救助人員数が882人、救助活動出動人員数が延べ41万2、236人となっている。

火災以外の災害時における救助活動の状況は、救助活動出動件数1万999件のうち、実際に救助活動を実施した件数が6、811件、救助人員数が8、533人、救助活動出動人員数が、延べ13万663人となっている。

(3) 救助隊

救助隊は1、277隊で、前年に比較し56隊の増加となっている。

救助隊員数は1万7、650人（うち専任6、257人、兼任1万1、393人）で前年に比較し、1、183人の増加となっている。

秋田県消防技術大会

日頃の救助技術を披露

秋田県消防長会主催の本年度の消防救助技術大会が、去る6月26日秋田市城東消防署において盛大に開催された。

この大会は、複雑多様化する各種災害時における人命救助技術の向上を図ることを目的として毎年開催されているもので、本年は県内6消防本部の消防職員の中から選抜された70名の隊員が参加し、各種目にわたって大会役員等多数の観衆の見守るなかで日頃きたえた技を充分に競いあった。

なお、入賞者は7月24日宮城県消防学校で行われる東北大会に、本県代表として出場される。

各種目の入賞者は次のとおりであった。

○個人

1、ロープブリッジ渡過

鹿角市　間藤　喜吉

2、ロープ登はん

大曲仙北　鈴木　等一

鹿角市　小館　照男

秋田市　小野　淳一

3、はしご登はん

河辺雄和　佐藤　哲治

鹿角市　安保　博英

秋田市　寺山　香

鹿角市　玉内　定男

河辺雄和　佐々木久美

秋田市　佐々木洋行

鹿角市　三ケ田憲悦

○団体

1、ロープブリッジ救出

鹿角市（安保、梅戸、間

大曲仙北（大荒田、斎藤

佐藤（敏）、佐

藤（男）

2、ロープ応用登はん

大曲仙北（三浦、大荒田）

鹿角市（米田、相馬）

大曲仙北（相馬、伊藤

鈴木）

男鹿地区（菅原（正）、

上野、菅原）

河辺雄和（金、竹下、鎌

田）

4、高所人命救助

大曲仙北（後藤、小原、

鈴木、梅津）

鹿角市（玉内、小館、

梅戸、三ケ田）

大曲仙北（相馬、小林、

三浦、斎藤）

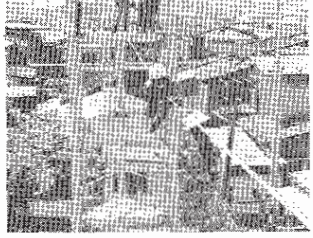

開会式

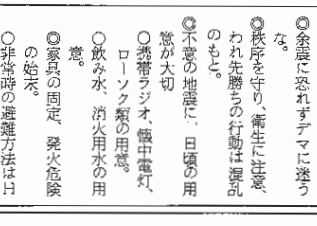

ロープ・ブリッジ渡過

花火に注意しましょう

安全に、楽しく、あそぶために

花火は、夏の夜の代表的な風物詩として、こども達にとっては、たまらない魅力ですが、案外その危険性が一般には知られていません。

その取扱い方を誤ると火災を起したり、火傷を負ったりすることがありますので、十分注意する必要があります。

特に最近では、輸入される花火の種類や数量が増大していることもあり、取扱い方が多様化して難しくなっています。したがって花火をする場合は、こどもに任せないで、大人もつきそって安全な正しい取扱いを教えるとともに次のような点に十分注意する必要があります。

一、安全な場所を選ぶこと

現在、花火は法令で使用する火薬の量等について規制されているが、技術的に改良が加えられ、かなり高くまで飛ぶものや、いわゆる「ネズミ花火」のように地面を走り回るものが数多く販売されています。

これらの花火による火災事故例として、空中を飛ぶ花火が屋根や軒先に着火して火災になったり、地面を走り回わった火の粉が周囲の紙くず等に着火して火災を発生させた等があげられます。

こういったことから、花火をする場合は、次のような場所を選びましょう。

(1) 周囲に木クズ、紙クズ等燃えやすい物のない場所

(2) 人家等の建物から離れた場所

(3) 周囲に灯油等危険物のない場所

二、気象状況を考慮すること。

強風時に花火をしたため、火の粉が飛散した事例があります。

次のような時は花火をするのを控えましょう。

(1) 火災警報が発令されている時

(2) 強風や、異常乾燥に伴う注意報が発令されている時

(3) その他風が強いと感じられる時

三、こどもだけで遊ばせないこと。

こどもだけで花火をしたり、花火の火の粉が周囲の可燃物に燃え移った事例があります。

このようなことを防ぐために花火をする時は必ず大人が付き添って周囲の安全を確めましょう。

四、花火に書いてある注意を必ず読んでから遊ぶこと。

花火には様々の性格を持つものがあります。種類によって花火の持ちかたが違ってくる時は注意書をよく読んでからあそぶようにしましょう。

地震のときの心得

地震による被害は、地震に伴って起こる火災によることが大きいので家庭での出火防止と初期消火の方法を習得するようにしましょう。

◎すばやく火の始末。

◎あわてて戸外へ飛び出さず、まず丈夫な家具など

に身を寄せる。

◎一分過ぎたらまず安心。

◎火が出たらまず消火。

◎避難徒歩で、持物は最少限に。

◎狭い路地、へいぎわ、がけや川べりに近寄るな。

◎山地では山くずれ、傾斜地ではがけくずれに注意。

◎海岸では津波、低地では浸水に注意。

◎余震に恐れずデマに迷うな。

◎秩序を守り、衛生に注意、われ先勝ちの行動は混乱のもと。

◎不意の地震に、日頃の用意が大切

○携帯ラジオ、懐中電灯、ローソク類の用意。

○飲み水、消火用水の用意。

◎家具の固定、発火危険の始末。

○非常時の避難方法は日頃から。

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

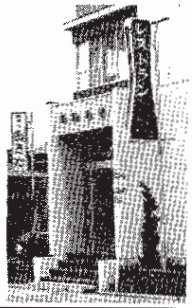

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,700
2人室（バス、トイレ付）　¥ 5,200
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,400
2人室（バス、トイレ付）　¥ 4,600

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防被服、袢天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
〒010-0104 秋田県横手市清川町
電話(2)0823
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

中田建設株式会社
取締役社長　中田栄喜
専務取締役　中田潤
本社　秋田県能代市万町4の29TEL（01855）4－3911代表
出張所　秋田市山王五丁目9の2TEL（0188）64－3241代表
東京、仙台、岩手

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田勁雄
印刷所　能代市大手町708
有限会社　北羽出版社
電話　②0622

第34回全県消防大会
秋田市文化会館で開催

県消防協会主催、秋田県、秋田市、河辺町、雄和町後援の第34回全県消防大会が7月24日午後1時30分から秋田市文化会館において盛大に開催された。

来賓として佐々木知事殿をはじめ日本消防協会長（代理我妻業務部長）、松浦参議院議員（元消防庁長官）、藤田秋田県市議会議長会長、藤田県出納長、長田県警本部長、各市町村長など多数が臨席され、会場には、県内各市町村消防団幹部など約600名参加して行われた。

定刻午後1時30分定田事務局長の進行で、参加者全員の起立修礼したのち、田畑副会長が開会のことばを述べ、殉職消防職、団員に対する一分間の黙とうを捧げ、次いで「君が代」斉唱し、そのあと、中田会長が自治体消防制度30周年記念式典での天皇陛下のお言葉を奉読した。

◎中田会長あいさつ

本日ここに、第34回全県消防大会を開催するにあたり、公務ご多忙中にもかかわらず、秋田県知事殿ならびに日本消防協会長代理、元消防庁長官松浦参議院議員、県議会議員の諸先生方をはじめ、平素消防に対し、格別のご協力を賜っております多数のご来賓のご臨席を賜わり、この大会に錦上花を添えていただきましたことは、この上ない光栄であり深く感謝いたします。

また、本大会の準備その他について秋田市及び河辺町、雄和町ならびに開催地支部の幹部の方々に心からなるご配意に対し、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、消防百年を記念する消防団全国大会が東京において天皇陛下のご臨席を迎え、盛大に行われ、本県から約800名の消防関係者が参加することができましたことは、誠に大きな感激であり、意義深い年でありました。従いまして、本年は消防百年の歴史をふまえ、我々消防人は心を新たに消防の使命と責務を自覚し災害防止と住民福祉のため、力強く前進すべき年であります。

ご承知のとおり、近年都市の過密化、高層化をはじめ危険物施設の増加等により社会環境は著しく変化し、災害の機相も複雑多様化の現状にあります。

このような状勢の中にあって皆様は日夜火災の予防鎮圧はもとより消防各般にご努力を重ねておられることに対し、心から感謝と敬意を表する次第であります。

消防が社会公共の安全を保持し、社会福祉の増進に資するには、先づもって災害を未然に防止することであります。

消防協会としては、これからも皆様と共に伝統ある本県消防の実績をふまえ、時代の進展に対処して消防使命達成のため更に一層の努力を払い、消防力の充実強化、処遇改善等について関係方面に強く要請し、その実現を期して参りたいと存じます。

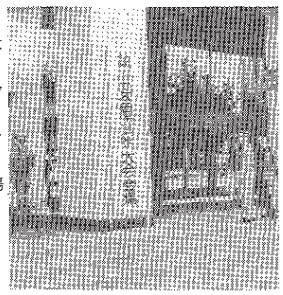

大会々場

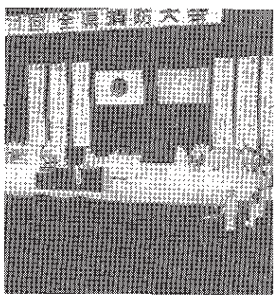

全員起立しての開会

前年度大会における
決議事項の処理報告

辻議長

早速議事の進行に入ります。まず前年度大会における決議事項の処理報告を事務局からお願いします。

定田事務局長

前年度大会の決議事項の処理報告を致します。

昨年8月6日能代市において開催した第33回全県消防大会において、当面する消防上の諸問題を検討し、それぞれ関係機関に陳情、或は要望することを決議された事項については、執行部は一体となって、その処理実現に努力して参りました。

決議された事項は8件で内容別では、財政関係3件、処遇関係2件、防災関係、教養関係、水利関係各1件であります。

本日は、これから消防上の諸問題等についてご協議されるが、本大会を意義あらしめるよう皆様のご協力を切にお願いし、ごあいさつと致します。

◎開催地団長あいさつ

（秋田市辻団長）

第34回全県消防大会を主管いたしました秋田市、雄和町、河辺町消防団を代表いたしまして私、秋田市消防団長の辻でございますが、心から歓迎のごあいさつを申し上げます。

この大会には、秋田県知事、秋田市長、日消会長代理さらには私共消防人の代表ともいうべき元消防庁長官、自治省事務次官でありました松浦先生をはじめ、諸先生ならびに、たくさんのご来賓の皆様をお迎えいたしまして、新装なりました秋田市文化会館においてこの大会を開く栄誉をたえられましたこと、心から喜び、また同時に誇りに思うものでございます。

9年に一遍の大会の開催でございます。なにかと皆様に対しまして、ご不便やご迷惑をかけましたことや、また、その他の失礼があるかと存じますが、消防団の消防人の友情に免じましてお許しいただきますようお願いします。

さらにはまた、この大会がお互いに消防人としての一語一語、毎日が防火デーです　ぼくの家　全国統一標語

いと思います。

さて、只今天皇陛下のお言葉ならびに会長のごあいさつにもございましたように、近年の建築その他の大きな変革によりまして、消防の使命もますます重大になりつつあります。80年代の我々の生活あるいは、環境の保全のために、私ども新しい知識と技術を身につけてそして熱烈たる消防人のボランティア精神のもとに、この消防の偉大なる使命を果たす覚悟をこの大会を通じておおいに盛り上げたいと思うわけでございます。2万6千人を数える秋田県消防人が、その総意を結集して今後私共の進むべき道、あるいはまた、我々の消防力充実のために是非意義ある大会でありますことを心から祈念するものであります。

さらにはまた、この大会がお互いに消防人としての過常感、使命感そしてお互いの信頼のきずなを強く結ぶその大会であってほしいと思います。

千数百名を超える我々地元消防団を代表しまして皆様を心から歓迎をいたしましてごあいさつにかえます。

定田事務局長

次に議長団の選出でありますが、恒例により開催地支部から選出することにいたしておりますが、ご異議ありませんか。

（一同異議なし）

ご異議ないようですから、こちらから指名させていただきます。

議長に、秋田市辻団長

副議長、雄和町佐藤団長

同じく、河辺町五十嵐団長

をお願い致します。

（議長団登壇）

辻議長

私ども3名恒例によりまして議長団として議事の進行をつなぐわけであります。何分不馴れでありますが、よろしくご協力のほどお願い致します。

陳情の状況であります。国に対するものについては、昨年10月自治省消防庁、日本消防協会に陳情書を提出してその主旨を説明し、実現方を強く要望した。

さらに、日本消防協会では、各ブロックより提出された要望事項を整理、総括し、関係方面をうじて陳情いたしております。

また、県に対するものについては、事務局から文書により陳情し、その善処を要望いたしました。

◎決議の陳情結果

(1)非常備消防費における小型動力ポンプ数の増強改定について（能代・山本支部提出）

主旨は、地方交付税消防費において、小型ポンプ及び積載車の積算数が市町村消防関係に あわせて少ないから、算定基礎に小型動力ポンプの増加改定されたい要望であります。

地方交付税上、措置されている消防力は、全国的にみれば、必ずしも少ないものではないこと、及び各市町村における消防費決算額が、消防費基準財政需要額を下回っていることなどから早急に改正は困難であるとのことであります。

(2)無蓋防火水そう等の更新に対する特別補助について（能代・山本支部提出）

主旨は、市街地において、無蓋の防火水そうは解消されているが、農村部には、未だ危険な防火水そう等が散在しておる現状であり、有刺鉄線などで安全策を講じているが、安全管理は充分といい難いので、無蓋を有蓋に更新するものに対しては、3分の2以上の高率補助の要望であります。

防火水そうの設置については、現在国庫補助の制度があり、補助率は、一般地域は基準額の3分の1、過疎地域は3分の2となっている。更新については、交付税上措置されているので補助対象は困難であるとのことであります。

(3)消防財政の充実強化について（本荘・由利支部提出）

主旨は、消防団の装備及び消防団員の処遇等については改善の余地があるが、市町村の内には、地方交付税で措置してある額を消防予算に反映していない。そのために、国に消防財源を要求しても受け入れないので、各市町村に対し、消防費の増額措置について県の指導方の要望であります。

県は、市町村に対し、機会あるごとに善処方を要望しているところであり、今後も引続き要望して参りたいとのことであります。

(4)消防関係生存者叙勲の受賞の拡大について（秋田市支部提出）

主旨は、消防団員の生存者叙勲は、改善充実されているが、しかし、受賞対象者数は、受賞枠の増加の伸びを超え、その結果、生涯を消防にささげ、受賞の栄に浴することのない団員が年々増加の傾向にあるから対象年齢の緩和と、受賞枠拡大の要望であります。

消防関係者の叙勲の格上げと受賞枠の拡大は、全国から強い要望であり配慮している。特に受賞枠は、秋田県について東北各県の中でも最も多い枠配分をしているとのことであります。

(5)消防費じゅう金の改正について（大館・北秋田支部提出）

主旨は、消防費じゅう金については、現在最高1、300万円で、交通事故等による自賠責保険は、最高2、000万円となっているから費じゅう金の引上げの要望であります。

昭和55年9月消防表彰規程の一部が改正され、55年度においては、費じゅう金のほかに特別な場合に、200万円の範囲で報償金を付与することとされ、静岡県消防協会主催、秋田県、秋田市、河辺町、雄和町後援の第34回全県消防大会が7月24日午後1時30分から秋田市文化会館において盛大に開催された。

来賓として佐々木知事殿をはじめ日本消防協会長（代理我妻業務部長）、松浦参議院議員（元消防庁長官）、藤田秋田県市議会議長会長、藤田県出納長、長田県警本部長、各市町村長など多数が臨席され、会場には、県内各市町村消防団幹部など約600名参加して行われた。

定刻午後1時30分定田事務局長の進行で、参加者全員の起立修礼したのち、田畑副会長が開会のことばを述べ、殉職消防職、団員に対する一分間の黙とうを捧げ、次いで「君が代」斉唱し、そのあと、中田会長が自治体消防制度30周年記念式典での天皇陛下のお言葉を奉読した。

◎中田会長あいさつ

本日ここに、第34回全県消防大会を開催するにあたり、公務ご多忙中にもかかわらず、秋田県知事殿ならびに日本消防協会長代理、元消防庁長官松浦参議院議員、県議会議員の諸先生方をはじめ、平素消防に対し、格別のご協力を賜っております多数のご来賓のご臨席を賜わり、この大会に錦上花を添えていただきましたことは、この上ない光栄であり深く感謝いたします。

また、本大会の準備その他について秋田市及び河辺町、雄和町ならびに開催地支部の幹部の方々に心からなるご配意に対し、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、消防百年を記念する消防団全国大会が東京において天皇陛下のご臨席を迎え、盛大に行われ、本県から約800名の消防関係者が参加することができましたことは、誠に大きな感激であり、意義深い年でありました。従いまして、本年は消防百年の歴史をふまえ、我々消防人は心を新たに消防の使命と責務を自覚し災害防止と住民福祉のため、力強く前進すべき年であります。

ご承知のとおり、近年都市の過密化、高層化をはじめ危険物施設の増加等により社会環境は著しく変化し、災害の機相も複雑多様化の現状にあります。

このような状勢の中にあって皆様は日夜火災の予防鎮圧はもとより消防各般にご努力を重ねておられることに対し、心から感謝と敬意を表する次第であります。

消防が社会公共の安全を保持し、社会福祉の増進に資するには、先づもって災害を未然に防止することであります。

消防協会としては、これからも皆様と共に伝統ある本県消防の実績をふまえ、時代の進展に対処して消防使命達成のため更に一層の努力を払い、消防力の充実強化、処遇改善等について関係方面に強く要請し、その実現を期して参りたいと存じます。

十月の広報事項

○たばこによる火災をなくそう

毎年たばこは出火原因の第一位を占めている。特に投げ捨てや消し忘れなど喫煙者の不注意によるものが多い。そのため、たばこの投げ捨て、寝たばこなどによる出火の防止を呼びかける。

○防災に貢献する消防団

住民の生命、身体、財産を災害から守るため奉仕的精神をもって地域の防災に貢献する消防団の活動を紹介するとともに、事業所に勤務する消防団員の出勤等について事業主の理解と協力を呼びかける。

○事業所における震災対策を徹底しよう

職場等における地震即応態勢の確立と防災訓練の徹底を呼びかける。

—俳句—

伊藤杯紅

○留守らしき糸瓜に言うてかえりけり。

○この先きの生命大事に糸瓜かな。

○帰省待つ思いに糸瓜太るかな。

大謀網見学、漁無し、○魚跳んで舟縁涼し青き男鹿。

○無念とも涼しとも大謀網の雑魚。

駅前ガス爆発事故の殉職者に対し適用されたとのことであります。

(6)消防自動車とパトカーのサイレンの音色の区別について（男鹿南秋田支部提出）

主旨は、パトカーと消防自動車のサイレンが同一のため、判別つきがたいので、サイレンの音色改正の要望であります。

消防庁としては考えていないが、緊急車は、消防、警察のほか建設、電力関係などでも使用しているので改正するとせば、これを含めて考える必要があるとのことであります。

(7)県消防学校の充実について（鹿角支部提出）

主旨は、現在の県消防学校は、時代に適応した教育の場としては狭く、また、訓練塔も同様限界にあるため、これを改築し、職団員の二部教育の実施と、あらゆる災害に対応出来る防災教育の施設にしてほしい要望であります。

消防学校については、秋田県総合発展計画において多様化する災害に十分対応し得る、近代的な研修機関として整備するための調査を行うことにしているとのことであります。

(8)河川堤防への消防車進入路の設置について（男鹿南秋支部提出）

主旨は、河川改修を進み、堤防も整備されているが、反面消防車が進入できなく、水害豊富な河川に大きく依存している状況から消防活動に支障があるから堤防の随所に消防車進入路設置の要望であります。

堤防に義務づけということは問題はあるが、整備にあたっては、従来から設置されているものについては、認める方針をとっている。

堤防に新たに消防車進入路を設置する場合、河川外用地確保等から地元の協力を必要とするので要望あれば検討して参りたいとのことであります。

以上で処理報告を終わります。

みんなで火の元に注意しましょう!!

○もとせんは記憶にたよらず　見て確認
○火の元はぼく寝るときまず確認　母さん忘れずまた確認
○慣れすぎて省く　心が火事のもと

―消防大会―
提案議題の審議

辻議長
これから各支部提出議題の審議に入ります。
鹿角支部提出
一、地方交付税に措置される消防団員の基準定数の増について
提案者の説明を求めます。
小坂町慕西副団長
標準団体以上の常備の消防力は近年、急速に整備強化されつつあるが、小都市の常備力は比較的弱体であるので消防団員の協力にゆだねざるを得ない現状にある。また、広大な地域ゆえに、散在する集落、或は社会経済の伸展に伴う防火対象等年々増加の傾向にありますが、こうした現状の中で地域住民の付託に応えるためには、どうしても消防団員が多くならざるを得ない状況にもありますので、標準団体の団員数563人という地方交付税の団員措置基準定数の大巾な増を強く要望する。
辻議長
本案に対する質疑を行います。（異議なし）
ご意義がないので採択することに致します。次に、横手市、平鹿郡支部提出
二、消防水利の国庫補助額の引き上げについて
提案者の説明を求めます。
増田町栗谷副団長
従来指定消防水利として重要な役割をはたしていた簿用水路等が土地改良事業の開発により、使用可能な箇所が急激に減少し、消防水利が不足している。
このため防火水そうの新増設が要求されるが、これに要する経費も寡大ものとなり各市町村の財政事情では整備が難しい。
消防水利の確保のため、国庫補助枠の拡大と現行の補助率3分の1を3分の2以上に引上げを要望する。
辻議長
本案に対する質疑を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。次に、秋田市支部提出
三、非常勤消防団員の公務災害における診療報酬の認定基準引上げについて
提案者の説明を求めます。
秋田市橋本副団長
非常勤消防団員が公務により負傷し、又は疾病にかかった場合は、療養補償として当該団員に対して必要な療養を行ない、又は必要な療養の費用が支給されることになっている。
療養補償の請求にあたっては、医師の発行する療養補償費支払請求書を提出することになっているが、公務災害は自由診療と看なされ一点単価20円の請求を受ける場合が数多くある。しかし、消防団員等公務災害補償等共済基金を認定する一点単価の上限は12円となっており、8円の差額が生じその支払いの方法がないため、その都度関係医師に事情を説明して理解を求め請求単価の引き下げを要請している。そのため請求の遅れを生ずるばかりでなく医師との間に摩擦を生ずるおそれがある。一方地方公務員の災害補償については、診療報酬単価を10円から20円と幅を持たせ請求に対応できるようになっているが、非常勤消防団員の公務災害もその性格においてなんら異なるところがありませんので、医師の請求に対応できる認定単価の引き上げ等適切な措置を要望する。
辻議長
本案に対する質疑を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。次に、能代市、山本都支部提出
四、退職報償金支給枠の拡大について
提案者の説明を求めます。
能代市鈴木副団長
消防団員退職報償金制度は、年々その支給額の増額を図られているほか、昭和54年には最低退職年数が5年に引き下げられる等改善されたところである。
また、最高対象年数が昭和49年に30年以上に引き上げられたが現在勤務している団員の中では35年以上の勤続者が相当数いる状況である。そこでこの制度も昭和39年に発足して以来15年を経過し、更に一層の充実を図られる意味において35年以上勤務の枠を設けられるよう要望する。
辻議長
本案に対する質疑を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。次に、大館、北秋田支部提出
五、消防団幹部の定年制廃止について
提出者の説明を求めます。
鷹巣町成田団長
近年、火災の発生はますます複雑多様化の傾向にあります。団員を指揮、統制する立場にある消防団幹部（副団長以上）は、とりわけ深い知識と豊富な経験が求められております。
然るに、県下13市町村で幹部の定年制を実施していますが、一律に年齢制限すべきでなく、任期制のみとされるよう要望する。
辻議長
本案に対する質疑を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。次に、本荘市、由利都支部提出
六、空からの防火宣伝の実施について
提案者の説明を求めます。
仁賀保地区土門団長
毎年、春の雪解けとともに乾燥期が訪れて参りますが、これとあいまって全県一斉に防火運動が実施され、各消防団もそれぞれの計画のもとに防火宣伝等を実施し住民にアピールを行っている。
しかしながら、県内においてはその成果は向上しつつあるとはいいながらも、住家、山林原野火災あり、悲惨な状況が繰り返されている事は、誠に憂慮に堪えない現状といわざるを得ません。
また、消防団の防火衛頭宣伝もマンネリ化しているという声も聞かされている昨今において尚一層、県民に対する防火思想の啓蒙効果の高揚を図るため、県警察本部ヘリコプター（やまどり）の協力を得て空からの防火宣伝の実施を強く要望する。
辻議長
本案に対する質疑を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。次に、本荘市、由利都支部提出
七、県消防学校の移転新築と専門教官の増員について
提案者の説明を求めます。
太田町長沢団長
社会経済の進展に伴い消防の任務は広くなり、かつ複雑専門化していることから、その任務の遂行に当る消防職、団員の教養訓練は極めて重要である。
しかるに、現在の県消防学校は施設及び設備において狭隘且つ不充分であるため学術技能の修得、体力の練成等能動的に職務を遂行し得る資質を高める場とはいいがたい状況にある。
東北各県においては、すでに広大な敷地と内容の充実した施設、設備と専門教官を擁して消防職、団員の育成に努力しているとき当県の消防教育施設並びに施策は他県と一時期を画した感はいなめないものである。
こうしたことから新時代に対応するためにも消防学校を現在地から移転新築し諸設備を完備するとともに、専門教官の増員を図り、消防人の母校である誇りと殿堂たる秋田県消防学校の建設を強く要望する。
辻議長
本案に対する質疑を行います。（異議なし）
ご異議がないので採択することに致します。引続きまして協会提出
八、次回開催地について
事務局から説明を願います。
疋田事務局長
配布資料の開催地調べによると次回は、この順番からまいりますと本荘市、由利都支部となります。
辻議長
只今の説明のとおり次回は、本荘市、由利都支部が主管することにご異議ありませんか。（異議なし）
ご異議がないので次回第35回大会は、本荘市由利都支部と決定いたします。
それでは、本荘市、由利支部を代表して支部長からあいさつを願います。
小番支部長
第35回全県消防大会は、本荘市由利都支部と決定しましたので、何卒皆様お揃いでご参加をお願い致します。（一同拍手）
◎宣言、決議
辻議長
宣言及び決議を議題と致します。これは理事会において起草しておりますので、朗読を致します。
雄和町酒井副団長
宣言を朗読（文略）
秋田市長谷部副団長
決議案を朗読（文略）
（各案共一同賛成拍手）
辻議長
宣言、決議は満場賛成されましたので、本大会の宣言、決議と決定致します。
以上で大会議案の審議が全部終りました。不馴れな議事の進行に対し、格別のご協力をいただき心から感謝します。（議長団降壇）
疋田事務局長
来賓の祝辞をいただきます。（以下順）
秋田県知事　佐々木喜久治殿
参議院議員　松浦　功殿
日本消防協会長代理
業務部長　我妻　隆殿
○来賓の紹介
秋田県市議会
議長会長　藤田満逸殿
県山納長　篠田吉二殿
県生活環境部長　池田竹二郎殿
県警本部長長田　光義殿
陸上自衛隊秋田駐とん地司令　横山　毅殿
秋田海上保安部長　金子　孝喜殿
県生活環境部次長　堀江　文夫殿
○祝電を披露
○秋田県消防の歌斉唱
万歳三唱
県警本部長の発声により万歳三唱
閉会のことば
伊藤副会長
これをもって第34回全県消防大会を終了致します。
（終了午後三時）
なお、閉会後会場において アトラクションに移り、浅野梅若会一行による郷土民謡と唄りを披露し、参会者をたん能させる等盛会裡に終了した。

祝辞

秋田県知事　佐々木喜久治

祝辞を述べる佐々木知事

消防大会の開催にあたり、一言お祝いのことばを申し上げます。
本日お集まりの皆様方には、それぞれの地域におきまして地域の安全を確保する責任者として、日夜ご尽力をいただいておるわけでございます。ご苦労に対しまして心から敬意を表する次第であります。
ご承知のように、最近の県民生活をとりまく環境は、社会経済の急激な変ぼうと共に大きく変化しつつあります。しかも、これに伴って各種の災害要因が増大し、かつ、極めて多様化してまいりました。
例えば、昨年におきましても静岡駅前のガス爆発事故、大府市における薬品倉庫火災事故、更に、川治温泉におけるホテル火災等、多数の尊い人命を失うに至った大きな事故が続発いたしております。
幸い本県では、昨年はこのような特殊な、また、大きな災害の発生は見られませんでした。とは申しましても、火災件数五九八件、損害額三億円に達し、さらに自然災害による被害も、四月上旬における大雨雹害災害、七月から九月にかけての異常低温災害などによりまして四三一億円余の巨額に及んでおります。
こうした被害額は、ともかく災害の発生の都度常に現場において活躍される皆様は、いかばかりかと察するに、ただ頭の下る思いでありまして心から感謝を申しあげる次第であります。
申すまでもなく、県民の安全な生活を確保することは、県勢の基本をなすものであります。従って今春スタートいたしました秋田県総合発展計画におきましても、これを最重点に取上げていることは勿論であります。そして社会環境の変化に充分に対応し得る地域防災計画を策定すると共に、とくに特殊災害に対応し得るよう、科学消防設備を整備し、また、消防職、団員の教育訓練を強化することにしているのであります。
しかし、なんと申しましても地域防災の要ては、行政、企業、住民の総参加による自ら守る地域の防災体制の確立にあると存じます。
皆様には、こうした体制づくりの中心となって一層のご協力を賜わりますように、切にお願いを申し上げる次第であります。
では、皆様方には時節柄充分ご自愛のうえ、今後とも地域の安全管理者として地域住民の期待に応えられますようにお願いを申し上げます。
終わりに、本県消防の限りなき発展をお祈り申し上げましてお祝いの言葉といたします。

高田市長あいさつ

開催地秋田市
高田市長あいさつ

今日の大会にあたりまして、県内各地から皆さん大勢お出くださいましたことを喜び、かつ心から歓迎を申し上げます。
この会館十度目来ましてから一年になります。来館者の数は二八万という数字になっておるようでございます。この二八万のお客様の中で、今日のお客さんが最も歓迎すべきお客様でございます。なぜならば、火災の心配が一切ないということになります。これは変な冗談めいた話しになりましたけれども、しかし、私共は一番心配しているのはやはり公共建物の防火をどうするかという問題です。禁煙の場所でタバコを吸う、タバコの吸がらを放り出す、そういう心配が非常に大きい。あるいは、不慮の、この間もある学校で天井裏から漏電がございましたけれども、しかし、今全県消防力を見ますと、私共は消防の皆さんに非常に期待し、心強い感じがしているわけでございます。
それは、市町村のみならず、各家庭においても、おそらく皆さんが、最も信頼され、期待され、頼りにされているところの団体員の構成員であるというふうに感じます。非常に責任が大きいわけでございます。
近頃ボランティアという言葉がしきりにやっております けれども、百年以上も前からボランティア活動に専念された皆さんの先輩、そして現に活動されている皆さんに対し、私共市町村の者は、もっともっと感謝の意を表すべきであり、同時に、またこれをさらに強くバック・アップする責任があるというふうに感じます。
そのバック・アップ擁護の一つは、財政上の問題です。今第二臨調、あるいは行政改革という言葉でいろいろなことが言われています。よもや消防に対する圧力というものは、ないと信じますけれども、しかし、直接間接にもいろいろ影響が出てくると思います。私共は、この点に注意を払っていきたいと思います。
今日は、幸い消防に理解ある前消防庁長官お二人がお出になっております。松浦先生そして佐々木知事までございますが、どうか消防財政の問題については心強いご援助を心からお願いしたいと同時に地方議会の皆さんに対しても、この点に深いご理解を賜わりたいと思います。
なお、さき程来る近の消防の困難さ、たとえば建物の問題、あるいは油の問題さらに交通網の整備の問題等がございます。皆さんの責任は重大化すると同時に、非常に困難な道になっているわけでございます。
それにつきましても、今採択されました、ところの宣言、決議の線に沿って社会公共奉仕のために一層ご努力を心からお願い申し上げたいと存じます。
今日の大会を心からお祝いを申し上げまして歓迎の言葉と致します。

横手平鹿広域市町村圏組合消防本部消防長
県消防協会理事
県消防長会監事
高橋　信吉氏（55）

七月二十日午前五時急逝された。
葬儀は八月二日午前十一時から横手市中央町、正法寺において消防関係者等多数が列席してしめやかに行われた。

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

県総合防災訓練

防災の日　湯沢市で

本年度の県総合防災訓練が、防災の日の九月一日、湯沢市を会場にして行われた。

この訓練は、災害対策基本法第四十八条、秋田県地域防災計画並びに湯沢市地域防災計画に基づき防災関係機関が一体となり地域住民の参加協力のもとに、地震、大火災を想定して、災害の予防、応急対策等を迅速的確、且つ総合的に実施できるよう各種訓練を実施して防災体制の強化と地域住民の防災思想の高揚を図ることを目的として、県と湯沢市の主催で実施された。

訓練には、県、湯沢市、湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部、同消防署、湯沢市、雄勝郡各町村消防団、陸上自衛隊、県警、日赤、電力、電通、国鉄等の防災機関のほか、町内会、婦人会など四十五機関（団体）約八三〇〇人が参加した。

統監（伊藤市長）のもとに訓練服に身を固めた訓練関係者は、県内各消防関係者や一般市民などの多数参観する中で、マグニチュード7の地震が発生、地震被害に加えて、火災が発生したという想定で、火災防御、避難、救急搬送、炊出訓練さらに、ヘリコプターによる林野空中消火訓練など二十五種目にわたる訓練が展開された。

一、災害の想定

(1)　秋田県の南部地方にはここ数日連続して異常乾燥注意報が発表されており、火災発生の危険が大である。

9月1日午前9時に、東成瀬地区で震源の深さ約10km、マグニチュード7・0の地震が発生し湯沢市では震度6を記録した。

このために、県南地方では各地で山津波、崖崩れ等が発生したほか、住家の全半壊、電話、電力、水道、鉄道等の各施設にかなりの被害が出た。

(2)　午前9時15分頃、湯沢農業組合付近から火災が発生し、次第に雄勝中央病院方向に拡大しつつある。

(3)　午前10時20分頃、大工町付近の道路で高圧ガス積載車の事故が発生し、塩素ガスが洩れだし付近一帯が危険となった。

(4)　午前9時30分頃、御嶽山付近で林野火災が発生し延焼中であり、杉沢付近の住家が危険となった。このため、空中消火を実施することに決し、準備中である。

(5)　午前9時に発生した地震により、各所で河川の堤防に亀裂が生じ、また上流では土砂くずれによって河川が堰止められ決壊のおそれがある。

二、訓練の概要

九・〇〇（既刻）

地震発生とともに、湯沢市役所二階湯沸室付近から火災が発生した。このため、市役所職員は一斉に避難するとともに、自衛消防隊は直ちに消火活動を開始する。

また農業協同組合の建物から火災が発生した。このため消防隊は必死の消火活動を実施した。しかし、火勢は次第に拡大し、消防長は、第2出動を指令する。

九・二〇

火災は、中央デパートに延焼した。このため、従業員は直ちに避難した。また逃げおくれた一部の者は救助袋で脱出した。

九・三五

火災拡大したため、消防長は住民に避難命令を発令し、また、隣接町村消防団に応援を要請、これを統一運用するため現地指揮所を設置した。

九・五五

雄勝中央病院も類焼のおそれがあるため患者の避難を指示し、また県警機動隊は逃げおくれた者を救出し、日赤県支部は負傷者を救急搬送する。

一〇・一〇

地震により各所でガスボンベが転倒し、また配管に危険な状態となった。このため保安協会では元栓を締めるよう呼びかける活動を開始する。

一〇・五〇

地震により貨車が脱線し上り4番線が不通となり、日本通運㈱の協力を得て復旧作業を開始する。

一一・〇〇

林野火災が拡大したため、空中消火を実施することに決し、資器材を準備中であったが、自衛隊ヘリコプターが到着直ちに消火活動を開始する。

一二・〇〇

タンクローリ車の火災に化学消火器による消火活動の実施する。

その他河川堤防の漏水に各種工法による水防活動、被災地の送電線、電話線、配水管施設の復旧訓練などが実施された。

この訓練には、各防災機関、団体の機材や物資が総動員され、防災意識の高揚に大きな成果をあげた。

このあと、一時すぎ訓練の全日程を終了した。

三、閉会式

県警音楽隊カラーガールズの先導で参加隊が目抜き通りで観閲行進をしたのち、中央公民館東側において佐々木統監、伊藤副統監から訓練の労に対するねぎらいと、今後の防災体制について一層強化されたい旨のあいさつがあり、次いで来賓祝辞、万歳三唱して昭和五十六年度の総合防災訓練をしめくくった。

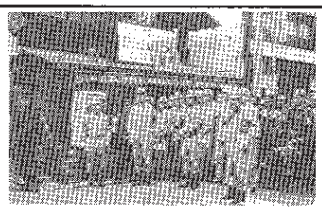

統監部の視察

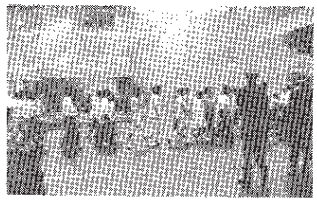

避難訓練

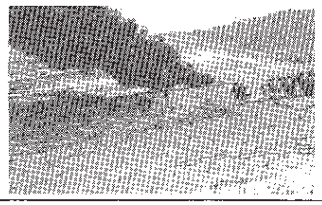

油火災の防火訓練

十一月の広報事項

○秋の全国火災予防運動

火気が多く使用され、また、年末の多忙期を迎えるに当たり、全国火災予防運動を展開して、国民一人ひとりに火災予防を呼びかける。

○自主防災組織に参加しよう

震災、風水害等の災害から身を守るためには、国民一人ひとりが防災に関する認識を深め、地域の人々が地域ぐるみで災害に対処することが必要である。このため、住民の自主的な防災活動と防災訓練への積極的な参加を呼びかける。

○石油ストーブなどを安全に取扱おう

暖房器具、特に石油ストーブによる火災は相変らず多い。また、石油ストーブからの出火は、そのほとんどが取扱い上の不注意によるものであり、使い始めのこの時期に器具の整備等正しい使い方を呼びかける。

防火対象物の表示、公表制度について

―消防庁―

昨年11月に発生した栃木県川治プリンスホテルの火災では、特に防火管理及び消防用設備等の不備や建築構造上の不適格等もあって、死者45名、負傷者22名を出す大惨事となった。

消防庁としては、このような惨事を防止するため関係庁（消防庁、建設省、厚生省、運輸省、警察庁、労働省、文部省）で構成する旅館ホテル防火安全対策連絡協議会を開催し、新たに「旅館ホテル防火安全対策連絡協議会における了解事項」を定めた。

更に、この種の不特定多数の者を収容する特定防火対象物の火災による惨事を防止するためには、防火対象物の関係者自らが防火について十分に配慮することはもちろんのこと、国民に対し防火対象物における防火管理の状況、消防用設備等の設置の状況等に関する情報を提供するなどして、国民総ぐるみで防火安全体制の確立を図ることが肝要である。

このことから当庁では、昭和47年11月に定めた「防火対象物における消防用設備等の設置状況の表示方法及び公表方法」の見直しを行い、新たに「防火対象物に係る表示、公表制度」を設け、昭和56年5月1日付け消予第11号をもって各都道府県に通知し、特定防火対象物における安全確保の促進を図ることとした。なお、この制度の概要は次のとおりである。

一、防火基準適合表示要綱

1. 表示の目的

旅館・ホテル等不特定多数の者を収容する防火対象物の防火安全制の重要性にかんがみ、防火対象物の関係者の防火に対する認識を高め、防火管理業務の適正化及び消防用設備等の設置と適正な維持管理を促進するとともに、その情報を利用者に公開するため、防火上一定の基準に適合している防火対象物について、その旨の「表示」を行うものとする。

2. 表示対象物

表示対象物は、消防法施行令別表1(1)項から(4)項までの、(5)項イ、(6)項イ及び(9)項イに掲げる防火対象物で次の(1)及び(2)該当するものとする。

(1) 消防法第8条の適用があるもの

(2) 防火対象物の階数が3以上のもの

3. 表示マークの交付

「表示マーク」を交付するに当たっては、表示基準に適合するかどうかについての立入調査を行い、判定基準に基づき審査を行う。表示基準は、消防法令に基づく防火管理の状況、消防用設備等の設置の状況及び建築構造等に関する基準のうち、特に人命の安全にかかわり合いの多い項目について定めたものであり、当該防火対象物に係る消防法等に定める基準に対する適合性について審査することを定めたものである。

4. 表示マークの取扱い

「表示マーク」の有効期間は、原則として一年とし、有効期間終了前に見直しを行うものであるが、有効期間中であっても、立入検査等による消防法違反事項の是正指示に従わないものは、表示マークを返還させるものとする。

二、消防法違反公表要綱

公表要綱に基づく公表対象物は、消防法施行令別表第1に掲げる全ての防火対象物を対象としており、この公表制度による公表は、消防法令に違反している事項又は火災が発生した際人命に対する危険度が高いと認められる事項について、消防法に基づき期限を付した措置命令を発せられたにもかかわらず、当該命令に違反して期限内に何らの必要な措置を講じない、いわば極めて悪質なものを対象としている。

消防学校だより

⊙初任教養修了する

本年度初任教育（消防職員第35期）の学生三十七名は四月二十二日入校し、五カ月間にわたる教育訓練を受けられ、九月十八日無事修了された。

修了式には、各消防長、消防警長等多数の臨席を得て挙行され、相沢校長、県生活環境部次長から激励のあいさつに次いで、天野男麻地区消防長、疋田消防協会事務局長、高橋消防学校友会長からそれぞれ祝辞を賜わり、今後の活躍を誓ってそれぞれ所属する消防署に帰った

修了者

湯沢雄勝広域消防署

消防士　山内千一郎

以下二十七名

―――――――――

また、公表内容は違反防火対象物の所在地及び名称、違反内容についてであり、公表は機関紙などに広報紙等をもって行うものとする。

全国統一標語

毎日が防火デーです　ぼくの家

綜合防災設備設計、施工

総代理店

消防設備士

秋田県　消防機器入札資格A級店

営業品目

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
ジェシカ救命袋
消防被服、全機器
消火器、各種器具
消防警報機器

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社　高義商会

〒012−01　本社　秋田県稲川町　T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012　湯沢市田町　T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019−05　十文字町本町　T 01824 (2)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防施設工事　秋田県知事許可（般−50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消火器から
ポンプ車まで

好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます

営業品目

森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服

猿田興業株式会社

秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188−63−1551（代）

第18回 全県消防訓練大会

優勝　ポンプ車　鹿角市　小型ポンプ　平鹿町

昭和五十六年度全県消防訓練大会が、九月十一日午前十時から県消防学校屋外訓練場において、各支部から選抜された精鋭出場隊と消防関係者及び応援など一、五〇〇名が参加して盛大に行われた。

この日は秋晴れの好天にめぐまれ定刻十時小型ポンプの部一〇ヵ分団、ポンプ車の部九ヵ分団計一九分団が会場に整列し、今山男鹿市消防団長の総指揮のもと、秋田県知事代理堀江生活環境部次長、県消防協会長代理田畑副会長の観閲をうけ、次いで開会式に移り、国旗掲揚されたあと、杉本県消防防災課長が大会開会を宣言し、前年度優勝団からそれぞれ優勝旗が返還された。

⊙知事あいさつ（要旨）

この大会は、全県一万四千余の消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実に寄与することを目的として、団員の皆様が日頃技術の練磨に努められた結果を競う全県大会であります。

本日、出場の皆様は、きびしい地区予選を勝ち抜かれそれぞれの地域の期待を一身に担った方々であり、その栄誉に深い敬意を表するものであります。

また、皆様方は、日頃、多忙な生業のかたわら崇高な消防精神をもって、住民生活の安全確保のため日夜献身的に御尽力されているところでありまして、その御労苦に対し、心から感謝申し上げる次第であります。

ご承知のようにわが国の消防は、関係各位の御努力と御協力により、今日のような近代的な消防に成長してまいりました。

しかしながら、火災の発生状況や火災による死傷者の発生状況をみますと、依然として多発の傾向にあることは誠に寒心にたえないところであります。

この際、さらに消防関係者が一致協力して人命安全を第一義とする高度の消防技術の修練、予防の徹底、消防施設の整備を進めることが急務であり、またここに消防の重要な役割があると考えるのであります。

本日行われる消防操法は、現場活動の基礎をなすものであり、「より早く、より確実に」という消防に課せられた条件を満たすためには欠くべからざる訓練であります。

どうぞ、地域住民の期待に応えるよう、日頃の訓練の成果を十分発揮し、優秀な成績をおさめられるよう切に希望いたします。

⊙協会長あいさつ（要旨）

本日ここに、来賓多数のご臨席をいただき、第十八回全県消防訓練大会を盛大に挙行することのできますことは、まことに慶びとするところであります。

近年複雑多様化している火災に対するためには、すぐれた消防技術を身につけた消防人が要請されております。

本日の訓練は、小型ポンプ操法とポンプ車操法の二種目でありますが、各隊はきびしい支部大会などで勝ち抜かれた精鋭でありますので、その熱戦が期待されるところであります。

出場隊の各位におかれては、十分なる訓練を重ねてこられたと思うが、本日は正々堂々と日頃鍛えられた技術を発揮し優秀な成果を収めるよう切望します。

なお皆様におかれましては、火災に対処するため日夜訓練を続けられている消防団員の信念を諒とされまして、今後の消防体制の充実強化のため今後一層の御支援と御協力をお願い致します。

⊙来賓祝辞

日本消防協会長代理総務主管山本歳幸殿、県議会福祉環境常任委員長東海林建殿からそれぞれお祝いのことばがおくられた。

⊙宣誓と訓練実施

訓練開始に先だって審査長相沢消防学校長から大会審査要領により厳正公平に審査にあたると訓練上の指示があって、次いで出場団を代表し鹿角市消防団長が、「良心に従い、名誉を重んじ規律を守り勝敗にとらわれることなく正々堂々と実施することを誓います」と力強く宣誓し訓練に入った。

訓練は、ポンプ車の部から小型ポンプの部と抽せん順により各隊は、応援団の声援を背にうけて指揮者の号令に「より早く、より確実に」日頃の訓練の技を競い合った。

訓練終了後の審査集計中特別参加された婦人消防隊（西目町消防団第四分団二部、協和町沢内婦人消防協力隊）二隊による小型ポンプ操法が披露され、参観者から盛んな拍手が送られ緊張した会場を和らげた。

⊙審査結果の発表

相沢審査長から総合的にみて、各隊とも優劣の差がなく、訓練技術の向上がめざましいと講評があり、別項記載のとおり成績発表が行われた。

このあと表彰に移り、各入賞団に対し、知事賞、協会長賞、総合第一位となった鹿角支部に対し、日本消防協会長から賞状がそれぞれ授与された。

また、出場消防団に辛頭綬、出場隊員には、本年度から参加記念章が贈くられた。

このあと出場団を代表して平鹿町消防団長から答辞が行われた。

⊙万歳三唱

県警察本部長代理伊藤外勤課長の発声により万歳三唱を行い、国旗の降納、伊藤副会長の閉会のことばをもって午後二時大会は盛会裡に終了した。

訓練大会の成績

⊙小型ポンプの部

優勝
平鹿町消防団

第二位
鹿角市消防団八幡平第四分団

第三位
八郎潟町消防団第三分団

得点順
西仙北町消防団第四分団
第二位
田沢湖町消防団第五分団
第三位
合川町消防団機動分団

得点順
矢島町消防団第八分団
秋田市消防団新屋分団
能代市消防団第一四分団
十文字町消防団
男鹿市消防団第九分団
雄和町消防団自動車部

⊙総合優勝
鹿角市支部

⊙ポンプ車の部

優勝
鹿角市消防団八幡平第一分団

能代市消防団第一七分団
秋田市消防団上新城分団
雄和町消防団第四分団
鳥海町消防団第二分団
東成瀬村消防団第二分団
大館市消防団第二分団

知事あいさつ

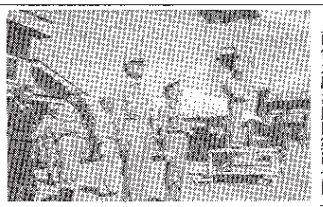

ポンプ車操法

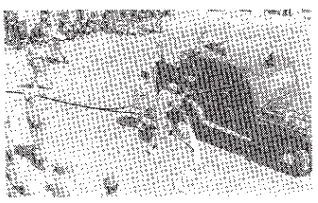

注水操作

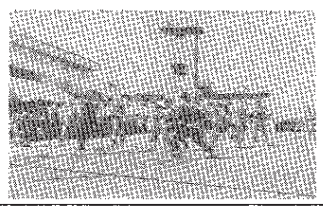

昭和56年度 防災用車両等の交付式

9月29日 秋田市で

日本消防協会では、全国の市町村消防力の整備強化と市民防災組織の育成強化を図るため、日本船舶振興会（会長笹川良一）の協力を得て、救急車、小型動力ポンプ車、消防指令広報車、救出救助用資器材搬送車及び防災用資機材の交付事業を行っているが、昭和56年度の北海道、新潟、東北地区管内の交付式が9月29日秋田市中央公民館広場において挙行された。

交付式には、日本消防協会から笹川会長、徳田事務理事、牛山業務課長、県消防協会中田会長、伊藤副会長、来賓として秋田県佐々木知事、池田生活環境部長、同堀江次長、越後谷消防長会会長、青森県消防協会長など多数臨席され、北海道、新潟県、東北各県受領消防機関関係者など約一五〇名が出席し、会場には、交付される防災用車両等が並べられ、定刻午前10時30分県消防協会足田事務局長の進行で開会し、笹川会長から「住民の生命、財産を火災や災害から守るため、有効に活用してほしい」とあいさつを述べた後、救急車、小型動力ポンプ付積載車、救出救助用資器材搬送車、防災用緊急伝達器材、避難誘導表示標識、軽可搬消防ポンプの順で笹川会長から車のキーを型どった目録を受領機関代表者に次々と交付された。

次いで、秋田県知事の来賓祝辞があり、祝電を披露し、最後に、受領消防機関を代表して、秋田県角館町消防団佐々木賀一団長から謝辞を述べ、交付式は盛会裡に終了した。

なお、本県には次の消防機関等に交付された。

⊙救急車
鹿角市消防本部

⊙小型動力ポンプ積載車
角館町消防団

⊙消防指令広報車
山本郡南部地区消防本部

⊙軽可搬消防ポンプ
山本郡南部地区消防本部

笹川会長から目録交付

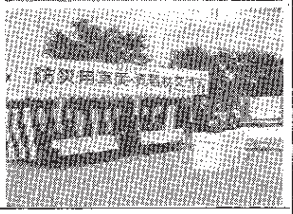

祝辞を述べる佐々木知事

○羽後町野町婦人消防協力隊
○東由利町大琴婦人消防隊
○雄物川町福地婦人消防協力隊
○協和町第13分団婦人消防協力隊
○西目町第4分団第3部婦人消防隊
○矢島町婦人消防クラブ
○大田町新田婦人消防隊
○大田町横沢婦人消防隊

今回交付された各車の仕様は次のとおり。

一、救急車

○ニッサンキャラバン56年型改良2B
○エンジン
1、982cc92PS
○乗車定員　8名
二、小型動力ポンプ付積載車

○56年型トヨタハイエース改良型
○エンジン
1、587cc80PS
○乗車定員　8名
○小型動力ポンプ
トーハツV60ASB2級、水冷2サイクル
三、消防指令広報車

○56年型ニッサンブルバード
○エンジン
1、595cc100PS
○乗車定員　5名
四、軽可搬消防ポンプ

○シバウラP1級
○空冷2サイクル68・1cc4PS
○エンジン
○積載用台車、ブレーキ装置付、ポンプ他付属品積載。

災害にそなえて家庭に準備すべきもの

無駄なことだと思って準備をおこたるな。

◎照明用具
ヒモをつけた懐中電灯、ローソク、マッチ、ライター。

◎大工道具
金ノヅチ、ノコギリ、ペンチ、釘、ロープ、針金、板切れ、竹ざお、ナイフ。

◎食料
飲み水、水筒、パン類、缶詰類、インスタント食品、食塩など。

◎炊事道具
七輪（コンロ）、木炭、携帯燃料、食器。

◎応急医薬品
マーキロ、リバノール、メンソレタム、脱脂綿、包帯、パンソウ膏。

◎寝具類
風呂敷、リュック、ビニール袋。

◎情報手段
地図、鉛筆、トランジスタラジオ。

◎その他
ヘルメット、ズキン、ざぶとん、貴重品類。

秋田へお越しの節のお泊りにぜひご利用を

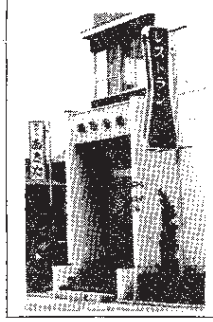

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,700
2人室（バス、トイレ付）　¥5,200
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥2,400
2人室（バス、トイレ付）　¥4,600

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防被服、袢天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
手帳
01823
電話（2）〇四一六
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

中田建設株式会社
取締役社長　中田栄喜
専務取締役　中田潤
本社　秋田県能代市万町4の29TEL（01855）4－3911代表
出張所　秋田市山王五丁目9の2TEL（0188）64－3241代表
東京、仙台、岩手

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北斗出版社
電話　②2622

火災による死者が減少
自然災害の被害額が増加
昭和55年の県内災害概況

県消防防災課では、昭和55年中に県内で発生した火災と自然災害の概況をまとめた。

その概況は次のとおりである。

一、火災の概況

(1)出火件数と出火率

出火件数は598件、前年とほぼ同数で2年連続して過去10カ年の平均年間件数（624件）を下回ることとなった。

火災の種別による出火件数では、例年どおり建物火災が最も多く447件、次いで林野火災が77件、車両火災が18件となっている。

出火率は、県平均4・7でこれを消防圏域別にみると、湖東地区2・3、五城目町2・4などが最低の出火率を記録したが、反面、矢島地区10・9、男鹿地区8・4などが高い出火率となった。

市町村別では、小坂町及び大雄村が年間無火災を達成したほか、中仙町が0・7、増田町0・9とそれぞれ低出火率を記録したが、一方、大潟村の24・0を最高に、由利町14・1、田沢湖町13・1などが高出火率となった。

ちなみに全国平均5・2（概数）となっている。

(2)出火原因

全火災の82%にあたる490件が火気取扱いの不注意や不始末など、いわゆる失火によるものであり、他は放火13件、天災4件、不明調査中が91件となっている。

また、失火の原因を分類すると、油関係器具類によるものが95件で最も多く、以下、たばこ75件、電気設備器具59件、ガス関係器具類53件、まき、炭、石炭関係器具類52件という順になった。

(3)火災による死者

死者を伴った火災は14件、死者数14人（昨年24人）であった。

なお、このうち、放火による自殺者3人を除く11人の年齢構成は、6歳未満が1人、6歳以上70歳未満が7人、70歳以上が3人となっている。

また、死に至った経過として病気、老齢、幼少などのため、自力で避難できなかった者5人、死因別では火傷7人、煙や有毒ガスによる一酸化炭素中毒、窒息4人等となっている。

(4)損害

昭和55年における火災件数は前年とほぼ同数で、かつ、特に多額を生じた火災はなかったが、建物火災について全般的に1件当りの損害が多額にのぼったことから、年間損害額は22億9、786万円となり、前年と比べ2億9、317万円の増加となった。

なお、火災種別ごとの損害額は、建物火災が22億6、997万円、車両火災1、382万円、林野火災1、221万円の順となっている。

二、自然災害の概況

(1)人的被害

死者5名、傷者22名におよんだ。このうち死者4名、傷者20名は屋根の雪おろし中の転落、落雪等雪期における事故であり、その他は突風等による事故であった。

(2)物的被害

被害総数は、432億2、439万円で、前年に比し167億8、373万円増加し、これは過去10カ年間で最高の被害額となった。また災害の種別被害状況は次のとおりである。

①第一位は低温災害である。7月から9月にかけて全国的に異常低温に見舞われ、秋田県各地の気温も平年値を約二度も下回り、このため、稲作を中心に200億8、518万円の被害となった。

②第二位は水害である。4月から9月にかけて6回大雨には見舞われ、住家の一部破損1棟、床上浸水276棟、床下浸水978棟のほか、農林、土木、文教関係に179億5、675万円の被害となった。

③第三位は風害である。台風、強風、突風等風による被害が6回発生し1名が死亡し、2名が負傷したほか、農林土木関係等に41億1、205万円の被害がでた。

④第四位は積雪害である。北南部を中心に平年値を上回る積雪となり、雪おろし等により4名死亡し、20名が負傷する被害がでたほか、果樹の枝折れ等、主として農林関係に8億8、441万円の被害がでた。

⑤第五位は地すべり被害である。

1月上旬、男鹿市の有料道路の法肩がくずれ、また西目町では、山がくずれ、町道と西目川の護岸が決壊し、1億8、626万円の被害がでた。

殉職消防職団員慰霊祭
10月8日 消防招魂碑前で

昭和五十六年度秋田県殉職消防職団員慰霊祭を十月八日秋田市千秋公園本丸の消防招魂碑前で消防関係者や遺族ら約七十名が参加し、おごそかに執行された。

招魂碑に合祀されている英霊は、明治四十二年九月十二日殉職された当時の大館消防組消防手田畑寅松氏、以来昭和五十六年十一月十九日殉職された大曲市消防団部長佐々木長治郎門氏まで四十二柱。

慰霊祭は、午後一時神事で行われ、神官が修祓、招魂、献饌、斉主のりとを行い、次いで県協会長代理田畑副会長が祭文を捧げ、県消防防災関係者嶋参事から知事の慰霊のことばを述べられたあと、佐藤副会長などから日本消防協会長などからの慰霊電が報告された。

次いで玉串奉典拝礼が、斉主、田畑協会長代理、知事代理、遺族代表、県警本部長、陸上自衛隊秋田駐とん地司令、秋田海上保安部長からそれぞれ行われた。

最後に、神官が撤饌、送魂を行って午後二時式典を終了した。

祭文を捧げる田畑会長代理

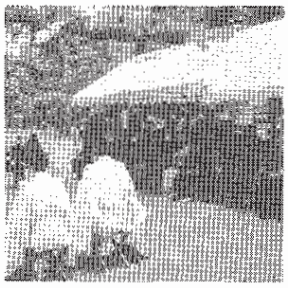

招魂碑前の遺族

一語統一
全国標語

毎日が
防火デーです
ぼくの家

十二月の広報事項

○消防計画に基づく避難訓練を必ず実行しよう

映画館、ホテル、百貨店、雑居ビル等の一定規模以上の建物では避難訓練を行うことが義務付けられている。

実際に火災が発生したとき、ふだんから避難訓練を行っていなかった場合と行っていなかった場合とでは、その人の行動に大きな差がでるといわれている。

そこで、関係者に対して消防計画に基づく避難訓練の実施を呼びかける。

○救急車を正しく利用しよう

急病、交通事故等による救急車の利用は年々増加している。そこで救急業務の現状を紹介し、その正しい利用を呼びかける。

○灯油等の正しい保管方法

灯油、ガソリン、重油等の危険物は、正しく保管しないと大きな事故を招くことがある。そこで灯油、ガソリン、重油等の正しい保管方法を呼びかける。

避難の方法と心得

深夜などの火災や、寝入りばなの火災は、発見や気づくのが遅れがちです。焼死者が出るのはこんなとき が多いのです。

俗にいう寝ぼけまなこで、体も自由に動かないところから、避難の時機を失したり、避難方向を見誤り煙にまかれてしまいます。

ふだんから二つ以上の避難方法を考えておき実際に訓練してみましょう。

○ローブ、なわばしごなど

避難器具を用意する。

○幼児、老人を真っ先に。

○煙の中では、なるべく姿勢を低く、タオルで鼻や口をおさえるとよい。

○廊外へ出たら、絶対に物を取りにもどらない。

○二階から避難するとき、飛びおりる以外に方法がなかったら、先にふとんやマットレスなどを投げおろし、その上におりるとけがも少ない。

○大声で助けを求める。

理事会開催

県消防協会では十月八日午後十一時から消防会館会議室において理事会を開催した。

議題は、昭和五十六年度日本消防協会長表彰上申の選考が主題で、各支部からの内申に基づいて慎重に選考が行われた。

なお、日本消防協会から本県に示された表彰数の割当は次のとおりである。

表彰旗　一団
竿頭綬　三団
功績章　…名
精勤章　五三名
動続章　該当者全員

北欧消防福祉事情調査団に
本県の中田会長参加

日本消防協会では、消防団員福祉の一層の向上を図るため、日消福祉委員会及び消防団員福祉共済制度へ加入優秀県の代表者をもって調査団を編成し、北欧の消防福祉事情を調査することになった。

この調査団に、本県出田協会長が、日消福祉委員会委員長として参加した。

日程は、9月30日東京都中央区日本橋箱根町、東京シティ、エアターミナルにおいて結団式を行い、同日夜新東京国際空港から大型ジェット機にて出発、アンカレッジ経由で、ノルウエーへ、オスロ市、ストックホルム市消防福祉事情等視察し、10月8日コペンハーゲン出発アンカレッジ経由9日午後無事帰国した。

消防人事異動

◎横手平鹿広域市町村圏組合消防本部

消防長へ（9月1日付）　高橋吉之助

◎増田町消防団

団長　柴谷新之助
副団長　佐藤退職
消防団長へ（9月15日付）　佐藤芳太郎

◎大雄村消防団

団長　安藤治右衛門
依願退職（9月30日付）
副団長　佐々木　博
団長へ（10月1日付）

◎雄和町消防団

団長　佐藤　茂一郎
依願退職（9月30日付）
分団長　今川　兵一
団長へ（10月1日付）

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ
秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（01823）②3880・②3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551(代)

—昭和56年—

秋の火災予防運動 11月1日から実施

昭和56年秋の火災予防運動が、秋田県、市町村、秋田県消防協会、秋田県少年婦人防火委員会の主唱で11月1日から7日まで次の実施要綱により全県一斉に繰り広げられた。

一、目的

この運動は、火災が起こりやすい時季を迎えるにあたり県民一人ひとりの防火意識の高揚を図りもって火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防止することを目的とする。

二、実施期間

昭和56年11月1日(日)から11月7日(土)まで

三、重点目標

○家庭における防火体制づくり

○防火対象物における防火安全体制の確立

○石油燃焼機器からの火災発生防止

○身体不自由者等を中心とした焼死事故の防止

四、推進事項

(1)家庭

○家庭の防火についてみんなで話し合いましょう。

○火を使用する場所や器具を点検し安全を確めてから使いましょう。

○消火器や火災警報器、ガス漏れ警報器などを備えましょう。

○ストーブ等の暖房器具は説明書に従って正しく使いましょう。

○ストーブのそばで洗たく物を干さないようにしましょう。

○老人、子供、病人は避難しやすい場所に休ませ寝具やカーテンは防炎加工した物を使いましょう。

(2)職場

○防火管理者や火元責任者を定め、火の使用の責任を明らかにしておきましょう。

○火を使用する場所や設備を点検し、安全を確めてから使いましょう。

○消火設備や避難設備などについて点検し、いつでも使えるようにしておきましょう。

○消防計画をたて、消火、通報、避難の訓練を実施しましょう。

(3)地域

○防火座談会、講習会、映画会などに積極的に参加し火災予防の正しい知識を身につけましょう。

○ひとりぐらしの老人や身体の不自由な人のいる家庭には隣り近所で協力しあいましょう。

五、実施要領

県、市町村、火災予防団体及び関係機関はこの運動をもりあげ、その効果をあげるため、次の事項について、それぞれの地域に応じた計画をたて積極的にこれを推進するものとする。

(1)広報活動

○立看板、垂れ幕、ポスター等の掲示。

○広報紙、機関紙、チラシ等による呼びかけ。

○テレビ、ラジオ、新聞、有線放送、店内放送等を通じての火災予防思想の啓発。

○広報車等による巡回広報の実施。

(2)予防査察

○消防機関、火災予防団体等による予防査察の実施。

(3)消防施設の点検整備

○消防ポンプ、消火栓、防火水そう等の機能点検及び整備。

(4)訓練

○地域ぐるみの消火や避難訓練の実施。

(5)その他

○防火座談会、講習会、映画会などの開催による防火思想の普及。

秋から冬にかけての火災予防

（昭和53年～55年の秋田県の火災から）

これからは建物火災が多くなります

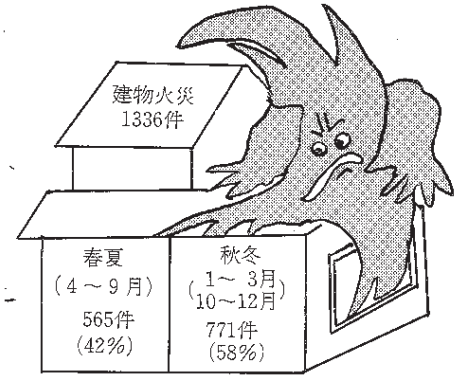

建物火災原因の主なもの

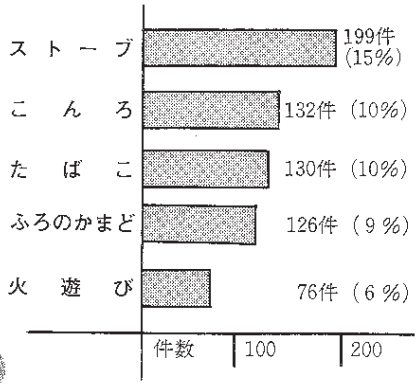

ストーブは正しく使用しましょう

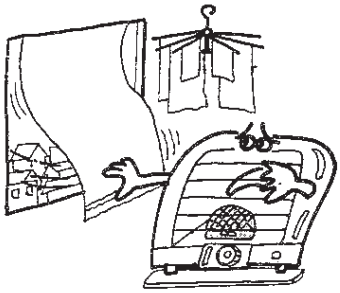

ストーブのそばに洗たく物を干すのは危険です。

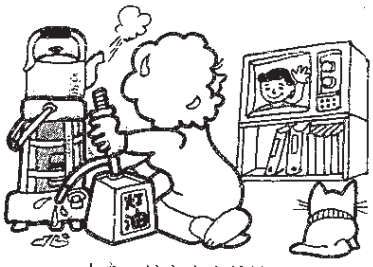

火をつけたまま給油はとても危険です。

焼死事故が多くなります

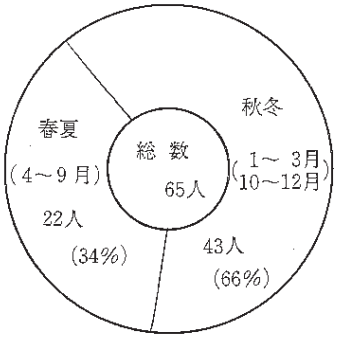

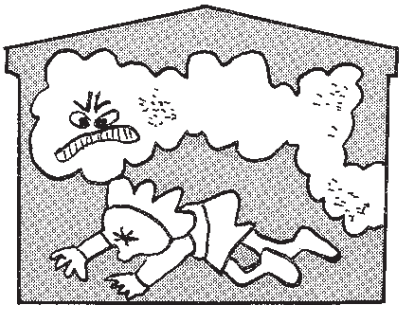

煙から逃げるときは姿勢を低くしましょう。

小・中学校児童生徒から防火ポスターの募集

県及び県消防協会では、一般県民の防火思想の普及向上のため、県内小・中学校の児童生徒を対象に、防火ポスターの募集を次の要綱により実施することになった。

募集要綱

一、目的

少年少女の防火意識を高めるとともに、この作品により、一般県民の防火思想の普及向上をはかることを目的とする。

二、主催

秋田県、秋田県消防協会

三、後援

秋田県教育委員会

四、募集規定

(1)ポスター規格

イ、色数、表現方法は自由とし、防火思想の普及に適するものであること。

ロ、大きさはB版（四ツ切大、55㎝×37㎝）であること。

(2)応募資格

県内の小・中学校の児童生徒。

(3)募集期間

昭和56年11月1日～11月30日締切

(4)審査

秋田県、秋田県教育委員会、秋田魁新報社、秋田県消防協会及び学識経験者の協力を得て厳正に行う。

(5)入選発表

昭和57年2月中旬、入選者の在学する学校にお知らせし、伝達していただく。

(6)賞与

次の入選者に、賞状と賞品を贈呈する。

一席一人、二席二人、三席三人、佳作一〇人

五、募集条件

(1)応募作品はお返しません。また入選作品の版権は主催者に帰属します。

(2)募集規定に違反した作品は採用いたしません。

(3)作品には、その裏面に必ず市町村名、学校名、学年、氏名を記入してください。

六、送り先

秋田市中通4—3—23

秋田県消防協会

消防被服、袢天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
手帳 電話(2)〇四一六
横 01823 秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

秋田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　赤尾消防被服
各種消火器　ガス水道工事一般
株式会社 協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL（01855）2－6361代表

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

昭和57年度 消防行政重点施策及び消防庁予算等関係主要事項

―消防庁―

消防庁では、このたび昭和57年度の消防行政重点施策及び予算要求額を決定した。

来年度予算要求におけるゼロシーリング、補助金の一割削減等の閣議決定を受け、これらの厳しい状況の中で、消防庁としては、消防用施設、装備の重点整備、自主防災組織の育成等、効率的な消防行政を推進し、安全な地域社会実現のためいっそう努力することとする。

以下重点施策の内容及び予算関係主要事項の概要を紹介する。

◎昭和57年度消防行政重点施策

消防防災体制の重点的整備

災害の複雑化、多様化に対応し、住民、事業所及び消防機関が一体となって安全な地域社会を実現するための施策を効率的に推進する。

(1) 消防機関の施設、整備の重点的な整備及び小規模消防、特に組合消防の基盤の強化を図るとともに、消防防災に関する科学技術の研究開発を促進する。

また、消防用設備の規格の国際化等への対応を推進する。

(2) 警防、予防及び救急救助業務の高度化に対応して、これらに従事する消防職団員の専門的教育訓練の充実を図る。また、消防職団員の処遇の適切な改善を行う。

(3) 震災その他大規模災害に備えるため、防災資機材の整備と情報連絡体制の確立を図るとともに、危険物施設、石油コンビナート等に係る総合的防災体制の整備を推進する。

(4) 住民及び事業所の自主防災組織の整備を図るため、地域における自主防災組織活動の拠点施設の整備、事業所の防火管理体制の強化、防災知識の普及啓発を推進する。

昭和56年 秋の生存者叙勲 ―11月3日発令―

昭和56年秋の生存者叙勲は11月3日文化の日に発令となった。

叙勲の伝達式は、11月13日東京都港区虎ノ門、日本消防会館ホールで挙行された。

晴れの叙勲に輝いた本県消防関係者は、次の方々である。

◎勲五等瑞宝章

前山本町消防団長　小山内七五郎　68

元仙南村消防団副団長　木村　徳一　70

◎勲六等単光旭日章

元六郷町消防団長　菊地　貞蔵　69

◎勲六等瑞宝章

男鹿市消防団班長　明石　嘉七　67

元雄勝町消防団副団長　伊藤市太郎　68

八竜町消防団分団長　児玉鉄三郎　64

元大曲消防署消防司令長　佐々木正太郎　68

元山内村消防団分団長　佐々木　正男　63

元雄勝町消防団副団長　佐藤　栄太郎　74

元雄和町消防団分団長　進藤　秀雄　61

阿仁町消防団分団長　高堰　幸一郎　64

能代市消防団分団長　武田　信蔵　68

鹿角市消防団分団長　中西　政一　62

元飯田川町消防団分団長　二田　竹太郎　61

元五城目町消防団分団長　八柳　久一　61

◎勲七等青色桐葉章

元船沢市消防団班長　高久　吉太郎　66

阿仁町消防団部長　高堰　喜人　63

鹿角市消防団班長　中村　与作　63

元藤沢市消防団部長　半田　正次　66

一、二月の広報事項

◎一月

○文化財を火災から守ろう

1月26日は文化財防火デー。かけがえのない文化財に対する防火思想の普及を図る。

○火遊びによる火災をなくそう

火遊びは出火原因の上位を占め、その多くはマッチによるものである。火遊びをなくすうえで最も大切なことは、おとなの注意である。そこで全国の家庭に対して、こどもの火遊びの防止を呼びかける。

◎二月

○春の全国火災予防運動

火災が発生しやすく、また、季節風等により大火になりやすい季節を迎えるに当たり、全国火災予防運動を展開し、国民一人ひとりに火災予防を呼びかける。

○防火管理を徹底しよう

職場等における防火管理についての知識を普及し、その徹底を呼びかける。

○一一九番への通報は落ちついて正確に

一一九番への通報は、場所や状況を正しく言えないことが多くある。このため被害が大きくなったり、現場でのトラブルの原因ともなっている。そこで、一一九番への通報は、落ちついて、必要な事項を正確に伝えるよう呼びかける。

昭和57年度 予算関係主要事項

事項	昭和57年度予算要求額	昭和56年度予算額	説明 (単：百万円)
1. 大震火災対策に必要な経費	千円 4,594,154	千円 4,858,385	震災等大規模災害に備えるための防災無線通施設及び震災対策のための消防用施設等の整備強化並びに防災知識の啓発に必要な経費である。 ○大震火災対策施設等整備費補助金 大震火災対策施設等整備費　1,663 消防防災無線通信施設整備費　1,870 コミュニティ防災センター整備費　770 ○防災知識啓発委託費等　291
2. 消防施設等整備費補助に必要な経費	14,506,176	15,979,053	消防に関する施設及び装備の充実と高度化を地域の実情に応じて重点的に整備することにより消防力の充実強化を図るために必要な経費である。 ○消防施設等整備費補助金 消防施設等整備費　14,104 コンビナート・特殊災害用防災資機材施設整備費　402
主要事項計	19,100,330	20,837,438	

藤田大曲市消防団長 日本顕彰会より表彰

財団法人日本顕彰会（公長笹川良一）では、世のため人のため、社会を明るくする善行や業績のある者を表彰する昭和56年度の社会貢献者の表彰式が11月5日東京、笹川記念会館において、常陸宮殿下、同妃殿下のご臨席のもとに盛大に挙行された。

本県消防関係者として大曲市消防団長藤田長助氏が晴れの表彰を受けた。

消防団員指導員の研修 県消防学校で開催

県消防協会では、12月1日から3日まで3日間、消防団の規律を保持し、あわせて消防団員を諸制式に熟達させるため、訓練礼式を担当する消防団幹部を対象とした「消防団員指導員研修」を県消防学校に入校して行われた。

この研修は、日本消防協会から研修に要した経費の助成及びテキストが無償配布されるもので、本年度の研修内容は、訓練礼式に重点をおいて行われたもので、各市町村から多数参加し、多大の成果をあげ修了した。

なお、受講者には、日本消防協会長から修了証が授与された。

研修項目は次のとおり

1、訓育
2、号令調整
3、服装点検
4、各個訓練
5、礼式及び辞令等授受
6、小隊訓練
7、その他

研修課程の修了者

神岡町消防団
副団長　宮橋　金男
外二十五名

一日消防署員を体験 秋田市の中学生

秋の火災予防運動が、全国に先駆けて11月1日から7日まで実施され、期間中、県内各地で予防査察や、消火、避難訓練などの行事が繰り広げられた。

秋田市消防本部では、初日の一日に、秋田、土崎、城東の三消防署で市内の各中学校から生徒を招いて「一日消防署員」を体験してもらった。

参加した生徒は、各署長から「一日消防署員」に任命された後、消防隊員による消防操法訓練、救急活動、レンジャー訓練などを見学するなど実際活動を体験し、消防に対する関心を高めた。

なお、一一日消防署員」を体験された生徒から感想文三編を紹介する。

○秋田西中学校

茂木　公

十一月一日、一日消防署員、その日のことは一生忘れないことでしょう。

九時からの通常点検、あの素晴しい姿、声仕事にむかう美しい、たくましい姿勢。今でも目にうかんできます。番号一、二、三……一瞬もむだにしないような声、すばらしいとしかいいようがありませんでした。

そして最も心に残ったのがレンジャー訓練でした。はしごを9秒くらいでのぼるのをみたとき、人間やればどんなことでもできる、ということを新めて認識させられました。また、はしご車に乗ったときは「恐い」としか思えませんでした。

命をかける消防という仕事、供のような半ばな人間は無理だなと思いました。でもだれかが人のため、みんなのために尽くさなければ日本は良い国になれないのではないかと思いました。消防署のみなさん、一日のご指導どうもありがとうございました。

○下浜中学校

嵯峨　文子

消防とは、どういうものかわかりますか、と聞かれて"火を消すこと"と答えた。でもそんな考えは、とても単純だと知り、恥ずかしくなった。でも、消防とは何かと言うと、説明では、火を消す前に火事を出さないようにすること、そして、人命を守ることだ。

今回、消防に関することに参加して、職員通常点検のできばえには感心しました。なにか、こう、そのできばえきさに、さわやかなものを感じました。次の、火災予防についての話は、担当の人が、とても、ユーモアがありやさしい顔で、でも、とても大事な話をしてくれました。その人は、なんとなく私の亡くなった祖父に似ているせいか、親しみやすい感じがしました。その担当の人の話の中では、消防署には、庶務係、予防係、警備係、施設係、通信係と五つの係があるということと、その係の仕事の説明など、今まで知らなかった消防の中身が、だんだんわかっていき、少しだけ近づけたような気がしました。

消防用機械器具等の説明では、一番おもしろく印象に残ったのは、マジックギプスです。それは、アイスノンの大きいかんじの物から、空気入れのようなもので、中の空気をぬくと、すごくかたくなり手足の骨折の応急処置の時使用できる、という物でした。

午後からは、予防査察で文化会館へ行きました。機械室や大会議室など、普通では絶対見ること、入ることができない場所を見学し、さわったりすることができ、とても嬉しかったし、ためになりました。

レンジャー隊等の訓練を見学しました。15メートルもの、はしごをたった九秒でのぼるのには、ビックリしました。たった二本のロープを自由自在に使うのには、やはり訓練が必要だということが、つくづく感じられました。

消防には、やり直しがきかない。火事だ！と現場に行ったら、大事な道具を忘れた、などといって、ひきかえすことはできない。そのために、点検をしっかりやり、あやまりのないようにすること、これが大事だということがわかった。それから、自分で自分を守ら

（次頁へつづく）

全国統一標語

毎日が防火デーです　ぼくの家

消防被服、袢天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
手形
横01823　電話(2)〇四一六
秋田県横手市清川町

▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

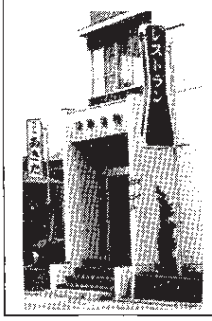

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,700
2人室（バス、トイレ付）　¥ 5,200
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,400
2人室（バス、トイレ付）　¥ 4,600

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

本県消防力の概況

――県消防防災課――

昭和55年4月1日現在における本県の消防力は、消防本部17、消防署20、分署、出張所64で、消防職員は1,526人となっている。一方、消防団は67団設置され、24,151人の消防団員がいる。

また、消防ポンプなどの消防機械は2,409台整備され、この中には、はしご自動車6台、化学消防車7台、救急自動車58台、救助工作車、大型排煙放水車、泡原液搬送車1台が含まれており、消防水利は消火栓、防水水そうなどの人口水利が11,118基、自然水利は、1,487カ所となっている。

その概況は次のとおりである。

一、消防組織

本県においては、全市町村に常備体制が整備されている。（単独3市町、組合構成65市町村、消防団常備部1町）

消防職員数は、昭和55年4月1日現在、1,525人（実員）で、昭和45年同期に比較し、879人増加し、反面、消防団員数は24,151人（実員）で、昭和45年同期に較べ2,571人減少した。

消防吏員の年令構成については、20歳から29歳までが596人で全体の39・7％で最も多く、次いで30歳から39歳までが429人で28・6％を占め、平均年令は34・9歳で、このところ次第に高令化してきている。

消防団員については、30歳から39歳までが8・38人で全体の34・7％と最も多く、次いで40歳から49歳までが7,606人となっており、平均年令は38・4歳で、前年の40歳に比し、やや若返っている。

二、消防組織

昭和55年4月1日現在の消防機関における消防ポンプ等消防機械の保有数は、2,409台で、前年に比べ、総数において84台増加した。増加した消防機械の主なものは小型動力ポンプ23台、小型動力ポンプ積載車14台及び無線指揮車その他41台の増である。

なお、手引動力ポンプが、昭和54年度を限りに姿を消した。

消防水利のうち、消火栓、防火水そう、井戸等人口水利の保有状況は11,118基で、前年に比べて602基増加された。

内容別では、消火栓が5,943基で全体の53・5％であり、次いで防火水そうが4,781基で43％、防水用井戸が394基で3・5％となっている。

三、市町村の消防財政

昭和54年度の町町村の消防費歳出決算額は122億5,286万円で、普通会計歳出決算額に対する割合は4・7％となっている。増額率について、昭和53年度分と比較すると、普通会計決算額の13・7％の伸びに対し消防費歳出決算額は、9％となっている。

また、これら経費を性質別にみると、人件費が54億678万円で最も多く、全体の44・1％を占め、次いで補助費等、普通建設事業費、物件費等の順となっている。

さらに、その財源としては、全体の92・2％にあたる112億9,467万円が税等の一般財源で、地方債は6億280万円、4,9％となっている。

四、消防機関の活動状況

昭和54年中における消防機関の出動状況は、消防本部、署が26,103回、出動延べ人員8,924人、消防団が2,242回、出動延べ人員176,421人となっている。

また、消防機関が行う救急業務については、17市、町、一部事務組合により、全県内にわたって実施せているが、近代その体制の整備とともに住民の利用が大きく増加し、昭和54年中の出動回数は13,809回、搬送人員13,492人で10年前（昭和44年1,826回、1,525人）に比較し、出動回数においては7・6倍、搬送人員においては8・8倍に達しており、消防本部、署の活動中、その占める位置は大きいものがある。

大地震を想定して

石油コンビナート防災訓練

秋田県石油コンビナート等特別防災本部、秋田県石油コンビナート等特別防災協議会の共催で10月22日秋田地区石油コンビナート等特別防災区域（南部地区及び同周辺）において実施された。

この訓練は、石油コンビナート等災害防止法及び県石油コンビナート等防災計画に基づき、石油類、高圧ガス等の特殊災害に対処するため、防災関係及び特定事業所等の防災体制の強化と地域住民の防災思想の高揚を図ることを目的として行われたものである。

訓練の想定は、10月22日午前9時45分、秋田沖を震源とする強い地震が発生し、秋田市では震度5を記録した。

このため、秋田地区石油コンビナート等特別防災区域の南部地区においては、次のような災害が発生した。

一、9時45分、マルハ産業構内でLPガス貯蔵タンクの付属配管に亀裂が生じLPガスが噴出した。

二、10時頃、エッソスタンダード油槽所内No12タンクのバルブが破損し防油提内にガソリンが流失した。

三、10時30分頃、日本海藻料製製品倉庫付近から火災が発生した。

四、10時40分頃、出光油槽所機械の送油管に亀裂が生じA重油約5,000ℓが海上に流失した。

この訓練には、県、秋田市、秋田市消防本部、県警、海上保安部、陸上自衛隊、日赤県支部、秋田南部地区及び北部地区防災組織など25防災関係機関、団体約400人が参加した。

訓練では、前記想定により発災の報告を受けた防災本部長は、現地防災本部を南部地区防災共同防災センターに設置すると共に、秋田市長の第一次警戒区域設定に基づき、秋田臨港警察署長は、同地域への立入禁止の指置、秋田市消防本部及び特定消防隊から大型化学消防車や高所放水車、いわゆる三点セット防災車など消防車13台出動して消防活動に当ったほか、漏油防止作業の従業員2名の火傷者の医療救護や避難誘導、自衛消防隊の消火活動も行われた。

また、海上では、流れ出た油に引火したとして秋田海上保安部の巡視艇などが現場に急行、オイルフェンスを張り拡散を防ぐなど海と陸からの消火活動が実施された。

訓練参加者は、終始真剣に訓練に取組み、本番さながらの訓練を繰り広げ所定11時15分無事訓練は終了した。

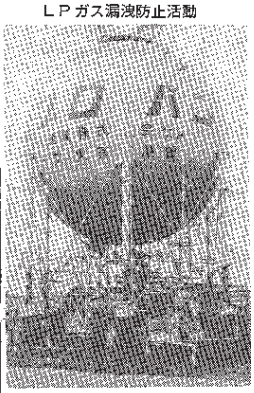

LPガス漏洩防止活動

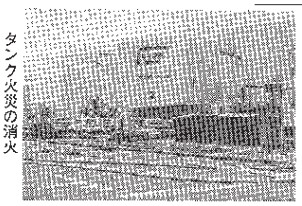

タンク火災の消火

（前頁より）

なければならない、という心がけを忘れられない。

午前九時から午後四時半まで署員でいる時間は短かかったけれど、他校の生徒と友だちになれたし、とても有意義な一日でした。とても良い経験をしたと思っています。このような良い経験を、もっと多くの人に経験してもらいたいと思います。

本当に、ためになりました、もう一度参加したかった。

◎山王中学校

石川　みち子

一日消防署員となって、今まで全く知らなかった、消防署の方々の仕事をその場で見る事ができ、とてもうれしく思っています。

私は、この日がなければ、消防について考えてみようと思わなかったかもしれません。でも、こうしてふり返ってみると、災害などがすぐ身近に感じられました。

最初は、署員の人達は火災などがあるまで、ゆっくり休んでいるのかな、とも思いました。しかし、それは全くの思いちがいで、休むどころか、毎日毎日災害から守るために、厳しい訓練、また仕事などをしているという事を知り、とても親しみが感じられました。

一日交代の夜勤、出動するまでの訓練、災害を防ぐための努力、どれをとってもたいへんな事です。

消火器の使い方すら分からなかった私でしたが、いろいろな事を覚える事ができました。消火器の泡の役目、文化会館での消防設備、通信、警備、予防などのそれぞれの係の仕事の内容、その他たくさんの事が思い出されます。

このように新しく知った、火災予防、消防署の方々の仕事については、今日一日だけではなく、友達に教えるなり、家の人達に話すなりして、後々までみんなの心に残るようにしたいと思います。今日は、ほんの一部を見せていただいたのであって、その他にもっともっと、たいへんな仕事があると思います。私も、消防署の方々の仕事をただ見たという事ばかりでなく、今日の事を頭に入れて消防署の方々だけに任せきりではなく、私達一人一人も心がけて火災予防について、できる限りの事は協力していきたいと思います。

年末年始における火災予防の徹底

ことしもあと二週間ほどで暮れ、昭和57年の新春を迎えようとしている。

年末年始は、従来の慣例からいろいろな行事が多く、特に、忘年会、クリスマス、新年会などのため、飲酒や外出の機会も増え、火に対する注意がややもするとおろそかになり易く、例年不注意による火災が多発し、火災による死者も増加する時期でもある。

したがって、平素から火災に対する注意を怠らないよう次の点に留意して火災の発生防止に万全を期する必要がある。

○ 寝る前、外出前の火の元を点検する。

○ たばこの投げ捨てや寝たばこをしない。

○ コンロ、ストーブなどに点火したまま、その場所を離れない。

○ 火を使う器具、設備の点検整備、周囲の整理整とんに留意する。

○ 子供の火遊びに対する監視を怠らない。

幼児や老人を残しての外出は、極力さける。

○ 白ごろから、家族で避難の方法について話し合っておく。

イライラ年末

孤独の正月

師走は「期限」の王さまです。主人は職場で、家庭は家庭で年内に片づけなければならない仕事に追われます。

「そのうちに」と気にかけながらも引きのばしてきたことに決着をつけなくてはなりません。一年間でもっとも日時のたつのを早く感じさせるのが歳末です。なんとなく気ぜわしく、落ちつきを失います。こんなとき、年末年始特有の災害が待ち受けているのです。とくに次のようなことに注意を払いましょう。

○精神衛生

年末のイライラと正月になってホット一息することが精神的な変化が、心身に微妙な悪影響を与えます。イライラが続くと軽いノイローゼになる場合が少なくなく、同時に身体的にも、たとえば日頃胃腸の弱い人は下痢をしやすくなり、血圧の高い人はいっそう上昇しやすい。また正月に入ってホットしたとき急にガクッときてウツ病状態になる人もいる。五十代の人は特に注意。

○年末年始の休暇

が恐しい空白となることもあります。帰る故郷もなく同僚もいなくなった単身労働者、一人暮しの老人、クラスの仲間と接触のなくなった受験生らの急激な孤独感もウツ病や神経症の引き金になります。

○災害

アルコール、のどつまり、食中毒、スキー・やスケート、一酸化炭素中毒、火事などによる被害が目立ちます。

お酒を飲む機会が多くなるお正月に入っては、お年寄りや子供に雑煮などをすすめるときはなるべく小さく切って。

おせち料理は三箇日がすぎたらもう一度火を通しましょう。

綜合防災設備設計、施工

総代理店

消防設備士

秋田県　消防機器 入札資格 A級店

営業品目

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットタ救助ホース
ジェット救助袋
消防被服
消火器
消防各種
警報器

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社 高義商会

〒012－01 本社 秋田県稲川町 T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012 湯沢市田町 T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019－05 十文字町本町 T 01824 (2)0032

高義グループ店 秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防施設工事 秋田県知事許可(般－50) 4370号
指名競争入札参加資格 秋田県A級(第秋8号)
秋田県消防設備保守協会会員

消火器から ポンプ車まで

好評!! 発売中
家庭用火災報知器
熱式 ¥8,000
差動式スポットと接続出来ます

営業品目

森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服

猿田興業株式会社

秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551(代)

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

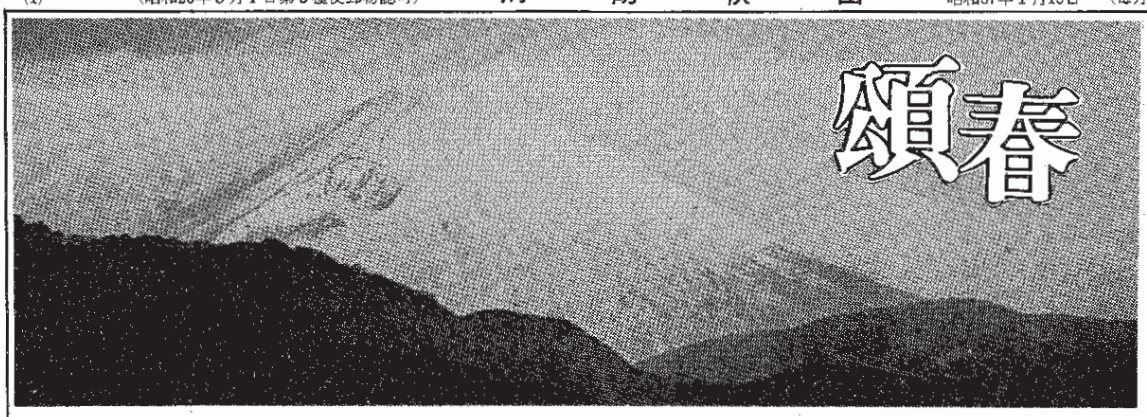

年頭の辞

消防庁長官　石見隆三

あけましておめでとうございます。

年頭に当たり、まず消防関係者の皆様の平素の献身的な御活躍と御労苦に対し、心から感謝申し上げます。

戦後、自治体消防が発足して以来、三十年余りたちましたが、この間、我が国の消防は、社会経済の発展と生活環境の変化に対応し、また、地域住民の要望にもこたえつつ、逐次その整備が図られ、現在では、制度、組織、人員、装備等全般にわたって相当に充実されてまいっております。

また、今日の消防は、従来の災防を中心とした業務に加えて、予防行政、救急救助の業務をも所掌し、住民生活に密着した幅広い活動を展開し、自治体消防として国民の間に完全に定着しております。

これも、ひとえに皆様の御労苦のたまものであります。

しかしながら、近年、国民の生活環境が変化するにつれて、災害の要因が複雑多様化し、その危険性も増大しております。現在の消防をとりまくこのような状況の変化に対応して、今後、地域社会の安全を確保するためには、消防機関が自らの機能を強化すべきことは当然でありますが、更に、住民、企業もそれぞれ防災のための役割を分担し、行政と民間が一体となった地域ぐるみの消防防災体制づくりに取り組む必要があると考えております。

消防の仕事は、国民の生命、身体の安全に直接かかわるものであり、一刻もゆるがせにできません。消防庁におきましては、今後とも、安全な地域社会の実現をめざして鋭意努力して参る決意でありますが、第一線で御活躍されている皆様におかれましても、より一層御尽力下さいますようお願いいたします。

最後に、皆様の御健康と御多幸をお祈りいたしまして、年頭の辞といたします。

「新年を迎えて」

秋田県知事　佐々木喜久治

明けましておめでとうございます。

新年を迎え、謹んで県民の皆さまのご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は、新しい郷土づくりを目指して秋田県総合発展計画を策定し、その推進に全力をあげて取り組んでまいりました。

顧みて、厳しい社会経済情勢の中ではありましたが、着実な一歩を印すことができたと存じます。これもひとえに県民の皆さまのご協力の賜物でありまして、まことに感謝にたえません。

とりわけ昨年は、懸案の新秋田空港が完成したばかりでなく、京北縦貫自動車道の建設や東北横断自動車道秋田線の調査が順調に進み、立ち遅れていた高速交通体系の整備面で大きく前進することができました。

また、経済面でも、臨港地帯への先端技術産業の進出をはじめ、新規企業の立地が相次ぐという明るい兆しもありました。

しかし、一方では、低成長経済への移行という流れの中で、県内の産業、とくに木材、機械金属工業などの地場産業は総じて停滞傾向から脱しきれず、加えて戦後最大の冷害によって農業生産が大きく落ち込みをみせるなど、経済の各面に大きな影響をもたらしたのであります。

秋田県は、豊かな自然の恵みと県民のたゆみない努力によって、年々着実な発展の歩みを続けてはいるものの、現在では、まだ秋田の大地と人々が保持している可能性を十分に生かしきっていないことを痛感いたします。

とくに、二十一世紀に向かってのスプリング・ボードともいうべき交通網の整備、農業の再編成、商工業の体質改善、社会の高齢化への対応など、我々の取り組むべき課題は山積しています。

また、県民が日々生活している地域社会は、それぞれが異なった風土と発展の歴史をもち、かつ地域固有の問題をかかえています。

従って、こうした地域の特性をできる限り生かしながら、キメ細かな地域づくりを進めていくことが肝要であると考えています。

もちろん、この新しい年は、国、地方を通じ、昨年以上に厳しい財政事情のもとに推移せざるをえないと思いますが、こうした苦え方に立ち、あらゆる困難を克服し、地域の均衡ある発展を目指した新しい郷土づくりに向かって前進したいと存じます。

ここに年頭に当たり、県民の皆さまから負託された責務の重大さを改めて噛みしめ、その信頼と期待に応えるべく覚悟を新たにしている次第であります。

どうぞ県民の皆さまには、これまでにもましてご理解とご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げ、新年のごあいさつといたします。

年頭のあいさつ

財団法人日本消防協会
会長　笹川良一

輝かしい昭和五十七年の新春を迎え全国消防関係各位に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、遂に本各地で年初来近年稀れな豪雪に見舞われ、また、台風十五号の本土縦断により各地で甚大な風水害に因る被害を蒙るなど消防を取巻く環境は決して平穏な年ではありませんでしたが、消防団職員の皆様が郷土愛護の精神に燃えて献身的なご活躍を示され地域住民の生命身体及び財産保全の責務を全うし、消防の威信を高めてこられたご努力と、また、家庭にあって内助の功をあげられたご家族のご苦労に対し、あらためて最高の敬意を表するとともに最大の感謝の誠を捧げます。

しかし、この任務遂行にあたって、消防の職に殉じられた消防団職員が十九名の多きに及びましたことは誠に惜しみて余りあるものがあります。

ここに深く哀悼の意を表しご冥福をお祈りする次第であります。

さて、本年も自然災害はもとより、社会経済の急速な進展に伴う災害発生要因の複雑多様化などをかんがえるとき、いささかの油断も許されないものがあります。

年頭にあたり諸君の一層の決意の振起を期待してやみません。

昨年は、消防百年記念事業の一環として全国消防団職員諸君の熱望に応え、全国消防の殿堂ともいうべき日本消防会館の建設を完成させることができました。

この新会館を拠点として本年はさらに全国消防団職員が一層結束を強化し旺盛なる士気を燃やして力強く飛躍への道をきり拓くよう切望してやみません。

私はかねてより火を消す必要のない予防体制を整備し安全な社会の実現と明るい日本の未来を建設することを夢に描き、情熱を傾けておりますが本年はその基盤を固めるため引続き婦人消防組織を始め少年及び幼年消防組織の育成強化を積極的に推進し、消防に対する深い国民的な理解の啓発を通じて防災の輪を拡めたいと念願しております。

これがためには、消防団職員諸君の深い理解とご努力に大きな期待を寄せなければなりません。

どうか本年も明るく安全な地域社会の建設のため、旗手としての気概をもって一層のご精進をお願いします。

終りに皆様のご健康ご長寿ご多幸を神仏にお祈り申し上げ年頭の挨拶といたします

謹賀新年

秋田県

知事　佐々木喜久治
副知事　出口広光
生活環境部長　池田竹二郎
次長　島山樹
次長　堀江文夫

消防防災課

課長　杉本隆一
参事　斉藤光男
同　鰺田敏男
同　宮嶋長一郎
課長補佐　松橋義雄
同　遠山秀治
同　鷲谷斌一
同　井上和吉
同　岩崎節夫
同　伊藤富雄
主査　菅原金津市
同　信太永雄

消防学校

学校長　相沢幸雄
学校長補佐　石川稔
同　大石正則
主査　村木博
同　井上千治

消防協会

会長　中田初雄
副会長　辻兵吉
同　田畑栄太郎
同　伊藤菊男
理事　山脇新八
同　佐々木賢一
同　髙橋長助
同　藤田育秀
同　佐藤忠光
同　越後谷農夫也
同　小番富治
同　関本隆一
同　杉藤辰夫
同　伊藤弘毅
同　今山与惣兵衛
同　五十嵐四郎
監事　北宮芳郎
同　柏谷隆成
同　田口

事務局

局長　正田清
次長　工藤直治
主事　井上和枝
外、消防会館職員一同

年頭にあたり

秋田県消防協会
会長　中田初雄

昭和五十七年の新春を迎え、全県消防職、団員並びに消防関係者の皆さまに謹んで新年のお慶びを申し上げます。

同時に、郷土愛護の精神に徹し、県民の生命財産を災害から守るため、日夜献身的な努力を払われている消防の皆さんに心から感謝と敬意を表する次第であります。

ご承知のように、近年地方の急速な都市化の進展、生活様式の近代化等により、消防をとりまく社会環境の変化は、まことに著しいものがあります。従って発生する火災その他の災害は、ますます複雑多様化の傾向を深め、消防活動を難しくしているばかりでなく、さらに人命危険を増大していることは、消防人にとってまことに遺憾に堪えないところであります。

このような事態に対処し、あくまでも安全社会の実現をめざして地域住民の期待と信頼に応えてゆかなければならないことに思いを新たにしている次第であります。

顧みますと、本県における災害は、幸いにして、ここ数年大きな災害の発生をみなかったことは、ひとえに消防関係者皆さまの平素からたゆまない努力の結果によるものでありまして、まことに同慶に存じます。

また、県消防協会の事業につきましても、関係者のご協力により年度計画に従い、消防団員の教養研修、無火災運動の推進その他においても概ね順調に実施し成果をあげておりますことは、まことに感謝に堪えません。

消防が社会、公共の安全を保持し、社会福祉の増進に資するには、まずもって災害を防止することであります。

そのために、本会としては、これからも皆さまとともに伝統ある本県消防の実績をふまえ、時代の進展に対処して使命達成のため、さらに一層の努力を払い、消防力の充実、団員の処遇改善などについて関係方面に強く要請して参りたい所存であります。

どうか皆さまにおかれましても、消防に果たせられた重責を再認識されまして、消防防災活動に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに新年を迎え、秋田県消防の一層の発展充実と、皆さまのご健勝を心から祈念し、ごあいさつといたします。

年頭にあたり

秋田県市長会
会長　高田景次

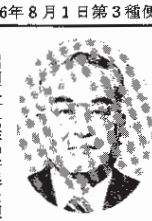

昭和五十七年の新春を迎え、県内消防関係者の皆様に対し謹んで新年のお慶びを申し上げます。

県内の各市町村の消防設備は人的にも装備においても年々充実されて来てはいますが、都市構造の過密化、高層化とともに化学製品の多様化等による災害発生も年々多くなってきています。

これらに対応するための調査研究はそれなりに進められてはいるものの、災害の発生は人の不注意、認識の欠除等がほとんどであります。

予防体制の充実こそ防災の重要施策として取り上げ、企業を含めた県民一人ひとりの意識の高揚を図って行く必要があります。そのためには行政に勿論、消防関係者の皆さんのたゆまざる努力の積み重ねが必要であります。

激動する経済情勢の中で地方財政は厳しくなる一方でありますが、このような時にこそ創意と工夫をもとに住民と一体となって効率ある防災活動に意を注ぎ、災害から住民の生命と財産を守り、住みよい環境づくりに努める必要があります。

また、あらゆる災害を予測した災害対策の推進、自主防災体制の整備と予防体制の充実、更に消防力の一層の充実、救助体制の整備等を重点とした行政の推進に取り組んで行くべきものと考えるものであります。

第一線で活躍されている皆様におかれましても、今後ますますのご研鑽を積まれ地域住民の福祉に寄与して下さることを願うものであります。

終りにあたり、皆様のご健康を心から祈念し新年のごあいさつといたします。

年頭のことば

秋田県町村会長
工藤清一郎

新年を迎えるにあたり、一昨年の火災件数においては依然として建物火災が最も多く、次いで林野火災、車両火災となっており、大規模化、複雑化する災害の様相を考えるとき、先ずもって問われなければならないことは、自衛意識の涵養と組織的な予防体制の確立が今こそ緊要の課題であると痛感いたしておるのであります。

こうした背景を基に、私共は住み良い郷土をつくるため、地域にはどんな良さがあり、何が欠けているのか、自分は何ができるのか、協力し合わなければならないのは何なのか、地域住民共々知恵を出し合い誇りをもって次の世代に引き継げるような「明るく住み良い魅力ある地域」を形成するに当り決意を新たにして課題の解決に全力を尽くす所存でございます。

皆さまにおかれましては、今後とも益々ご精進下さいまして郷土を災害から守り、県民が安全な環境で生活できますようさらにご協力をお願い申しあげて年頭のごあいさつといたします。

長い伝統と数々の栄光に輝く県下二万七千余の消防関係者の皆様に心から新春のお喜びを申しあげます。

近年の社会構造ならびにその環境は著しく多様化しており、それらに即応する消防行政もまた広範な活動が要求され、市町村においてもその区域内における消防機能を十分果たすべき努力をいたしておるのでありますが、昨今の県内の災害状況を見るとき、過去十ケ年の火災平均より件数において下回っているものの出火件数においては依然として建物火災が最も多く、次いで林野火災、車両火災となっており、大規模化、複雑化する災害の様相を考えるとき、先ずもって問われなければならないことは、自衛意識の涵養と組織的な予防体制の確立が今こそ緊要の課題であると痛感いたしておるのであります。

こうした背景を基に、私共は住み良い郷土をつくるため、地域にはどんな良さがあり、何が欠けているのか、自分は何ができるのか、協力し合わなければならないのは何なのか、地域住民共々知恵を出し合い誇りをもって次の世代に引き継げるような「明るく住み良い魅力ある地域」を形成するに当り決意を新たにして課題の解決に全力を尽くす所存でございます。

皆さまにおかれましては、今後とも益々ご精進下さいまして郷土を災害から守り、県民が安全な環境で生活できますようさらにご協力をお願い申しあげて年頭のごあいさつといたします。

年頭のあいさつ

秋田県生活環境部長
池田竹二郎

新年おめでとうございます。

今年もまた、皆様方にとって明るい希望に満ちた年でありますことを、まずもってお祈り申しあげます。

生活環境部は「県民誰でもが良好で優れた自然環境の中で快適で安全な生活が出来る住みよい環境づくり」を目標として仕事を進めております。その内容は県民の日常のくらしと直結する身近なものばかりであり、これらはひとり行政の力のみで解決出来るものでなく、県民の皆さまの積極的な参加と御協力が是非とも必要であります。

この環境づくりのため、県民運動を強力に展開し、関係機関と密接な連携をとりながらキメ細かな施策を進めます。

なかでも消防行政については、震災対策の推進が重要な課題となっておりますので、この基本となる地質地盤等の調査を全県にわたって実施いたしましたが、さらに地域別に物的施設の耐震性に関する調査等を行ない総合的な対策をたてることにしております。

また、近年社会経済の進展に伴い、火災を始めとする諸災害の様相もますます複雑多岐にわたっていることにかんがみ、消防装備の科学化を図るとともに消防防災体制の中核となる消防職、団員の資質の向上についても、消防学校を軸としてこれを推進してまいりたいと存じます。

同時に、住みよい地域社会づくりには、まず、地域の安全性が確保されなければならないわけですが、それには消防機関等による公的活動と相まって、住民参加による地域ぐるみの取組みが不可欠でありますので、住民の自主的な防火防災組織の育成助長についても推進いたしたいと存じます。

このほか、美しい郷土づくり運動、消防生活の安定、交通安全、青少年の健全育成、婦人問題、水道の整備、廃棄物対策、自然環境の保護管理など県民の皆さまの「暮らしよい生活環境」実現のため、新しい年を迎えて、住民の自主的な防火防災組織の育成助長についても推進いたしたいと存じます。

このほか、美しい郷土づくり運動、消防生活の安定、交通安全、青少年の健全育成、婦人問題、水道の整備、廃棄物対策、自然環境の保護管理など県民の皆さまの「暮らしよい生活環境」実現のため、新しい年を迎えるに当り決意を新たにして課題の解決に全力を尽くす所存でございます。

皆さまにおかれましては、今後とも益々ご精進下さいまして郷土を災害から守り、県民が安全な環境で生活できますようさらにご協力をお願い申しあげて年頭のごあいさつといたします。

年頭のあいさつ

秋田県消防防災課長
杉本隆一

昭和五十七年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

消防があらゆる面で、流動する社会のなかにあって、幾多の困難を乗り越えながら、住民の命と暮らしを守ることを使命として、住民消防の行政を担当し、今日まで歩み発展してまいりましたことは誠に喜びにたえないところであります。

昨年を顧みますと十二月十八日現在での本県の火災は、五六五件発生し、十九名の尊い犠牲者と二十億八千万円の損害をもたらし、また、自然災害については二年続きの異常低温により稲作を中心とした農作物被害をはじめ大雨による水害など下半期の被害総額は六三七億円の巨額に及び、前年を大巾に上廻っております。特に八月におそった台風十五号のため、八郎潟において十名の方々がなくなりましたが、心からご冥福をお祈り申し上げます。

今日における科学技術の進展は著しく、社会環境の変ぼうはめざましいものがありますが、これに伴って災害の発生要因も私どもの生活のあらゆる分野において増加してきており、消防もその守備範囲を広げてきております。

消防が、こうした現代を増大し、多様化する災害要因に対処し、また、将来の環境変化と住民意識の高まりに対応してより安全な社会貢献を持つものであります。

しかしながら、今次の行政改革法案の成立によってその道程は一段と厳しさを増すものでありますが、確たる明るい未来を築けるか否かを決める試練の時代でもある極めて重大な年であると存じます。

このような状況をふまえ、本県の消防体制は徹底した巡回指導と強力な防火体制により住民生活の安寧秩序を保持し、福祉社会建設に大きく貢献いたしておるところでありまして、改めて消防関係者のご労苦に敬意と謝意を表し、尚一層のご活躍を心から念願し新年のご挨拶といたします。

（次頁へつづく）

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ
秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（01823）②3880・②3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551（代）

年頭のことば

秋田県議会
議長　中田初雄

県民の皆様、明けましておめでとうございます。

昭和五十七年の新春を皆様とともに、明るくお迎えできましたことを心からお慶び申し上げます。

地方自治は戦後三十有余年、幾多の困難を克服し溶実に県民福祉の向上と地域経済の振興に取り組み、順調な発展を遂げて今日を迎えました。

しかしながら、我が国を取り巻く内外の環境は、資源エネルギー問題、人口構成の高齢化等、誠に厳しい情勢にあり、地方自治体にとっても、最近の行財政危機等、解決をはからなければならない問題が数多くあります。

県においては、このような難題に積極的に立ち向かい、秋田の良さを生かし、誇れる郷土の建設を目ざして、昨年から推進している「秋田県総合発展計画」の実現に、最善の努力を重ねる所存であります。

新しい年を迎え、より一層県勢の繁栄を願うとともに、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

年頭の挨拶

消防大学校長
今井實

昭和五十七年の新春にあたり、謹んで新年のおよろこびを申し上げます。

国民の生命、身体及び財産を災害から護るため、日夜献身的に努力されている消防関係の皆様に対し、心から敬意と感謝の意を表します。

近代の社会経済情勢の急速な進展により、私達をとりまく環境は著しく変貌し、災害の態様もそれにつれて複雑かつ多様化してきており、地域社会の安全をめざす消防の防災に果たす役割はますます増大し、かつ、重要なものとなってきております。

また、消防は地域住民に密着した行政として住民の期待も大きく、その業務は火災等の災害の鎮圧、防除にとどまらず、その予防、危険物規制、救急救助業務や風水害、地震等の災害における防災活動等その守備範囲は広く、そして人々の生活と常に深いかかわりをもっています。

このため、我々消防関係者は、防災に万全を期するために一体となって消防体制の強化に鋭意努力を重ねているところでありますが、複雑、多様化する消防行政を効率的に遂行するためには、消防人が高度な専門的知識と技能を自らの血とし肉とするとともに、いつ如何なる時でもこれを充分に発揮できることが肝要であり、併せて広い識見と指導力を有していることが必要です。

当校は、昭和二十三年創設以来、今日に至るまで一万二千余人の消防幹部を送り出し、人材育成に努めてまいりました。その間、新しい時代に即応した教科内容と講師陣の充実に鋭意努力してまいりましたが、今後より一層高度な教育訓練の達成を目指し、国民の期待と信頼に応える消防人の養成を果たして参いりたいと存じております。

また、本年も、全国の消防学校に対して従来以上の技術援助を推進し、全国の消防人の知識、技能の向上に協力させていただきたいと考えております。

今後とも、皆様方の一層の御支援と御協力をお願いするとともに、皆様方の一層の御発展を祈念して、新年の御挨拶とさせていただきます。

年頭のあいさつ

秋田県水防連合会長
大野忠右ェ門

昭和五十七年の新春を迎え、全県水防、消防関係者の皆さんに謹んで新年のお慶びを申し上げます。

同時に、県民の生命、財産を災害から守るため日夜献身的な努力をはらわれている皆さんに、心から感謝申し上げます。

わが国は豪雨及び台風の常襲地帯にあり、洪水や土石流の起こりやすい自然条件にあります。これに加えて社会的にも人口、資産の大多数が洪水氾濫の危険区域に集中しているため、極めて水害が生じやすい状況にあります。

本県においても、昨年は豪雨及び台風十五号により各地で被害を蒙りましたが、水防団の皆さんの早期出動により被害を未然に防止した地区もあるなど、最小限の被害で食い止めることができました。皆さんのご活躍に心から敬意を表します。

災害を防止するための治水事業は遅れており、流域に住み、川の状況等をよく知っている皆さんの水防活動にどうしても頼らなくてはならない現状であります。

このような情勢から、水防団体制の強化、水防資機材の整備、水防訓練の実施、さらには皆さんの待遇改善等が急務と考え、努力しているところであります。

幸い本県では、各市町村に於て水防団の強化に尽くされ、その充実を図っておられますことは誠に喜びにたえません。

今後ともこれらの充実に努力を重ねて参りたいと存じます。

皆さんにおかれましても、県民が安全な生活を営んでいかれる郷土の保全のため、尚一層のご努力をお願い申しあげます。

年頭にあたり、秋田県消防、水防のますますの発展と皆さんの御多幸をお祈りいたしまして、ごあいさつといたします。

年頭のごあいさつ

秋田県警察本部長
長田光義

あけましておめでとうございます。

全県の消防関係者の皆様には、郷かしい昭和五十七年の新春を迎えられたことと心からお慶び申しあげます。

年頭にあたり、日頃皆様から交通事故による被害者の救急活動をはじめ、各種災害の発生時における人命の救助活動等を通じ、私どもも警察活動に寄せられました積極的、かつ、献身的なご協力に対し、深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

ご承知のように、わが国は、その地理的気象的条件から風水害等の自然災害が起こりやすい環境にあるほか、近年は、都市化の進展に伴い市民生活をとり巻く社会環境が複雑多様化を強め、とりわけ防災の面からは、建造物の高層化をはじめ石油、ガス類等危険物取扱施設の増大、さらには道路交通事情の悪化など、日常生活のあらゆる分野にわたり、人為的災害の要因が著しく増大しており、ひとたび大地震等が発生した場合は、想像を絶する構造的、複合的な大災害に転ずる危険性をはらんでおります。

このため、これらの災害防止対策が大きな社会問題として真剣に論議され、県民にとっても極めて関心の深いところであります。

幸い本県においては、数年来、大規模災害等の発生がなく、また、火災につきましては、皆様がたの昼夜をわかたぬご活躍により被害を最小限にくい止めていただいておりますことは、誠にご同慶にたえないところであります。

しかしながら、県内においてもこの種災害の要因は年々増大しており、皆様におかれましては、これが防災対策として地域防災計画や、消防計画に基づき科学消防力の充実強化と、各種訓練を重ね、着々、消防体制の強化に努めておられますことは、県内治安を担当する私どもにとりまして誠に心強い限りであります。

私どもといたしましては、今後さらに皆様と相携え、実態に即した防災対策や災害備対策を強力に推進し県民生活の平穏と安全を図るため最善をつくす決意でありますので、一層のご協力とご支援をお願い申しあげる次第であります。

終りに、皆様の益々のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

年頭のごあいさつ

秋田県消防協会
副会長　辻兵吉

昭和五十七年の新春を迎えるにあたり、全県消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本県消防も関係各位の並々ならぬご努力によりまして、着々充実強化され防災態勢が飛躍的に向上しましたことは、まことにご同慶にたえないところであります。

しかしながら、社会情勢の変化に対応して住民が要望する消防行政を進めていくためには、積極的に住民とのふれ合いの場を多くして理解と協力を得るとともに消防団も機械、装備の近代化を図り、消防活動を通して住民の暮らしを守り、生活環境を整備して人々の不安感を排除することが大切であると考えます。

最近は、ガス爆発事故を含め、人命損傷を伴う災害が非常に増加しておりますが、これらの消防は従来に増して「人命安全確保」を柱とした施策を強力に推進して参らなければならないと思います。

県民福祉の向上も、地域経済の振興も、防災を抜きにして実現は不可能であります。防災の第一戦を担う我々消防団は、変化する火災現象に十分対応できる防災能力を養い、「備えあれば憂なし」の態勢を固めなければなりません。

めまぐるしく変化する社会事象に対応する消防の任務は広範多岐にわたっておりますが、地域住民の期待に応えるため、決意を新たにし、なお一層の努力をいたしたいと存じます。

新年を迎えるにあたり、秋田県消防の充実発展と関係者の皆様のご健勝を祈念してごあいさつといたします。

（前頁より）

会を実現するためには、消防力の充実強化が必要であり、その科学化、近代化を推進しなければならないことは勿論でありますが、なによりもまして望まれることは、消防機関等による公的活動とあいまって住民参加による地域ぐるみの取組みが不可欠であって、広く県民の皆さまの理解と協力を得なければならないことと思います。

時代のはげしい動きに即応して消防の使命を達成することは、容易なことではないと思いますが、今年こそは是が非でも目標に向かって前進を続けたいと思っています。

どうぞ、県民の安全確保のため一層の御協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり本県消防のますますの発展と皆様の御多幸をお祈りしましてごあいさつといたします。

綜合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器 A級店 入札資格

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服
消火器
消火栓
消防ポンプ
袋類
防火服
報知器
警報器
各種
各種
各種

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社　高義商会
〒012-01 本社 秋田県稲川町 T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012 湯沢市田町 T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019-05 十文字町本町 T 01824 (2)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000

株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL (01855) 2-6361代表

年頭のご挨拶

第二十一普通科連隊長
兼秋田駐とん地司令
一等陸佐　横山義男

日夜県民のためご努力を続けられておられます皆様のご尽力に対し深く敬意を表します。

ここ数年、目まぐるしく移り変る建造物や各種施設及び社会環境の急変が相次ぎこれに起因する避ける事の難しい災害発生の危惧が増大しております。

秋田県消防関係各位の皆様、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

「最初で最重要な措置」をもう一度ふり返へり安全対策の見直しを更に追及するとともに関係機関の適切かつ温かいご配慮を改めて強調したいと存じます。

私共、自衛隊は郷土部隊として更に皆様と連携を強化しつつ郷土防衛、郷土の安全確保に邁進する覚悟でございます。

今後共、よろしくご支援ご指導賜りますようお願い申し上げます。

皆様の益々のご発展とご健勝を祈念致し新年のご挨拶と致します。

年頭にあたって

秋田県消防協会
副会長　田畑栄太郎

昭和五十七年の新春を迎え、金県消防関係者の皆さまに謹んで新年のおよろこびを申し上げます。

近年都市化が進み、都市発展に伴いまして高層ビルが増加し、また、一般住宅等もその建築様式構造が複雑化し、火災発生の場合は火災の様相も全く多種多様で消火活動も非常に困難をきたし尊い人命をも失なうような火災災害が頻繁に発生しておりますことは誠に憂慮に堪えないところであります。

これに加えて石油をはじめエネルギーの多消費傾向は街に危険物施設や危険物が氾濫し、ガス爆発や火災等の災害の危険が新たな不安を与えてきております。

このような情態に対応するには、消防体制の一層の充実強化を図り地域の実情に即した消防施設、装備の拡充をしなければならないと思います。

幸い秋田県においては、県はもとより各市町村においても消防力の強化に力を尽されてその充実を図っておりますことは誠に感謝に堪えないところであります。

火災は人災であります。住民の一人一人が、火の取扱いに注意することによって火事は起きないのであります。私ども消防は火災予防組合と協力して防火思想の普及につとめ、予防消防に一層の努力をしてまいりたいと思います。

秋田県におきましては火災の発生件数が年々減少しており、よろこばしいことでありますが、危険物が増加し災害がますます複雑多様化する中で地域住民の安全で豊かな生活を守るため、私ども消防は消防力の充実を図るとともに、近代消防の技術の修得につとめ訓練に励みながら一致協力して地域住民の信頼に応えるべく本年も努力をつづけてまいりたいと思います。

新春を迎え秋田県消防のご健勝をお祈りして、ごあいさつといたします。

年頭のごあいさつ

秋田県消防協会
副会長　伊藤菊男

昭和五十七年の輝かしい新春を迎え、謹んで全県消防団員並びに消防関係者の皆様に新年のご祝詞を申し上げます。

近年本県の消防施設が市町村の深い御理解と消防関係者の御努力によりまして年々充実伸展してまいりましたことは誠に慶びに堪えません。

しかしながら、社会情勢の発展と生活環境の変化に伴い災害の様相がますます複雑多岐にわたり、消防活動においても非常に困難な災害が多発する傾向にあり、これが防止対策を急務に講ずる必要にあります。

昨年の県内の災害を顧みますと、大型災害の発生はありませんが、出火件数において前年に比して減少を見ておるものの、焼死者が大幅に増加していることは、誠に遺憾に堪えないところであります。

殊に今後の消防行政を推進して行くに当たり人命の尊重を最重点として、火災予防体制を強化するため、各種広報紙や放送施設を活用しまた地域を巡回する等積極的に広報活動を展開し、特に幼児老人および身体の不自由な病人等は避難し易い場所に就寝させるように指導し、焼死事故の防止について徹底をはかる必要があると痛感いたしておるところであります。

どうか皆様におかれましても、消防業務の崇高な使命達成のため、住民の安全な生活を保護するため、今年もなお一層ご指導賜りますようお願い申し上げます。

終りに本年も無事平穏でありますよう祈念し、年頭のごあいさつといたします。

年頭のあいさつ

秋田県消防長会
会長　越後谷忠光

昭和五十七年の新春を迎えるにあたり、県下二万七千余の消防関係者の皆様に心からお慶びを申し上げます。

消防制度が発足してすでに一世紀を数え、戦後消防制度の改革により自治体消防が定着してから早くも三十有余年を迎えたのでありますが、この間、消防関係者の並々ならぬご努力により本県の消防は質的にも量的にも飛躍的に充実し、常備率も一〇〇パーセントに達するようになりました。

今や消防業務は、火災の防ぎょは勿論、予防業務の充実、さらに住民福祉の原点ともいえる広汎な救急救助業務をはじめ、石油コンビナート防災、地震対策、ガス爆発事故等各種災害に対応する法制の整備、特定防火対象物に対する防火基準適合表示制度の実施など消防の活躍範囲は逐年拡大させ地域住民の消防に寄せる期待は年ごとに高まっております。

昨年を顧みますと本県においては、台風十五号による八郎潟で操業中の漁民の遭難事故、県外においては北海道北炭夕張新鉱のガス突出による大惨事が発生し、消防人のみならず、国民ひとしく大きな衝撃を受けたのであります。また、景気の低迷、経済成長の鈍化により地方財政は逼迫し、加えて行政改革関連特例法案の成立により地方財政は一層きびしくなることが予想され、災害に対処する消防力の充実強化に少なからず影響を及ぼすものと思われます。

こうしたきびしい状況の中で、住民の安全を守り、さらに信頼される消防として発展して行くためには、住民意識を的確にとらえ、現行体制を最大限に活用して住民の要請に応え、予防行政を基幹として防災業務を積極的に推進して参らなければならないと思います。

近来、住民の価値感の変化により行政需要が多様し、過去の感覚では理解できないような問題まで消防に持ち込まれる傾向が非常に多くなっておりますが、これらの要請にも適切に対応できる知識、技能、体力を持った消防人になることが不可欠の要件であります。

さらに最近の科学技術の発展はめざましく、あらゆる設備、機器が進歩し、社会構造も日増しに変貌している現状において災害は予想されたところから発生し、また、展開する可能性を秘めています。

これらの災害に先んじて対処するには、消防自体も消防機器の近代化、科学化への努力を傾注すべきであります。

現在は不確実性の時代といわれ消防の未来への進路は予測しがたい現状にあって、消防の「安全な地域社会」実現の目標は変ることがないのであります。いまこそ消防人は一体となって住民の負託に応えるため、安全追求のため積極的に活動し、今年こそ大きな災害のない明るい年になるよう努力して参りたいと思います。

おわりに、県下消防のますますの充実発展と関係者の皆様のご多幸とご繁栄を祈念いたしまして新年のあいさつといたします。

年頭にあたって

秋田県消防学校長
相沢雄幸

昭和五十七年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本校の教育訓練につきましては、関係機関の積極的な御協力によりまして年々その内容が充実されておりますことを心から感謝申し上げます。

昨年における教育訓練は少ない経費の中において担当職員がそれぞれ創意工夫をつくし、実科においては燃料、計測、消火或いは移動式予防教材の開発等、実務に即した内容を、また、座学においては、各報道機関を始めとする外部機関から一流の識者を招請し、社会人として必要な知識の吸収を図るなど、今までにない独特の内容を、教科に応じて施所に配してまいりました。

職員のその努力は学生の勉学意欲を一層助長し、その効果は復帰した職場において顕著に認められるものと思います。

このことは、今後の本校の教育訓練の在り方を体験的に現わされた意義ある年でもありました。

一方、行政施策に対応すべく実施しております救急科につきては、本年度が救急隊養成の暫定措置期間の最終年度でありますが、この間、県医師会の全面的な御協力により、本年三月末で、あと二回実施できる見通しもつき、この三年間の暫定措置期間において三四八人が修了する予定となっております。

本年も各種行政需要に対応する充実した教育訓練を実施すべく更に各教科の内容の向上に努めるとともに、これが効率的に推進できるよう教育訓練の施設、環境の整備改善に努めてまいりたいと思います。

関係機関の変わらぬ御指導御協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり本校の現況を御報告申し上げるとともに皆様のますますの御健勝と御繁栄を心から祈念いたしまして年頭のごあいさつといたします。

編集部から

○　明けましておめでとうございます。

懐かしい昭和五十七年の初春、皆さま、よいお年をお迎えのことと存じ心からおよろこびを申し上げます。

本年も、消防関係者の皆さまとともに、災害のないことをひたすら念願し、併せて皆さまのご多幸をお祈り申し上げます。

○「消防秋田」も本年一月から創刊以来三三七号になりました。

消防新聞として不十分な点が多いと思いますがいっそう充実した内容にするために、皆さまのあたたかい手によって、育ててやってください。

消防等の行事、随筆、俳句、短歌など、なんでも結構ですからご投稿よろしくお願い申しあげます。

俳句

伊藤杯紅

○村中に今日が出初の鐘渡る。

○観閲に深雪を漕ぎて出初式。

○団長の手袋冴えて出初喇

○初火事の何程もなく戻りけり。

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

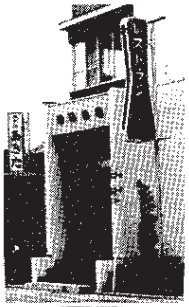

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,700
2人室（バス、トイレ付）　¥ 5,200
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,400
2人室（バス、トイレ付）　¥ 4,600

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防被服、袢天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
横手 01823
電話 (2)〇四一六
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

中田建設株式会社
取締役社長　中田栄喜
専務取締役　中田潤
本社　秋田県能代市万町4の29TEL（01855）4－3911代表
出張所　秋田市山王五丁目9の2TEL（0188）64－3241代表
東京、仙台、岩手

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

「昭和56年版消防白書」の概要（1）

安全な地域社会の実現をめざして

——消防庁——

消防庁では、昭和56年版の「消防白書」を発表した。

この白書は、消防の現状を踏まえて、行政と民間が一体となった地域ぐるみの消防防災体制づくりの方向と当面の諸問題に言及し、併せて、昭和55年中の資料を中心に、火災その他の災害の実態と消防行政の現況について解説したもので、その概要は、次のとおりである。

第一、安全な地域社会の実現をめざして

—民間の積極的な参加を求めて—

地域の安全を確保するためには、消防機関が自らの機能を強化することは当然であるが、更に、住民、企業もそれぞれ防災のための役割を分担し、行政と民間が一体となった地域ぐるみの消防防災体制づくりに取り組む必要があり、今後の消防防災体制整備の基本的な方向は次のとおりである。

1、消防力の質の向上と効率的な整備

行政改革の推進による行政の減量化が必要とされている現状にかんがみ、消防防災体制の中核となる常備消防及び消防団の機能強化についても、従来にも増して質的な向上と効率的、重点的整備、充実に配慮していく必要がある。

まず、時代の要請にこたえることができるように、消防職員に対する科学的、専門的な教育訓練の充実を図り、また、高層建築物、地下街、危険物施設等における火災や石油、ガス、放射性物質等に起因する特殊な災害に対処するため、科学消防資機材の整備と個人装備の充実を図るとともに、これら消防資機材の改良、開発に努める。また、常備消防のうち小規模な消防、特に組織消防の基盤の強化に務め、更に、依然として極めて役割の大きい消防団についても、その機能の充実を図る。

2、企業の安全防災についての社会責任の徹底

社会経済の発展に伴う各種の企業の増加と施設規模の拡大は、企業施設における災害において、その利用者、従業員、更には周辺地域住民に多大の被害をもたらす危険性を高めている。企業は、その社会的責任において、人命安全の確保を図る義務があり、消防用設備等の整備、管理や日常の防災訓練に努めるとともに、火災等の災害発生時には、直ちに適切な組織的対応をとれるように、施設内における防火管理体制を強化する必要がある。

3、住民の地域防災への積極的参加

住みよい地域社会づくりには、まず、地域の安全性が確保されなければならず、それには、住民の地域防災活動への積極的な参加による地域ぐるみの取組が不可欠である。出火原因のほとんどが、たばこ、火あそび等による失火であること、火災による死者の過半数が高齢者と乳幼児であること、ガス、石油の普及、地震その他の大規模災害の発生などを考慮すれば自分たちの地域は自分たちで守るといった積極的な姿勢が強く求められる。

また、住民による自主的な防災組織の育成を図るため、国、都道府県、市町村においても、積極的に指導、援助し、その基盤づくりに努める。

第二、火災等の災害の実態

1、火災

昭和55年中の火災の状況によると、我が国のどこかで8分43秒（前年8分14秒）ごとに火災が発生し、毎日、27人（前年28人）が死傷し、4億1、2000万円（前年3億7、500万円）の財産が灰になったことになる。

出火件数は59、888件で、前年に比べて3、909件減少し、昭和47年以来8年ぶりに6万件を下回った。火災種別ごとにみると、車両火災を除いていずれも前年より減少している。

死者は1、947人で、前年に比べて123人減少している。特に、放火自殺者（706人、死者総数の36・4％）を除いた死者は1、238人で、過去10年間では昭和51年の1、202人に次いで少なかった。

放火自殺者を除いた死者の内訳をみると、61歳以上の高齢者が579人、0～5歳の乳幼児が106人で、この両年齢層の死者が全体の5割を占めている。

多数の死者を出した火災としては8月16日の静岡駅前ゴールデン街ガス爆発火災（死者15人、負傷した後死亡した1人を含む。）、11月20日の栃木県川治プリンスホテル火災（死者45人）があった。

損害額は1、507億円（前年1、368億円）建物焼損面積は213万m²（前年204万m²）で、ともに前年に比べて若干増加している。

火災1件当たりの損害額は252万円（前年214万円）、建物火災1件当たりの焼損面積は56m²（前年は53m²）となっている。

出火原因の76・8％は、火気の取扱いの不注意や不始末によるものであり、たばこによるものが12・3％を占め、昭和35年以来首位となっている。次いで火あそび、たき火、こんろの順となっている。

2、地震、風水害等

昭和55年には、6月29日の伊豆半島近海のごく浅い場所を震源地とする地震により、負傷者10人、家屋の一部損壊等の被害があったほか、9月24日の茨城県南西部を震源地とする地震と翌25日の千葉県中部を震源地とする地震により、死者2人、負傷者76人、家屋の一部損壊等の被害があった。

昭和55年中の風水害等による主な被害は、死者、行方不明者147人（前年1、046人）、負傷者534人（前年1046人）、建物全壊、流失351棟（前年509棟）、半壊653棟（前年3、075棟）、損害額11、374億円（前年9、178億円）となっている。

3、石油コンビナート災害及びその他の災害

昭和55年中の石油コンビナート災害発生件数は115件で、前年に比べて32件減少している。災害形態としては、危険物漏出53件、火災41件が主である。

ガス災害（爆発、中毒、酸欠、破裂、その他、ただし爆発等が原因となって火災に至った例を除く。）は、6、581件（前年5、893件）発生している。このうちの多く（5、597件）は、LPガス又は都市ガスの消費先において発生しており、これを原因別にみると、消費者の不注意不足によるものが、2、101件、消費者の故意によるものが2、075件となっている。

また、ガス災害による死者は658人（うち自損行為による死者579人）で、前年（725人）より67人減少している。

一語統一
全国標語
毎日が防火デーです
ぼくの家

新春に輝く消防功労者表彰

県消防防災課と県消防協会では、永年にわたり職務に精励し、消防使命達成に尽くされた市町村消防職員、団員に対し、恒例により1月1日の佳き日に表彰し、各市町村消防出初式にそれぞれ厳粛に伝達された。受賞者は次のとおり

◎有功章

秋田市消防団
副団長　長谷部周治
外　二九六名

◎永年勤続功労賞

秋田市消防団
分団長　保坂　一男
外　四〇名

◎三十五年勤続章

秋田市消防団
班長　佐々木清一郎
外　五三六名

◎三十年勤続章

秋田市消防団
分団長　三浦　幸二
外　四四八名

◎二十五年勤続章

秋田市消防団
分団長　佐藤　金吉
外　四九一名

◎二十年勤続章

秋田市消防団
班長　菅原　金三郎
外　四五五名

◎三十五年勤続章

秋田市消防団
班長　佐々木清一郎
外　五三六名

◎三十年勤続章

秋田市消防団
分団長　三浦　幸二
外　四四八名

◎二十五年勤続章

秋田市消防団
分団長　佐藤　金吉
外　四九一名

◎二十年勤続章

秋田市消防団
班長　菅原　金三郎
外　四五五名

◎消防協力功労章

鹿角市
中西　佐一
外三一名、三五団体

秋田県消防協会長表彰

◎功労章

大曲市消防団
分団長　佐藤　与市
外　二五二名

◎勤続章（十五年）

秋田市消防団
部長　嶋嶋　信雄
外　六二〇名

◎精績章（十年）

由利町消防団
分団長　木内　鉄男
外　九二九名

◎顕功章

元合川町消防団
団長　安部倉之助
外　七四名

防災の誓い新たに

市町村消防出初式

新春恒例の市町村消防出初式が、一月四日県内のトップを切って鹿角市など六市町村が行われ、一月六日、秋田、能代、大館、本荘、大曲、横手、湯沢、男鹿の各市のほか県内三二町村で行われた。

この日の最低気温は、秋田市が平年より二・四度高い氷点下〇・七度、県北鷹巣町が同一・六度、県南横手市でも同一・〇度と、各地で氷点下を記録したものの、平年を二～四度上回るなど秋田市では一昨年と同じ雪のない消防出初式となったが、制服で身を引き締めた消防職、団員が志気旺盛と無火災と風水害などの災害防止を祈願し、力強く新年の第一歩を踏み出した。

秋田市では、午前十時打ち上げ花火を合図に消防本部前で昨年の三倍にあたる約千人の市民が見守る中、消防職、団員九八三名と、はしご車、高所放水車、化学車、救助工作車、消防ポンプ車、救急車など三一台の車両部隊が整列して、高田市長、佐々木知事らの観閲を受けた。

次いで秋田陸上自衛隊音楽隊のマーチにあわせて整然と分列行進を行い、このあと、営活躍した腕用ポンプ操法により放水、タンク車による五色の一斉放水を披露するなど、はしご車二台を伸長してはしごの先端に取り付けられたくし玉が割れると五色のテープが舞い、「火の用心」と染め抜いた垂れ幕が下がり、詰めかけた多くの市民をわかせるなど、ことし一年の火の守りの威容を示した。

また、参観の市民に対し、消防職員手製のミニまとい二〇〇個を火災防止の「お守り」として贈った。

屋外の行事を終ったあと、市正庁において表彰式を行い、永年勤続功労者等に対し、知事、市長、消防協会長、消防長、団長、各表彰などが厳粛に行われた。

高田秋田市長の検閲

車両部隊の行進

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ
秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（01823）②3880・②3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188－63－1551（代）

中学生による防火弁論大会

大曲市仙北郡支部で開催

県消防協会大曲市仙北郡支部では、少年少女の防火意識を高めるとともに、地域住民の防火思想の普及向上をはかることを目的として、大曲市、神岡町、仙北町、南外村の各中学校生徒による防火弁論大会を秋の火災予防運動初日の一日午後一時から大曲市仙北教育会館において開催された。

慎重に審査の結果、入賞者を決定し、第三位までの者に賞状とトロフィー、出場者全員に参加賞を授与した。

最優秀賞「防火」を考える
大曲市立大曲西中学校
三年　加藤　郁子

一母さんよ、ちゃっけどぎ、隣の家が火事になって、自分のこの家さ火まわってきたらなんとしたらいいべ……と思って泣いだことあった。その火事になった家のじっちゃがな、もし隣の家さ火うつったら面目ねぐて生きでいがれねど思って、火さとびこもうかど思ったったど。」

いっだったかはっきり覚えていませんが、母のお話してくれたこの話は私の心に今も強く残っています。なぜか強く残っているのです。それはおさない心にも、今までがっしりと建っていたものがすさまじい火勢の中で一瞬のうちにくずれていく様子を想像したからかもしれません。あるいは、真っ赤な炎につつまれて死んでいく人のむごたらしさを考えたからかもしれません。ついうっかりすると、その人の人生をかえてしまうような火事を幸いにも、私は一度も体験したことはありませんし、火事現場にもいきあったこともなく、今までずこしてきました。だから、母のこの話は私にとって「火事」に関する最も身近な例として私を時々火事のこわさに、たちかえらせてくれるのです。

私は「火」というものについて、よく考えたことはありません。普通、台所でおいしい料理を煮たきする火や、寒さをやわらげてくれるストーブや暖房の火はあまりにも身近に私達のまわりに存在しているからです。私達の生活の中にとけこみ、その生活をうるおしてくれるもの、それが「火」なのです。「火」とは、なんでありがたい便利なものでしょう。でもそれさえ忘れているような毎日です。その反面、人々が営々と築き上げたものをようしゃなく、すべて無さんに燃きつくしてしまうおそろしい火事のもとも「火」なのです。私達は、日常火のありがたさも、火のおそろしさもあまり意識せずにすごしています。この無意識がとんでもないことにつながるのです。

人類は自然の中から火という強大なエネルギーを獲得することによって暖かさを得、照明を得ました。さらに、人間は「火」によって自然の厳しい制約からはじめて解放され、今日にいたる文明社会を築くことができたのだと思います。

「火」は私達人間の生活にとって本古から今日まで一貫して欠くことのできない重要な意味と役割を果たしていると私は思うのです。

でも、この私達の生活に欠くことができない重要な「火」も取り扱いを一つまちがえればそのもっているエネルギーの強大さだけ手ひどいしっぺがえしをうけることになるのです。火事です。人々はそのために苦しめられ、いためつけられ、そればかりでなく汗水ながして築きあげた財産や尊い生命までうばわれてしまいます。それは個人ひとりだけにかぎりません。時には近隣に迷惑をかけ、ひどい場合には復元不可能な人類共有の財産の損失にまで発展してしまいます。とても残念なことではありませんか。火災による年間の損失はそうとうな額になるでしょう。人間が生活のために、利益のためにとプラスになるように願いをこめて獲得してきた「火」がこんな状態になってしまう。悲しいことではありませんか。私達はもっともっとこのことについて考えていかなければいけないと思います。

「火事をなくす」そんなにむずかしいことでしょうか！

この前テレビのニュースで、夜酒を飲んで来た男の人が寝る前にたばこをすいて、そのすいがらから引火して火事になったという悲しい話を耳にしました。保健でも火災の一番の原因はたばこだとおそわりました。私はこのニュースを聞いて、すごく腹がたちました。自分一人の心の乱れや不注意で家族の中のだれかを失ってしまうかもしれない。一人の無責任さで、何人もの関係ない人が迷惑する。夜中、たたき起こされた隣近所の人たちは、どんなに迷惑なことだったでしょう。消火にあたった消防隊、警察官たちの御苦労を思うとこの男の人は、こんな常識的なことを知らないのか！と私はこの人をせめるように独の言をいってしまっていたのです。火事ほどばかくさいものはありません。すべてあとかたもなく焼けてしまうのですから、焼け残ったとしてもきたない水をかぶり、煙にさらされたものは、ほとんど使いものにならないといいます。しかももらい火で焼けるなんて、本当にばかくさいと思います。これもちょっとした不注意からおこるのです。私達の心の持ち方や考え方しだいで火事は防ぐことができるのです。

私達の無限な可能性と能力で、火災を防ぐ方法をたくさん考えだせるのではないでしょうか！

毎年春と秋には防火運動があります。しかし、一年間に春と秋の二回だけの運動では、なんとなく形だけの防火運動になってしまうのではないでしょうか。少なくとも各家庭では毎日が「防火の日」になるようにしたいものです。

火は「日本では神聖化し、火を崇める習俗は古くから おこなわれている。火はけがれを浄めるという観念がもたれ神聖性を似ると考える習俗がある。」と辞典にかいてあります。私達は大昔から、火は神聖なもの、そまつにしてはばちがあたるという観念が強かったと思います。近年、文化の発展と共に、森林に火を大切にする気持ちがうすれてきたことは残念です。今一度日常使う「小さい火」を大切にしなければと思います。

これからの冬の火災シーズンがやってきます。プラスの火の恩恵をありがたく思い、その恩恵をますます大きなものにするよう、毎日を「防火の日」の心がけで、生活していきたいと思います。

日本消防会館落成記念

全国消防団長大会

日消ホールで開催

日本消防協会では、消防百年記念事業の一つとして日本消防会館の建設工事を着工していたが、予定どおり去る十月末日に完成した。

この落成を記念し、全国消防団長大会が、十二月十六日午後一時から新装なったニッショーホールで全国からの代表者約七〇〇名が参集し、高松宮殿下、同妃殿下のご臨席のもと盛大に挙行された。

午後一時開会に先だち、東京消防庁音楽隊による消防歌、行進曲「われら消防」の発表が行われ、宮沢日本消防協会副会長が開会を宣言、日本消防協会旗の入場、次いで笹川会長の先導で高松宮殿下、同妃殿下がご臨席された。

「君が代」斉唱、消防殉職者に哀し黙とうを捧げたあと、笹川会長から、消防は国民の生命と財産を守るために水も辞さぬという重要な使命をもって日夜ご奉仕をいただいている諸君の存在は、極めて重要である。この会館の完成を機に、一層国民の負託に応えられるよう切望するとあいさつした。続いて高松宮殿下より激励のお言葉をいただいたあと、内閣総理大臣の祝辞、静風流宗家笹川鈴江の祝吟、また、百歳消防長寿者の激励と高松宮殿下同妃殿下に対し、笹川会長からお礼が言上された。

次いで、東京都港区芝公園明徳幼稚による幼年消防隊の演技披露があって式典が終った。

少憩のあと、千葉市消防局消防士、三枝裕子さんによる腹話術と全国代表消防団による祝賀演技披露が行われたあと安孫子自治大臣の万歳三唱、日本消防協会徳田専務理事の閉会宣言で大会は終了した。

なお、この大会には、本県から会長、副会長、支部長等十名が代表として出席された。

新装なった日本消防会館

日本消防会館の概要

日本消防会館（東京都港区虎ノ門二―九―一六）は、地下三階、地上九階建て、敷地面積一、九一八平方メートル、建築面積一、六六四平方メートル、延面積一二、六五八平方メートル。

各階の内訳は、地下一階食堂街、二階駐車場、三階機械室、地下二階貴賓室、管理室、全国消防機器協会、全国消火栓標識協会、防災センター、三階ニッショーホール、三階日本消防協会資料室、貸室、四階映写室、音響室、調光室、五階会議室、記者室、日本消防協会、六階日本消防協会、七階日本消防協会役員室、消防設備安全センター、八階消防団員等公務災害補償等共済基金、九階食堂となっている。

特別幹部研修会に

大内町三浦団長が受講

日本消防協会では、昭和56年度の消防団幹部の特別研修会を、昭和57年1月26日から29日まで4日間、東京都港区虎ノ門の日本消防会館において開催された。

この研修は、消防団の上級幹部及び中堅幹部に対して防災を中心とする消防行政全般にわたる高度の研修を実施し、消防団の中核となる指導者を養成することが目的である。

研修対象者は、分団長以上の職にある者で各都道府県から一名で、本県から大内町消防団長、三浦精一氏が受講した。

研修は、学科18時間10分、視察3時間、その他1時間30分で、科目の大要は次のとおりである。

訓話、消防行政、消防団運営、地震対策、海外消防事情、火災防ぎょ論、消防法令、予防行政、防災対策、救急講習、消防団と日本消防協会、全日本消防人共済会、現場指揮（水防対策を含む）視察その他。

なお、研修終了者には、修了証及び記念章を授与された。

三月の広報事項

○少年消防クラブ活躍

少年消防クラブの役割と活動状況を紹介し、火災予防思想の普及を図る。

○消防記念日

三月七日は消防記念日これを記念して消防の変せん、現況等を紹介し、国民に消防に対する理解と認識を深めてもらうとともに、国民一人ひとりが防災のにない手であるという自覚を呼びかける。

○消火器の正しい使い方

多くの家庭で消火器を備え付けているが、その使い方には自信がないという人も多い。

火災が発生した場合、消火器を使って初期消火ができるように、一人ひとりが消火器の正しい使い方に習熟しておくことを呼びかける。

角館町　荒川さん"自消名誉特別会員に

日本消防協会では、消防百年記念事業の一環として建設した、日本消防会館落成を記念し、全国の消防の先輩で百歳を超えられた長寿者を日本消防協会名誉特別会員に推挙することになった。

このため、本県から仙北郡角館町下中町、荒川力之助（百三歳）さんが選ばれ、同協会から委嘱状と記念品として消防百歳記念と染め抜いた消防のはんてんが贈られた。去る一月十一日大曲市仙北郡支部長（角館町消防団佐々木団長）から本人に伝達された。

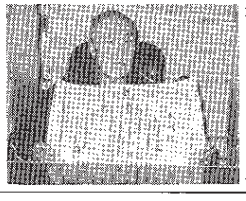

委嘱状を喜ぶ荒川翁

消防人事異動

◎本荘地区消防事務組合
消防本部（12月1日付）

消防署長　熊谷　一雄
依願退職
総務課長　斉藤　久助
消防警長へ

◎秋田市消防本部

次長　杉本　秀夫
依願退職（12月31日付）
庶務課長　近藤　政義
次長兼庶務課長へ（1月1日付）

◎雄勝町消防団

団長　沼倉　忠一
依願退職（12月31日付）
副団長　斉藤　孝一
団長へ（1月1日付）

秋田へお越しの節のお泊りにぜひご利用を

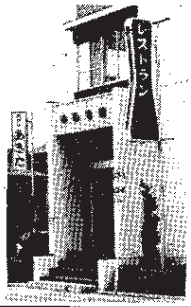

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,700
2人室（バス、トイレ付）　¥ 5,200
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,400
2人室（バス、トイレ付）　¥ 4,600

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防被服、幕天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
手帳
横01823　電話（2）〇四一六
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL（01855）2－6361代表

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　②2622

昭和56年度 消防功労者表彰式

3月11日県正庁で

秋田県、秋田県消防協会では、昭和56年度消防功労者の表彰式を3月11日午後1時から県庁において挙行され、受賞者など参列し厳粛に行われた。

この表彰式は、優良消防団（3団）、年間無火災町村（5町村）の知事表彰を始め、去る2月10日東京都港区虎ノ門2丁目日本消防会館（ニッショーホール）において授与された。日本消防協会長表彰（竿頭綬3団、功績章22名、精績章53名）同3月3日授与された。消防庁長官表彰（永年勤続功労章87名）などの伝達を同時に挙行された。受賞は次のとおり。

消防庁長官表彰

◎表彰旗
西口町消防団（団長　須藤權太郎）

◎竿頭綬（2団）
大雄村消防団（団長　佐々木　雄）
小坂町消防団（団長　山崎　文夫）

◎功労章（3名）
横手市消防団　団長　田畑　栄太郎
大館市消防団　団長　伊藤　菊男
南外村消防団　団長　今野　真雄

◎永年勤続功労章（87名）
秋田市北部消防署　消防司令長　高橋恒雄
大館周辺広域消防署　消防司令長小笠原正雄
男鹿地区消防署　消防司令長　菅原正治
横手平鹿広域消防本部　消防司令長　加藤康治
二ツ井藤里地区消防署　消防司令長　菊池健一
山本南部地区消防署　消防司令長船木勝治郎
鷹巣阿仁広域消防署　消防司令補　佐藤栄蔵
秋田市消防団　分団長　菅原三太郎
能代市消防団　分団長　小林敬三郎
同　部長　佐々木誠一
横手市消防団　分団長　石橋　長作
同　副分団長　高山　信作
大館市消防団　分団長　冨沢　正蔵
同　桜庭　清
同　虻川　誠喜
本荘市消防団　副分団長　佐藤　重男
分団長　工藤專之助
男鹿市消防団　分団長　大坂谷　武
副分団長　武田　文作
湯沢市消防団　部長　佐藤　理一
班長　赤平　英次
部長　佐藤　満
鹿角市消防団　分団長　湯沢　健吉
同　村木　克己
大曲市消防団　分団長　小松　吉一
副分団長　大槻銀一郎
同　柴田新之助
鷹巣町消防団　分団長　佐藤仁一郎
比内町消防団　分団長　鳥居左衛門
森吉町消防団　分団長　森川憲次郎
阿仁町消防団　副団長　松橋　久一
田代町消防団　分団長　工藤　孝作
合川町消防団　副団長　坂上　隆蔵
琴丘町消防団　分団長　田崎　実
二ツ井町消防団　分団長　野呂　隆一
同　佐藤　春己
八森町消防団　副団長　木村　繁雄
藤里町消防団　副団長　市川　博之
八竜町消防団　分団長　田中常之助
同　伊藤田一郎
峰浜村消防団　副団長　山内義一郎
五城目町消防団　副団長　米森　市蔵
団長　小平太美雄
分団長　佐藤　昌一
同　伊藤耕一郎
八郎潟町消防団　副団長　神岡町消防団　分団長　佐藤　富蔵
西仙北町消防団　分団長　伊藤　保一
同　田口　清美
角館町消防団　分団長　鈴木　勝司
副分団長　田口　信英
田沢湖町消防団　分団長　田口　奎孜
同　真崎　忠志
六郷町消防団　分団長　小原　定治
協和町消防団　分団長　安藤　克己
中仙町消防団　分団長　高橋　永司
太田町消防団　副分団長　清水川与之助
南外村消防団　副分団長　渡部　真市
千畑村消防団　副団長　高橋　謙吉
仙南村消防団　副団長　菊田鎮右エ門
西木村消防団　分団長　江橋　寅雄
平鹿町消防団　副団長　佐藤　殿作
都　長　長谷川信一
大森町消防団　副分団長　高村正之助
増田町消防団　分団長　川津松次郎
副団長　佐藤　秀雄
羽後町消防団　分団長　有原　忠助
雄勝町消防団　分団長　渡部　勝義
東成瀬村消防団　部長　佐々木与志雄
皆瀬村消防団　分団長　高橋　栄一
湯沢市消防団　分団長　奥山　利八
岩城町消防団　団長　今野　真一
外317名
◎優良婦人消防隊
東由利町大琴婦人消防隊

秋田県知事表彰

◎表彰旗
合川町消防団（団長　安部鼎之助）

◎竿頭綬（2団）
八森町消防団（団長　北宮　四郎）
皆瀬村消防団（団長　藤原　賢二）

◎無火災表彰（5町村）
八森町
藤里町
雄物川町
仙南村
皆瀬村

なお、無火災町村に対して、県消防協会長から感謝状が授与された。

日本消防協会長表彰

◎表彰旗
南外村消防団（団長　今野　真雄）

◎竿頭綬（3団）
大館市消防団（団長　伊藤　菊男）
能代市消防団（団長　中田　初雄）
岩城町消防団（団長　今野　真一）

◎功績章（22名）
鹿角市消防団　分団長　高橋　久
大館市消防団　分団長　桜庭　清
合川町消防団　副団長　坂上　隆蔵
八森町消防団　副団長　北宮　四郎
山本町消防団　団長　三浦　秀正
秋田市消防団　団長　辻　兵吉
分団長　保坂　一男
五城目町消防署　消防司令　佐藤　良蔵
男鹿市消防団　副団長　大野　一雄
河辺町消防団　分団長　岡部善一郎
西目町消防団　副団長　柳橋　定雄
本荘市消防団　副団長　田口　憲蔵
矢島町消防団　副団長　新田　耕一
鹿角市消防団　分団長　賀川　良吉
同　工藤　邑蔵
副分団長　菅生　省三
合川町消防団　副分団長　成田　道哉
森吉町消防団　分団長　石崎　松雄
大館市消防団　分団長　渡辺　文男
同　村上　金一
鷹巣町消防団　副団長　佐藤堅一郎
比内町消防団　分団長　渡辺昭二郎
六郷町消防団　団長　大久保敬治
大曲仙北広域消防本部　消防監　渡部　長一
田沢湖町消防団　分団長　高橋　重孝
平鹿町消防団　分団長　佐藤雄太郎
大森町消防団　副団長　渡辺金之助
横手平鹿広域消防本部　消防司令　高橋　金蔵
皆瀬村消防団　分団長　阿部　辰治
湯沢市消防団　副分団長　富原久太郎
鹿角市消防団　副分団長　高橋太二郎

◎精績章（53名）
鹿角市消防団　分団長　賀川　良吉
同　工藤　邑蔵
副分団長　菅生　省三
合川町消防団　副分団長　成田　道哉
森吉町消防団　分団長　石崎　松雄
大館市消防団　分団長　渡辺　文男
同　村上　金一
鷹巣町消防団　副団長　佐藤堅一郎
比内町消防団　分団長　渡辺昭二郎
能代市消防団　分団長　袴田　勇蔵
山本町消防団　分団長　堀井久太郎
二ツ井町消防団　分団長　小林　道治
琴丘町消防団　分団長　田中　金松
秋田市消防本部　消防監　近藤　政義
秋田市消防団　分団長　三浦　幸二
同　手塚　富栄
副分団長　鎌田　孫司
八郎潟町消防団　副団長　金　一夫
男鹿市消防団　副団長　成田　泰治
湖東地区消防署　消防司令　菅原　光之
男鹿地区消防署　消防司令　籾山　重俊
雄和町消防団　副分団長　伊藤　時雄
河辺町消防団　副分団長　関　酒秋
鳥海町消防団　副団長　斎藤　定吉
大内町消防団　分団長　佐々木　哲
仁賀保地区消防団　分団長　板垣　金男
岩城町消防団　副団長　遠山　和夫
東由利町消防団　副団長　梅津　栄一
本荘市消防団　部長　大門　作松
本荘地区消防本部　消防司令　和田　昭男
大曲市消防団　副分団長　小原　福松
角館町消防団　副分団長　辻谷　栄悦
協和町消防団　分団長　武藤　慶二
太田町消防団　分団長　藤本　正俊
仙北町消防団　副団長　熊谷　長市
仙南村消防団　分団長　佐々木一郎
西木村消防団　副団長　佐藤　一夫
神岡町消防団　分団長　高橋清一郎
横手市消防団　分団長　富田　武正
雄物川町消防団　副分団長　佐々木勇一
十文字町消防団　分団長　柴田　久一
大雄村消防団　副分団長　橋本良太郎
増田町消防団　副団長　珍田藤一郎
山内村消防団　部長　佐藤　国雄
平鹿町消防団　分団長　長沢　信
大森町消防団　火熱事太郎
湯沢広域消防署　消防司令　伊藤　賢二
湯沢市消防団　副分団長　柴田佐太郎
羽後町消防団　分団長　有原　忠助
雄勝町消防団　分団長　渡部　勝義
東成瀬村消防団　部長　佐々木与志雄
皆瀬村消防団　分団長　高橋　栄一
湯沢市消防団　分団長　奥山　利八
岩城町消防団　団長　今野　真一
外317名

◎勤続章
岩城町消防団　団長　今野　真一
外317名

全国統一標語
毎日が防火デーです　ぼくの家

綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店
営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イワタ救助袋
消防被服、全般
消火器、各種
消防機器
防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
株式会社　高義商会
〒012−01 本社　秋田県稲川町　T 01834 (2)2125 (2)2126
〒012　湯沢市田町　T 01837 (3)2588 (3)2932
〒019−05　十文字町本町　T 01824 (2)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防施設工事　秋田県知事許可（般−50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消火器から
ポンプ車まで
好評!!　発売中
家庭用火災報知器
熱式　¥8,000
差動式スポットと接続出来ます
営業品目
森田ポンプ消火器
消防自動車
キンパイホース
火災報知設備
レンジャー用品
消防用制服
猿田興業株式会社
秋田市山王6丁目10番9号
猿田興業ビル6F
TEL0188−63−1551（代）

昭和57年 全県春の火災予防運動 4月4日から実施

昭和57年春の火災予防運動が、秋田県、市町村、県消防協会、県少年婦人防火委員会の主唱で4月4日(日)から10日(土)まで7日間、次の実施要綱により全県一斉に繰り広げることになった。

（実施要綱）

一、目的

この運動は、火災が発生しやすい春季にあたり火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生と人命の安全確保を図ることを目的とする。

二、実施期間

昭和57年4月4日(日)から10日(土)まで

三、運動の重点

○身体不自由者を中心とした焼死事故の防止

○家庭における防火体制づくり

○防火対象物における防火管理体制の確立

四、推進事項

(1)家庭では

○台所を離れる時、こんろの火は必ず消すようにしましょう。

○風呂の空たきや、煙突の破損などに気をつけましょう。

○病人、老人、子どもは避難しゃすい部屋にやすませ寝具やカーテン、じゅうたんなどは、防炎加工したものを使いましょう。

○消火器や火災警報器、ガス漏れ警報器などを備えましょう。

○たばこの投げ捨てや寝たばこをやめましょう。

○子どもが火遊びをしないよう注意しましょう。

○風の強い日は、たき火、くず焼きなど屋外での火の使用をやめましょう。

(2)職場では

○防火管理者や火元責任者を定めて、火の取り扱いの責任を明らかにしておきましょう。

○消防計画をたて、防火教育や実際に即した消防の訓練を実施しましょう。

○消防用設備等の点検と整備を実施し、いつでも使えるようにしておきましょう。

○火を使用する場所や設備器具を点検し、安全を確めてから使いましょう。

(3)地域では

○少年消防クラブや子ども会を通じて、子どもの火災予防意識を育てましょう。

○火災予防組合、婦人防火クラブなどが協力し合い地域ぐるみで予防活動や消防訓練を実施しましょう。

○身体不自由者、寝たきり老人独居老人の家庭には隣り近所で協力しましょう。

○防火講習や訓練など地域で行う行事には積極的に参加し、火災予防の正しい知識を身につけましょう。

五、実施要領

県、市町村及び関係機関は、この運動をもりあげ、その効果をあげるため、次の事項について、それぞれの地域に応じた実施計画をたて積極的にすすめるものとする。

(1)広報活動

○看板、垂れ幕、ポスター等の掲示

○広報紙、機関紙、チラシ等による呼びかけ

○テレビ、ラジオ、新聞、有（無）線放送、店内放送等による啓発

○広報車等による巡回広報

(2)予防査察

○身体不自由者寝たきり老人及び独居老人家庭の防火安全指導

○福祉施設等の防火安全指導

○旅館、ホテルの表示制度の徹底

○消防用設備等の点検及び報告の徹底

(3)消防施設の点検整備

○消防ポンプ、消火栓、防火水そう等の機能点検及び整備の実施

(4)訓練

○消防訓練の実施

(5)その他

○防火教室、講習、研修などの開催

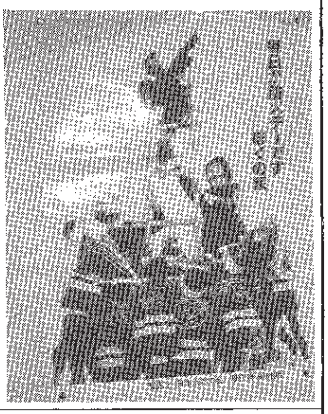

防火ポスター 入選作品決まる

昭和56年秋の火災予防運動の行事として行われた、全県小、中学校児童生徒から募集した防火ポスターについて応募作品は

小学校30校から621点

中学校11校から　90点

となり、これについて1月29日午後2時から消防会館会議室において審査会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のとおり入選者が決定した。

なお、審査にあたった県教育庁義務指導課美術担当指導主事佐々木信吾先生の（全体評）

応募作品が、昨年より大はばに増え、小学校高学年や中学生に進むほどレベルが高くなり、力作が多かった。これらは全国レベルの立派なポスターとみる……佳作が多く、審査に苦労するほどだった。うれしいことです。

防火ポスターとして「テーマをはっきりとつかみ、訴えたいこと、表したい内容を見る人に明快に伝わるように表現することがだいじである。

○　人の目をひきつけること――

良いポスターには、きっと新しい思いつきや考え方があるものです。

○　簡潔に要点を伝達する機能こそ命――

知らせたいことがはっきりわかるように、絵や文字の色や形を工夫すること。

○　印象深く、魅力的であること――

よく目だち美しい配色やレイアウト（配置）にしよう。自分なりの好きな形、色でオクジナルな表現をすること。

また、作品からは、先生たちの真剣な指導ぶりがよく伝わってくる。年々進歩がみえうれしい。子どもの気持ちをだいじにし、子どもなりの表現を信じてやってほしい。呼びかけの言葉やレタリングの表現に不適切なものや送りがなの誤りが気になった。

（入賞作品の評）

一席　（斎藤孝弘君）

「よくあるんですよ」の呼びかけと、その色が実によく生きている。全体のライトブルーが美しく、黄色い窓が印象的である。

白を効果的に画面に生かし、形や色のまとまりなど、魅力あるポスターにまとめている。

二席　（武藤千穂さん）

画面の真中にたばこの煙を大きく描き、テーマ性を強くしている。みごとな色調でしゃれたポスターである。

二席　（三浦勉君）

単純明快で強い表現である。平凡な表現のようにみえながら「灰皿に少しの水を」の少しに、作者のなみなみならぬ気持ちを感ずる。奇をねらうばかりでなく、このような素直な表現を学びたい。

二席　（塩谷美樹子さん）

中学生らしい高度な作品である。時間を感じさせる空間処理がみごとである。グラデーション（色や形を段階的に変化させていく）などの効果がよく、全体をシャープにまとめている。

三席　（佐々木元君）

小学生らしい発想で、強い作品にまとめている真中の大きな炎を、色がみをはってリアルに仕上げ、背景の町なみと対照させている。時間をかけた力作である。

三席　（佐々木仁美さん）

たのしいアイデアのロボットが、それらしい色彩処理であれば、もっと良かった。こんな作品がどんどん出るように期待したい。

三席　（吉岡千秋さん）

緊張感みなぎる佳作。斜めにおきめた「わずかな火が……」や黒の空間たばこの表現など、もう大人の表現といえる。

テーマ性、レタリング色彩処理、構成などこのように整理、集約して表現することが重要である。

（入選者）

◎一席

大曲市立大曲中学校　二年　斎藤　孝弘

◎二席（3名）

秋田大学附属小学校　六年　武藤　千穂

八竜町立八竜中学校　二年　三浦　勉

大曲市立大曲中学校　二年　塩谷美樹子

◎三席（3名）

秋田大学附属小学校　六年　佐々木　元

仙北町立仙北中学校　二年　佐々木仁美

琴丘町琴丘中学校　二年　吉岡　千秋

○佳作（16名）

鹿角市立花輪小学校　二年　高田いくみ

西国町立西目小学校　四年　荘司　浩彦

秋田大学附属小学校　五年　伊藤　美奈

秋田市立寺内小学校　五年　伊藤真由美

河辺町立三内小学校　五年　船木　昭子

西目町立西目小学校　五年　土倉　景子

秋田大学附属小学校　六年　高嶋　葉野

西目町立西目小学校　六年　三浦　悦子

鳥海町立川内小学校　六年　高橋　成明

同　六年　佐藤　武彦

平鹿町立浅舞小学校　六年　丸谷　和史

大曲市立大曲中学校　二年　近　由紀子

田代町立田代中学校　二年　石山　路子

琴丘町立琴丘中学校　二年　川村　陽子

同　二年　加藤　容子

仙北町立仙北中学校　二年　加賀　麻子

三席　吉岡千秋（琴丘中）

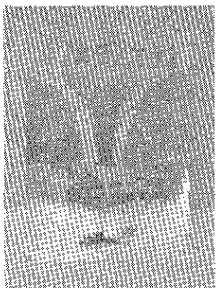

一席　斎藤　孝弘（大曲中）

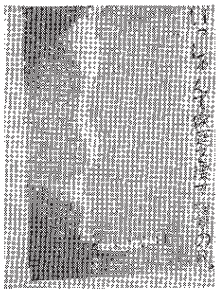

二席　武藤　千穂（秋大付小）

二席　三浦　勉（八竜中）

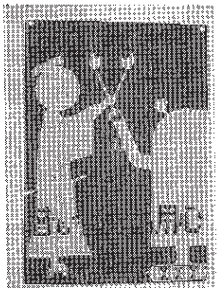

三席　佐々木仁美（仙北中）

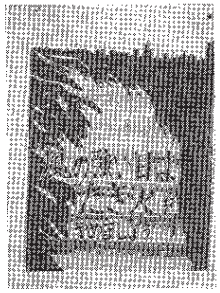

三席　佐々木　元（秋大付小）

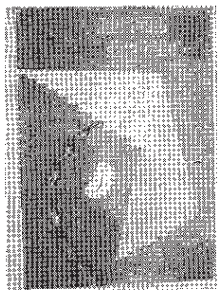

二席　塩谷美樹子（大曲中）

秋田へお越しの節のお泊りに
ぜひご利用を

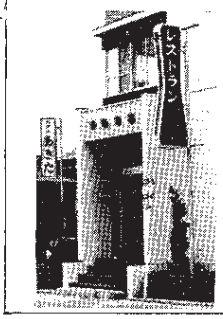

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,700
2人室（バス、トイレ付）　¥ 5,200
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,400
2人室（バス、トイレ付）　¥ 4,600

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防被服、幕天、タオル
手拭、団旗、幕
寺田染工場
〒01823
横手市清川町
電話（2）〇四一六
秋田県横手市清川町
秋田県消防協会へ
▼申込みは当工場又は

中田建設株式会社
取締役社長　中田栄喜
専務取締役　中田潤
本社　秋田県能代市万町4の29TEL（01855）4－3911代表
出張所　秋田市山王五丁目9の2TEL（0188）64－3211代表
東京、仙台、岩手